

九州電力CSR報告書 2010

CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT

— 詳細版【Web-Book】—



ずっと先まで、明るくしたい。

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来に
つなげていきたい。

それが、私たち九州電力の思いです。



編集方針

- GRIガイドラインを参考にした詳細報告(本報告書)については、Web-Bookとして、ホームページにのみ掲載しています。
- 冊子版の報告書は、ステークホルダーの皆さまが重要と考える事項を中心に報告しています。以下のURLからご請求いただけます。
[http://kyuden.co.jp/csr_index/]

2009年度版

コミュニケーション

CSR報告書 [68ページ]

情報開示

GRIガイドライン等を参考に、
取組みを網羅的に掲載

詳細環境報告

環境アクションレポート
[56ページ]

理解促進

ダイジェスト版
[30ページ]



2010年度版

コミュニケーション

CSR報告書 [38ページ]

情報開示

CSR報告書詳細版
(Web-Book) [92ページ]

詳細環境報告

環境アクションレポート
[56ページ]

理解促進

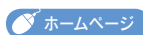
リーフレット



九州電力 CSR 報告書 2010

目次 CONTENTS

編集方針	1	環境経営の推進	37
目次	2	地球環境問題への取組み	37
トップメッセージ	3	循環型社会形成への取組み	37
経営理念	5	地域環境の保全	38
長期経営ビジョン・中期経営方針	7	社会との協調	38
		環境管理の推進	38
Close up 1	9	人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	39
低炭素社会の実現に向けて		人権の尊重	39
		ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な人材の活躍環境の整備	39
		従業員の意欲・能力の向上	43
Close up 2	15	安全第一主義の徹底	45
安全第一の徹底		原子力発電の安全確保	45
		商品・サービスの安全に向けた取組み	52
		労働安全衛生の取組み	53
経営マネジメント	17	地域・社会との共生	55
CSR マネジメント	21	地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み	55
CSR マネジメント	21	従業員が行う共生活動への支援	56
CSR 報告書2009アンケート結果	22	地域の声を反映した積極的な共生活動の展開	57
2010年度九州電力グループCSR 行動計画	23	事業活動を通じた取組み	61
コンプライアンス経営の推進	27	事業概要	63
コンプライアンスへの取組み	27	将来を見すえた電力の安定供給	63
コンプライアンス違反事案とその再発防止策への取組み	30	快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供	69
CSR に配慮した資材・燃料調達の実施	30	海外事業の展開	77
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底	31	グループの経営資源を活用した事業展開	78
情報公開の一層の推進	33	財務ハイライト	85
迅速・的確な情報公開に向けた広報対応の充実	33	2009年度決算概要	85
非常災害時・緊急時における情報提供の更なる充実	34	経営効率化の状況	86
原子力関係情報の適宜・適切な発信	35	第三者評価	89
株主・投資家ニーズを踏まえた IR 活動の推進	36	展示施設	91
		用語集(巻末)	



ホームページ

本文中、左記マークがある項目は、
ホームページに詳細な情報を掲載しています。

用語集

用語集に解説がある言葉は、
各ページの下に表示しています。ステークホルダーの皆さまが
重要と考える事項の上位5項目

原子力発電の安全確保	91.0%
災害ゼロ達成に向けた取組み	88.8%
温室効果ガスの排出抑制	87.9%
エネルギーに関する長期的な見通し	87.6%
商品・サービスの安全に向けた取組み	87.2%

■2009年度アンケート(2009.8月実施)における回答者(1,747名)から見た各取組みの「重要度」5段階評価のうち、「大変重要である」「重要である」と回答した方の割合

■報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

■報告期間

2009年4月1日～2010年3月31日

■発行時期

2010年6月(前回:2009年6月/次回:2011年6月予定)

■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 総務部 CSR グループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL/FAX: 092-726-1564 E-mail: csr@kyuden.co.jp

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。

持続可能な社会形成に向け、 責任あるエネルギー事業者としての 社会的使命を果たしていきます。

お客さまの快適で環境にやさしい毎日に 貢献していくという使命を果たし続けます。

九州電力は、1951年の創立以来、お客さまの日々の生活、そして地域社会の発展に欠くことができない電気を、安全を再優先に安定してお届けすることを社会的使命として、地域社会との協調のもと、日々の設備の保守点検はもとより、技術開発、電源多様化、業務効率化など様々な取組みを進めてきました。

一方、九州電力グループをとりまく経営環境は、景気に持ち直しの動きがみられるものの、デフレの影響や雇用情勢の悪化等が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況にあります。さらに、長期的には、世界的なエネルギー需要の増大に伴うエネルギー資源の確保の困難化や地球環境問題の重要性の高まりなど、大きく変化していくものと考えられます。

このため、当社は、2009年3月、経営環境の大きな変化と、設備の形成に長期間を要する電気事業の特性を踏まえ、長期的な経営の方向性を示す「長期経営ビジョン」を策定するとともに、あわせて、このビジョンの実現に向けて、当面の施策の方向性を示す「中期経営方針」(2009～2011年度)を策定しました。

今後とも、これらのビジョン・方針に基づき、責任あるエネルギー事業者として、お客さまの快適で環境にやさしい毎日に貢献していきたいと考えています。

将来を見すえた電力の安定供給と 地球環境問題への対応に取り組めます。

エネルギーの長期安定確保及び国が目指す低炭素社会の実現に向けて、原子力を電源の中核と位置づけ推進するとともに、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを積極的に導入します。また、設備の高効率化や、高経年化への対応など長期的に安定した効率的な設備形成を進めます。

特に、原子力につきましては、安全・安定運転の徹底と積極的な情報公開を行うとともに、2019年度を目標とする川内原子力発電所3号機の開発に向け、地域の皆さまにご理解とご協力をいただけるよう、地域に密着した理解活動に取り組めます。また、2009年12月に開始した玄海原子力発電所3号機におけるプルサーマルにつきましても、安全運転を最優先に着実に実施します。さらに、原子力発電所の使用済燃料貯蔵能力の増強や、中間貯蔵施設の設置に向けた調査・検討を進めます。

また、太陽光など分散型再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、電圧・周波数変動への対策を進めるとともに、将来の大量普及時においても高品質・高信頼度の電力供給を維持できる次世代電力システムの検討を進めます。

九州やアジア、世界における 持続可能な社会づくりへ貢献します。

太陽光発電や電気自動車の導入推進など環境にやさしい事業活動に率先して取り組むとともに、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの開発など、お客さまや地域社会との協働による取組みを進めます。

また、アジアを中心に、当社の保有する技術やノウハウを活かした高効率の火力や地熱・風力等の再生可能エネルギーによる発電事業、省エネルギー・環境関連コンサルティング事業などを展開し、エネルギーの安定供給やCO₂排出量削減に取り組めます。

さらに、地域・社会の皆さまに信頼していただけるよう、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに公正な事業活動を推進します。



次代のニーズに対応した働き方の改革や組織づくりを進めます。

少子高齢化の進展や従業員の年齢構成の変化などが、これからの業務運営に与える影響を踏まえ、業務運営・組織体制の見直しを進めていきます。また、ワーク・ライフ・バランスの充実や女性の活躍推進など、社会や従業員の新たなニーズに対応するとともに、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいを得て、成長していく組織を目指します。

安全第一主義を徹底し、安全文化を醸成します。

事業活動の基本である安全につきましては、従来から災害の未然防止に向けた取組みを進めてきましたが、2009年度には、川内原子力発電所における定期検査中に死傷事故が発生しました。

事故の概要や再発防止策については、本報告書において詳細をご報告しておりますが(P.16参照)、二度と悲惨な事故を起こさないよう、安全推進・管理体制の見直しや教育・研修の充実など、グループ会社、委託・請負先などと一体となって、事故の再発防止と安全第一主義の徹底を図り、社会安全確保のための設備対策はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先する安全文化を醸成していきます。

皆さまとのコミュニケーションを深め、一緒に考え、行動します。

CSRへの取組みを更に充実させていくため、この「九州電力CSR報告書」の発行など、様々な機会を通じて、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただいています。お寄せいただいたご意見やご要望につきましては、今後の取組みに反映させることとしています。貴重なご意見ありがとうございました。

特に、今回の報告にあたっては、皆さまからいただいたご意見等をもとに、皆さまが重要と考える事項を抽出し記載しています。また、皆さまの関心が高い事項については、新たにリーフレットを作成し、情報発信を行うこととしました。

今後も、皆さまとのコミュニケーションを通して、CSRへの取組みを更に充実させるとともに、持続可能な社会の実現に向けて、お客さまや地域の皆さまと一緒に考えて、行動していきたいと考えています。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2010年6月



九州電力株式会社
代表取締役社長

真部利應

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちり受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。

3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループは、各社の自立を基本に、以下のグループ全体での経営の基本的な考え方を共有し、グループ一体となった経営を推進していきます

1 基本理念

私たちは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します

2 経営姿勢

私たちは、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と共に考え、行動することで、持続的に企業価値を生み出していきます

- 私たちは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごごろを込めてお届けします
- 私たちは、公正な事業活動、責任ある環境活動、地域への貢献を果たすとともに、地域・社会との協働による持続可能な地域・社会づくりに貢献します
- 私たちは、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行い、相互の信頼関係を築き、共に価値を生み出します
- 私たちは、社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります
- 私たちは、社会のニーズに応え続けていくとともに、絶え間ない改善に取り組むことを通じ、財務的な成果を生み出します

[ホームページ](#)

株主・投資家の皆さま → 経営方針・経営計画 → 九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人情報保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先に周知する。

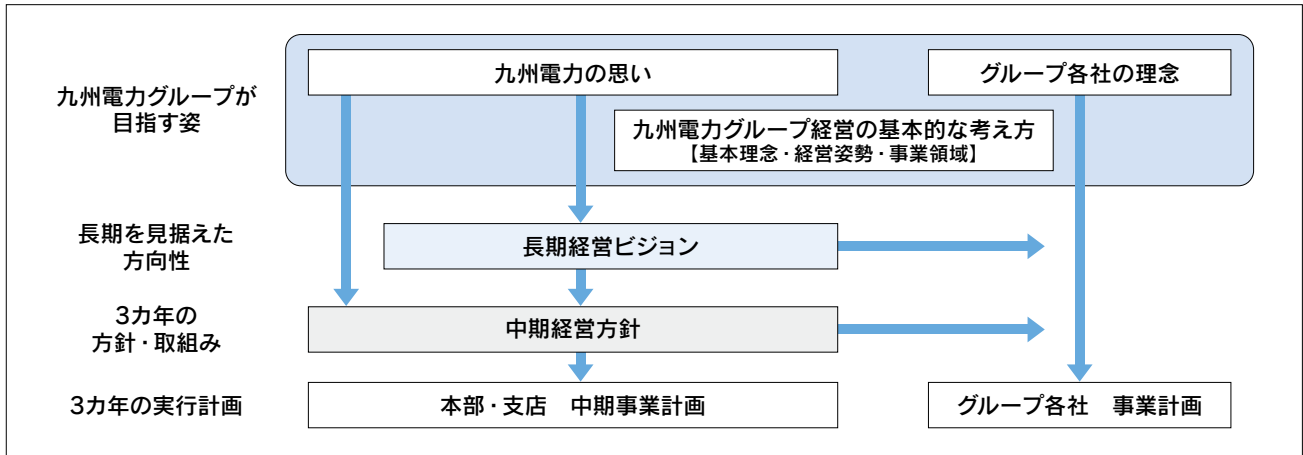
法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処分を行う。

長期経営ビジョン・中期経営方針

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向けて、今後予想される経営環境の変化や電気事業の特性を踏まえ、“今、着手しないと手遅れになるおそれがある”課題への取り組みを着実に推進していくため、2009年3月、「長期経営ビジョン」を策定しました。

また、このビジョンにおける経営の方向性に向かって、今、取り組むべきことを明確にするため、「中期経営方針（2009～2011年度）」を策定しました。

■九州電力グループ大での理念・ビジョン・方針の体系



長期経営ビジョンの概要

[ホームページ](#)

株主・投資家の皆さま → 経営方針・経営計画 → 長期経営ビジョン

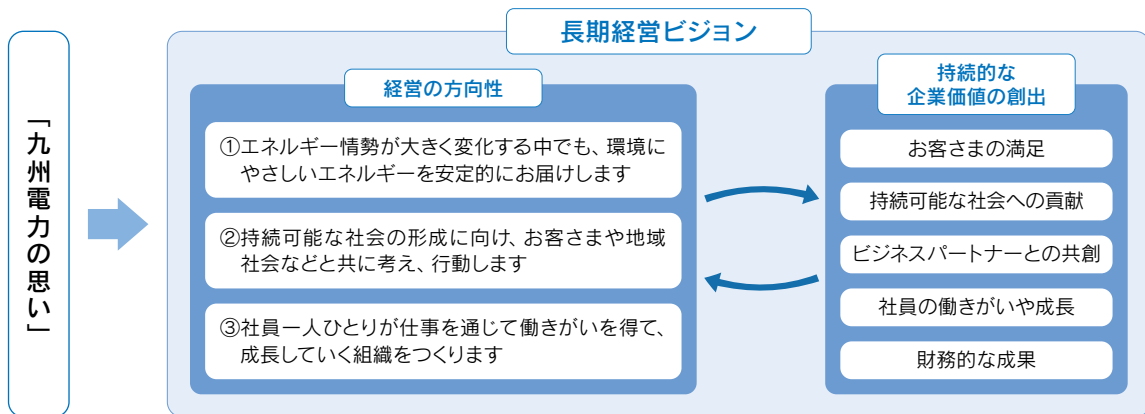
1 経営環境の長期的な見通し

- ① エネルギーセキュリティや地球環境問題の重要性が高まります
- ② エネルギー需要構造の変化が加速すると考えられます
- ③ 当社の電力設備の高経年化が進みます
- ④ 価値観の多様化が進むとともに、少子高齢化の進展などに伴って人や業務をめぐる環境が変化していきます

2 経営の方向性

- ① エネルギー情勢が大きく変化する中でも、環境にやさしいエネルギーを安定的にお届けします
- ② 持続可能な社会の形成に向け、お客さまや地域社会などと共に考え、行動します
- ③ 社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります

【事業活動を通じて生み出す価値】(イメージ図)



中期経営方針の概要

ホームページ

株主・投資家の皆さま→経営方針・経営計画→中期経営方針

■ 基本的な考え方

(1) 経営姿勢

「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向け、大きな時代の変化に的確に対応し、CSRの観点に基づいた経営を推進することを通じ、当社の事業活動に関わる全ての方々の価値を持続的に生み出していく

(2) 対象期間の位置付け(2009～2011年度)

現状の厳しい経営環境への確に対応するとともに、「長期経営ビジョン」を踏まえ、中長期的な観点から“今、着手しないと手遅れになるおそれがある”課題への取組みをスタートする期間

■ 事業領域の考え方

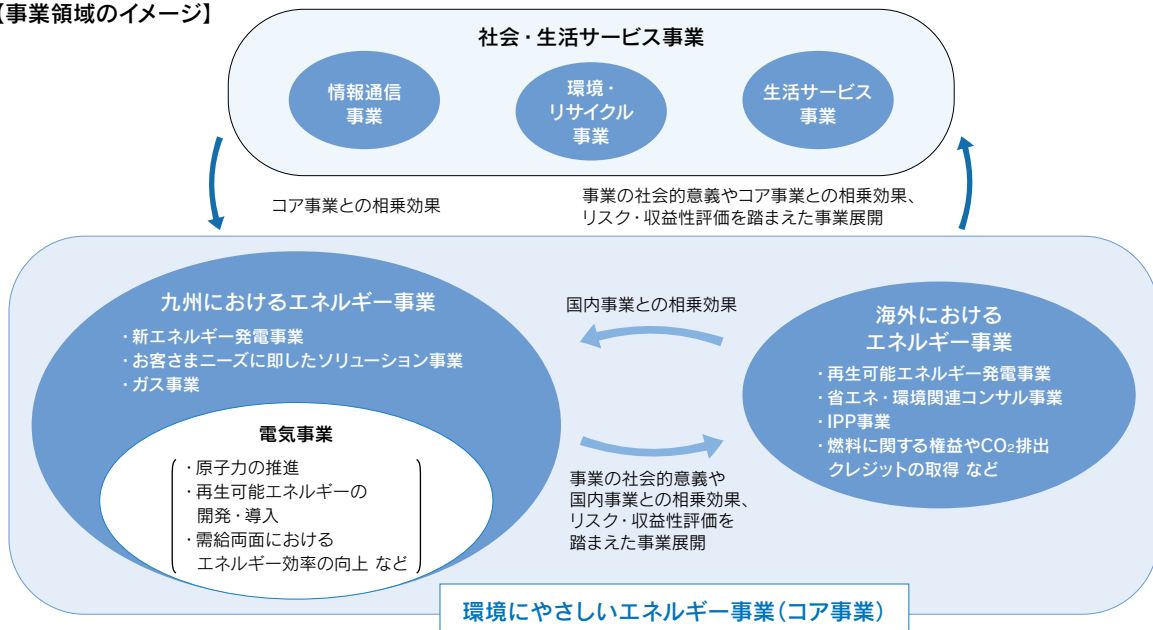
○「環境にやさしいエネルギー事業」をコア事業として、積極的な展開を図る

- ・「九州におけるエネルギー事業」：九州における責任あるエネルギー事業者として、エネルギー・地球環境問題に対する積極的な取組みを推進
- ・「海外におけるエネルギー事業」：保有する技術やノウハウを活かし、対象国・地域におけるエネルギーの安定供給や効率向上、地球規模でのCO₂排出量削減に貢献

○保有する有形無形の経営資源を活用し、社会的な意義の大きい「社会・生活サービス事業」を展開

○事業の社会的意義やコア事業などとの相乗効果、リスク・収益性評価を踏まえた展開を図る

【事業領域のイメージ】



■ 重点的な取組み

- (1) 将来を見すえた電力の安定供給への取組みと地球環境問題への対応
- (2) 快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供
- (3) 九州やアジア、世界における持続可能な社会づくりへの貢献
- (4) 情勢変化に対応できる収支構造を目指した取組み
- (5) 次代のニーズに対応した働き方の改革や組織づくり

再生可能エネルギー
持続可能な社会新エネルギー
地球環境問題CO₂排出クレジット
IPP



低炭素社会の実現に向けて

九州電力では、電気の供給面・使用面の両面から、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めています。



原子力発電

◆原子力発電の推進

運転時にCO₂を排出しない原子力発電所の安全・安定運転を行うとともに、川内原子力発電所3号機増設計画等を着実に進めます。

P.11~12に詳細を記載しています



火力発電

◆火力発電の高効率化

火力発電所の発電効率を向上させるための取組みを進めています。

火力発電の高効率化については→P.65



風力発電



地熱発電

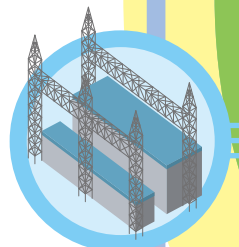


太陽光発電

◆再生可能エネルギーの積極的な開発・導入

風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を進めます。

P.13~14に詳細を記載しています



変電所

運輸面でのCO₂排出削減

社用車の電気自動車への切り替えをはじめ、電気自動車普及に向けた技術開発やインフラ整備に取り組んでいます。

電気自動車普及への取組みについては
→P.74

離島マイクログリッド

内燃力発電(ディーゼル発電)を中心にまかなっている離島の電力供給について、太陽光、小型風力と蓄電池を併用する「マイクログリッドシステム」についての実証試験を行っています。

離島マイクログリッドについては→P.67

送配電ロスの低減

発電所で作り、お客さまのもとに届くまでに送電線や配電線で失われる電気の低減に努めています。

送配電ロスの低減については
→環境アクションレポート P.12

お客さまのCO₂排出抑制への貢献

エコキュートの普及促進や省エネ情報の提供などにより、お客さまのCO₂排出抑制に貢献していきます。

お客さまのCO₂排出抑制への取組みについては→P.75

事務所における省エネ・省資源

当社事務所への高効率照明器具の計画的導入など、省エネルギー活動に取り組めます。

事務所における省エネ・省資源への取組みについては

→環境アクションレポート P.14



用語集

送配電ロス
エコキュート



原子力発電の推進

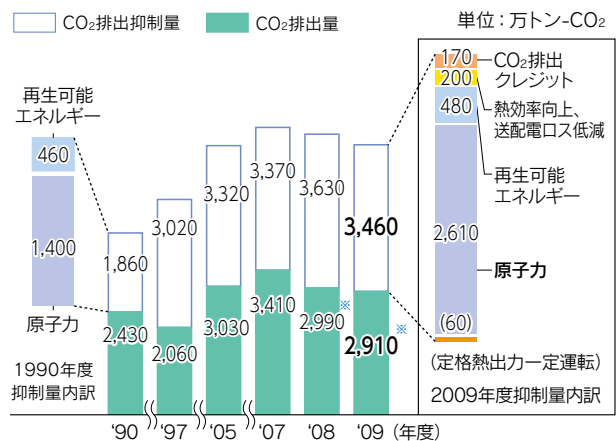
運転時にCO₂を排出しない原子力発電は、地球温暖化への対応はもとより、エネルギーセキュリティの確保のうえでも重要なエネルギーであり、経済性にも優れた電源です。

①原子力発電の現状

世界で最初に商業用の原子力発電所が運転を開始してから、すでに50年。2010年1月現在、全世界で運転中の原子力発電所は、432基、約3億9000万kWとなっています。さらに、近年、地球温暖化への対応やエネルギーの安定供給の観点から、原子力発電が見直され、中国やインドを中心に多くの国で原子力発電所の新規建設や計画が進められています。

当社は、佐賀県の玄海原子力発電所(4基、347万8千kW)と鹿児島県の川内原子力発電所(2基、178万kW)を有しており、全体の約4割を原子力により発電しています。今後も安全・安定運転により原子力利用率を高水準で維持し、CO₂排出量抑制に努めていきたいと考えています。

【CO₂排出抑制効果】



(注) 原子力、再生可能エネルギーによる抑制効果は、代替する電源が特定できないため、厳密には算定できないが、原子力、再生可能エネルギーによる電力量を火力発電(石炭・LNG・石油)で賄ったと仮定して試算。また、熱効率向上、送配電ロス低減による抑制効果は、1990年度値をベースラインとして算出。なお、送配電ロス低減について、今回試算方法の見直しを行ったため、過年度データを再計算。

※：CO₂排出クレジット反映後。

②川内原子力発電所3号機の開発

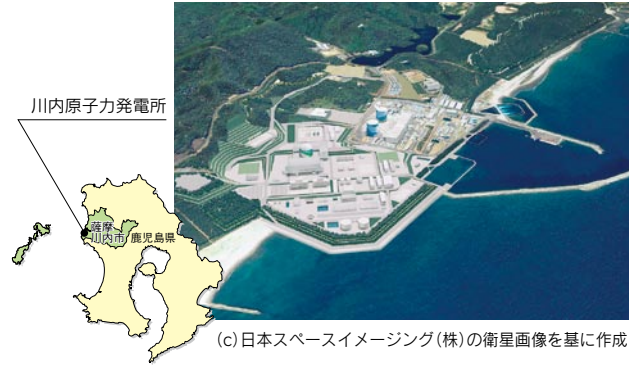
川内原子力発電所3号機については、今後の、電力需要の増加への対応を図るとともに、中国、インドなどの経済発展に伴う化石燃料調達の困難化や地球温暖化対策における国の施策を踏まえた低炭素社会の実現に向けて早期開発が必要であることから、2019年度を目途に開発を予定しています。

2009年1月に鹿児島県知事並びに薩摩川内市長に増設申し入れを行って以降、3号機増設計画について地域の皆さまのご理解とご協力をいただくため、地元72地区での説明会の実施や訪問活動など、積極的に理解活動を行っています。

当社は、このような地域に密着した理解活動を着実に進めていくことが、増設計画を進めていく上で何

よりも重要であると考えており、今後とも、地域の皆さまからのご意見やご要望を十分にお聞きし、3号機増設計画に適切に反映させていきます。

【川内原子力発電所3号機完成予想図】



(c) 日本スペースイメージング(株)の衛星画像を基に作成

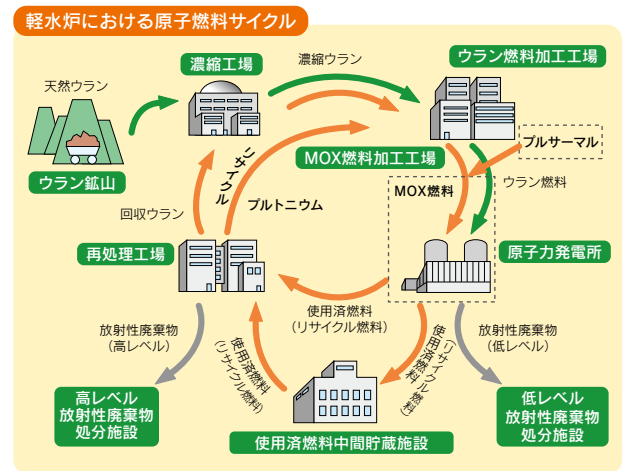
③原子燃料サイクルの確立に向けた取組みの推進

原子燃料サイクルは、原子力発電所から出る使用済燃料を再処理し、有用な資源を回収して再び燃料として利用するものであり、資源に乏しいわが国において、将来的にもエネルギーを安定的に確保していくためには必要不可欠です。加えて、高レベル放射性廃棄物の低減及び核不拡散の観点からも、必要と考えています。

その一環として、使用済燃料を再処理して取り出したプルトニウムをMOX燃料として再利用するプルサーマルを2009年12月から玄海原子力発電所3号機で実施しています。

また、原子力発電所から発生した使用済燃料は、一時的に原子力発電所の使用済燃料貯蔵プールに貯蔵・保管していますが、貯蔵余裕を確保するため、玄海原子力発電所3号機の貯蔵能力の増強を実施する予定です。

長期的な対策としては、原子燃料サイクル全体の柔軟性を確保するため、中間貯蔵施設の設置に向けた調査・検討を行います。

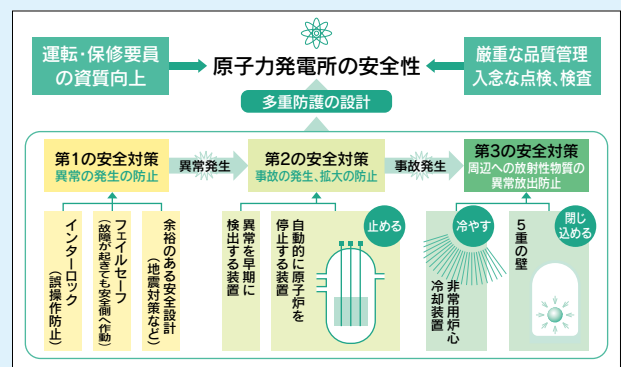


【TOPICS】

原子力発電所の安全を守るための仕組み

原子力発電所では、①「異常」の発生の防止、②「事故」発生・拡大の防止、③周辺への放射性物質の異常放出の防止という「多重防護の考え方」に立った安全対策を講じ、放射性物質の異常な放出を伴う事故を確実に防止します。

なお、原子力発電の安全確保に向けた取組みの詳細は、P.45～安全第一主義の徹底に掲載しています。

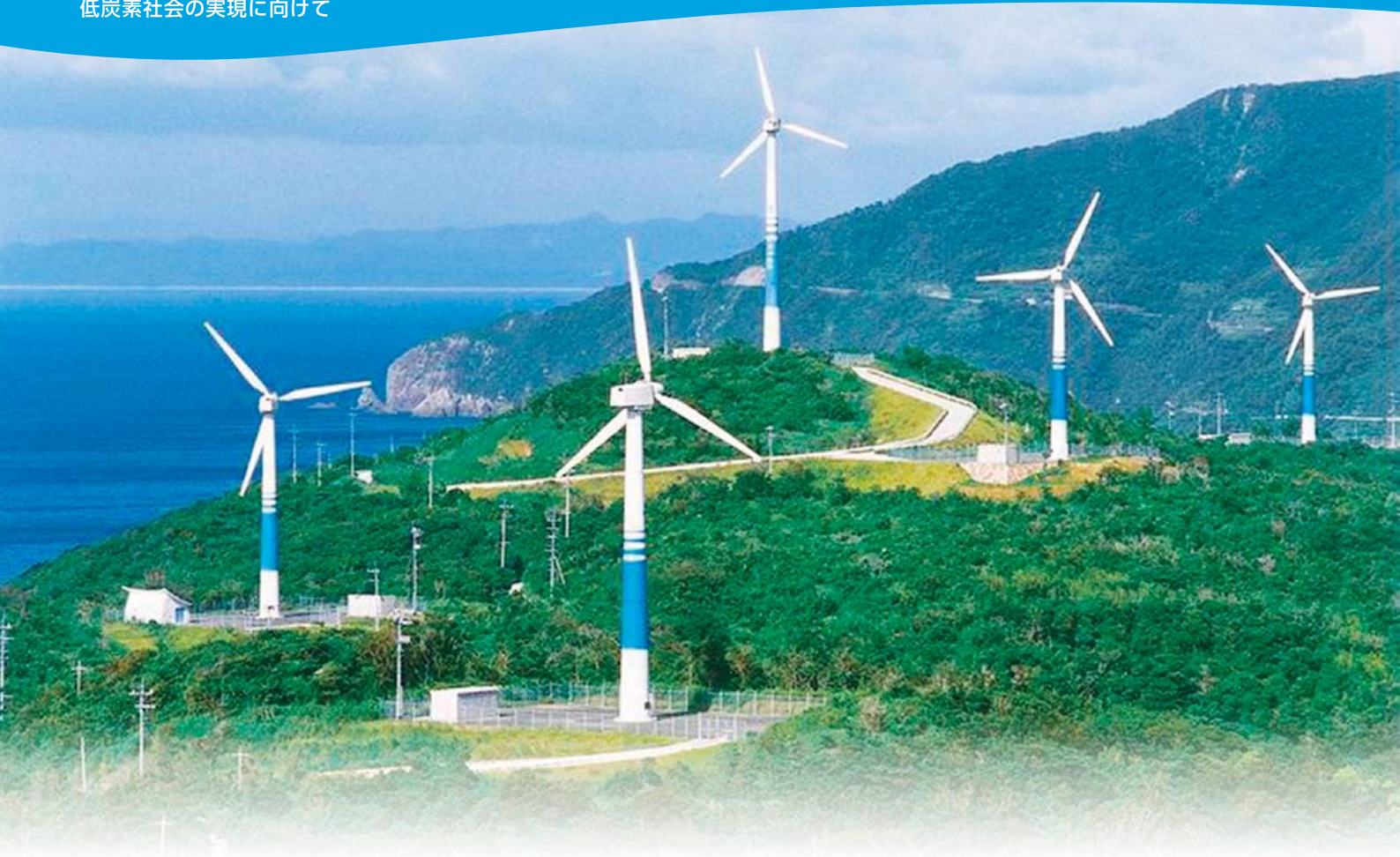


プルサーマル
原子燃料サイクル
プルトニウム

MOX燃料
中間貯蔵施設
インターロック

フェイルセーフ
高レベル放射性廃棄物
低レベル放射性廃棄物

使用済燃料
地球温暖化
低炭素社会

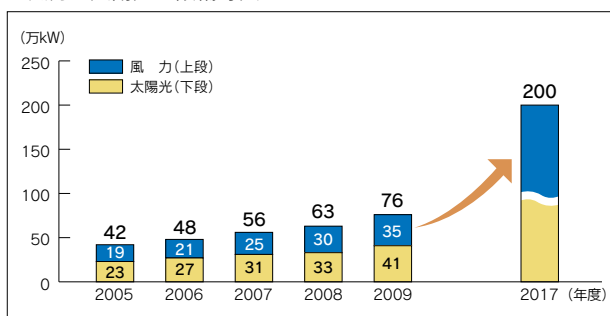


再生可能エネルギーの開発、導入に向けた取組み

国産エネルギーの有効活用の観点から、また、地球温暖化対策面で優れた電源であることから、風力・太陽光・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を進めています。

再生可能エネルギーのうち、風力及び太陽光については、2017年度までに、設備量であわせて200万kWの導入に向けて取り組んでいきます。また、今後の分散型再生可能エネルギーの大量導入に備え、送变电・配電設備の対策や需給面・系統面の効率的な運用など、次世代電力システムに関する検討を進めていきます。なお、RPS法における義務量はこれまで継続達成しており、2009年度も義務量の8.9億kWhを達成しました。

▼風力・太陽光の設備導入量



①風力発電

発電実測データによる系統への影響調査を踏まえた九州本土の連系可能量100万kWに対し、現在約35万kWが導入されています。今後も、引き続き風力連系受付を実施し、導入量の拡大を図るとともに、新規自社開発に向け、周辺環境との調和も考慮したうえで、有望と見込まれる地点において風況調査・評価を実施します。



長島風力発電所

②太陽光発電

発電所跡地や全事業所等への太陽光発電設備の設置に取り組みます。その一環として、福岡県大牟田市の港発電所跡地に、出力3,000kWのメガソーラーの開発を進めており、2010年11月の運用開始を予定しています。

【メガソーラー大牟田発電所の概要】

所在地	福岡県大牟田市新港町
開発規模	出力 3,000kW 敷地面積 約8万m ²
年間発電電力量	約320万kWh
年間CO ₂ 削減量	約1,200トン
運転方法	全自動無人運転



メガソーラー大牟田発電所の完成イメージ

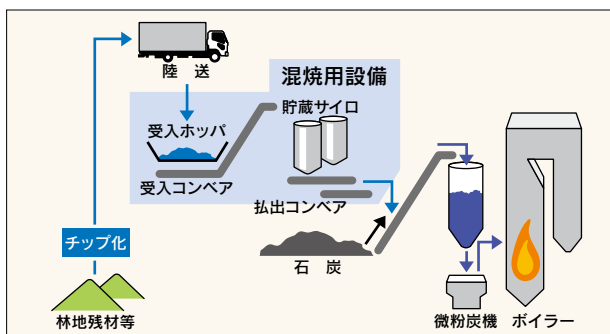
③バイオマス発電・廃棄物発電

グループ会社であるみやざきバイオマスリサイクル(株)による、鶏ふんを燃料としたバイオマス発電や、福岡市と当社で設立した(株)福岡クリーンエネルギーによるごみ発電などを行っています。

また、熊本県にある苓北発電所において、国内の未利用森林資源(林地残材など)を利用した木質バイオマス混焼発電実証試験を、2010年度から2014年度にかけて実施します。

【苓北発電所の木質バイオマス混焼】

木質バイオマス混焼用の設備を新設し、木質チップを石炭とともに微粉炭機で粉碎し、ボイラーで混焼



④水力発電

経済性、立地環境面などを考慮し、水力発電所の調査・開発を計画的に進めるとともに、河川の維持用水を放水するダムでの維持流量発電を開発します。

⑤地熱発電

九州は地熱資源に恵まれており、「新エネ百選」に選ばれた国内最大規模の八丁原発電所(11万kW)をはじめ、「eco japan cup 2009」の環境ビジネスアワードを受賞した八丁原バイナリー発電など、当社における地熱発電設備の総出力は、全国の発電設備の約4割を占めています。

地熱発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、年間を通じて安定した電気を供給できます。今後も引き続き、新たな開発に向けた調査・情報収集を行います。

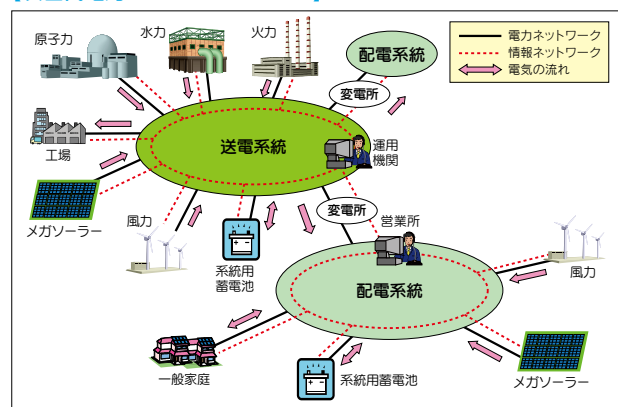


八丁原発電所

⑥次世代電力システム

今後、太陽光発電や風力発電等の出力が不安定な分散型再生可能エネルギーが送電線や配電線に大量に連系される見通しです。これに対し、高品質・高信頼度の電力供給が維持できるよう、電圧・周波数変動への対策を行うとともに、原子力・火力・再生可能エネルギーなどすべての電源の最適運用を行える次世代電力システム(九電版スマートグリッド)の構築に向けた取組みを進めています。

【次世代電力システムのイメージ】



安全第一の徹底

当社は、安全を最優先することをすべての事業活動の基本としていますが、2009年度は、発電所点検中の作業員が死亡するという大変悲惨な事故が発生しました。労働災害事故の発生件数も、一進一退を繰り返す状況にあります。

また、供給支障事故においても、労働災害には至っていないものの、一歩間違えば人身事故につながりかねない、ヒューマンエラーに起因した事故が発生しています。

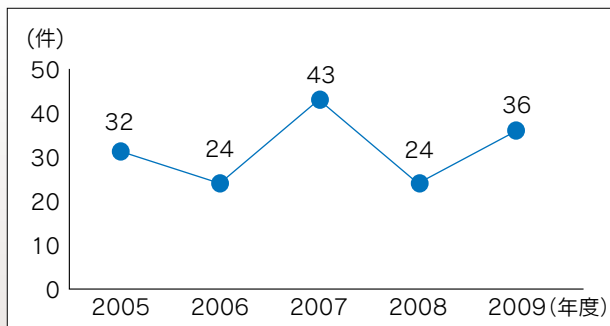
これらの事故の多くは、過去の成功体験や慣れから起こるリスク認識の低下が主な発生原因となっており、その防止に向けては、安全文化の一層の浸透と、「人はエラーをする」ことを前提としたフェイルセーフの考え方を設備形成に活かしていくことが必要で

あると考えています。このため、過去の災害事例を含めた事故情報の共有や、危険体感研修等を通じて、過去を教訓として安全に対する意識を高め、危険予知を一層徹底するとともに、公衆の安全や供給信頼度の維持・向上の観点での設備対策などに取り組むこととしています。

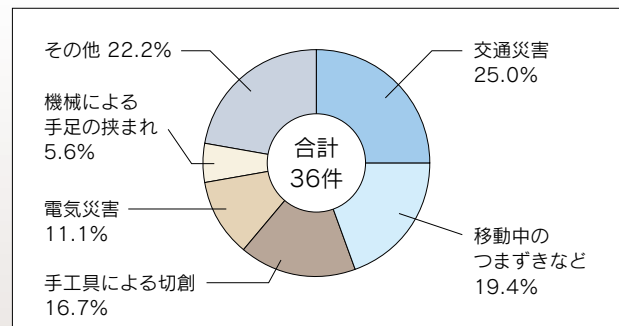
また、2010年度には、新たに安全推進部を設置し、安全に関する知見を部門横断的に結集して、各部門の安全管理に積極的に関わりながら、安全文化の浸透に向けた取組みを進めます。

当社は、今後もこうした取組みを通じ、安全文化の更なる浸透、安全をより重視した設備形成を図りながら、引き続き安全第一の徹底に努めます。

▼業務上の労働災害件数の推移



▼業務上の労働災害の内訳(2009年度)



▼2009年度のヒューマンエラーによる主な停電事故

発生日月	停電戸数	停電時間(分)	事故概要
2009年 4月 17日	250戸	1	設備を点検する際に、間違った開閉器を操作
2009年 6月 15日	54戸	21	復電作業時、短絡接地器具を取り付けたまま電線を接続
2009年10月 20日	153戸	28	無停電工用高圧ケーブル(6kV)の接続を誤ったまま送電
2009年11月 16日	148戸	11	無停電切替手順を誤り、電線を切断
2009年12月 22日	4,500戸	5	変電所の制御用ケーブル撤去工事の際に、誤って運用中の制御用ケーブルを切断
2010年 1月 19日	7,700戸	28	内燃力発電所の機器定期点検に伴う停止操作中に、操作手順の誤りにより発電機が停止
2010年 1月 24日	1,659戸	5	電柱建替作業後、作業手順を誤り、開閉器を誤って操作

発電所設備点検時のアーク発生による人身事故の原因と対策

2010年1月、定期検査中の川内原子力発電所において、設備点検に伴う停電作業中にアーク(火花)が発生し、7名の作業員が死傷するという事故が発生しました。

【事故原因】

この事故の原因は、しゃ断器に安全保護のためアース線を取り付ける際、接地器具が、通電している端子に接触してアーク(火花)が発生し、アークガスが噴出したことにより、作業員が熱傷を負ったものと推定され、作業が通電している端子の近接で行われたこと、及び関係者間で通電部分がすぐ近くにあるという認識が不十分であったことなど、複数の要因が重なったものと推定しています。

【再発防止策】

上記要因は、聞き取り調査等ができていない部分もあるため、可能性がある項目はすべて対策を行っています。

■手順・注意事項等の明確化

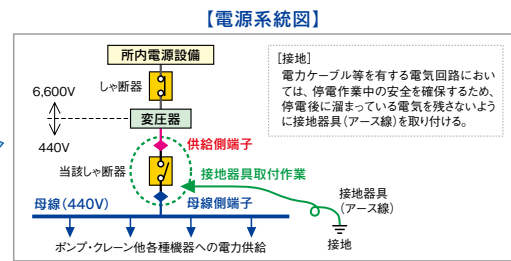
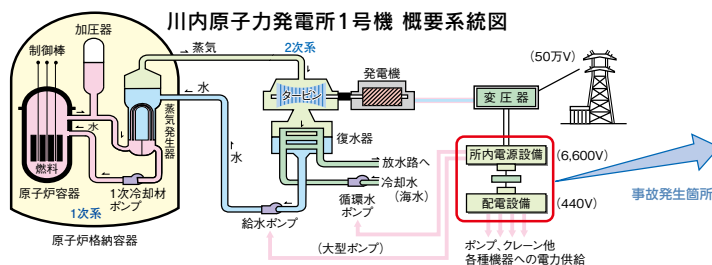
- 電気がきている部位近くの作業の有無の相互確認や供給

側及び母線側端子両方の確実な検電の実施などの手順を作業手順書に記載します。

- 端子部に供給側、母線側を明示する表示を取り付けます。
- 安全上必要な停電範囲を作業毎に明確にします。
- 母線停電作業は、可能な限り回路を2箇所で切り完全に停電することを、作業ルールの文書に明確に記載します。さらに、原則として電気がきている部位の近接作業を禁止します。近接作業を実施する場合は、保護カバーの使用など安全上の処置を行います。

■関係者への周知・教育

- 対策などについて、関係者へ周知を行います。
- 検電の目的や重要性及び適切な方法等について、関係者へ教育を行います。
- 危険予知活動をさらに充実させます。



22万V地中ケーブル破損事故の原因と対策

2009年12月、北九州市で22万V電力ケーブル破損に伴う人孔鉄蓋部の破損により、道路や周辺お客さまの家屋、車両等を損傷させる事故が発生しました。

【事故原因】

事故が発生した箇所は、傾斜地でかつ大きな曲がり部があるという布設環境から生じるケーブルへのストレス(機械的応力)や、送電線に流れる電力潮流の毎日の変動が極めて大きいという使用環境から生じるケーブルへのストレス(熱応力)により、ケーブルの絶縁紙がずれ易い状況にあり、これにより絶縁耐力が低下していました。

今回の事故は、そのような状況下でケーブルに蓄積した電荷を放電することなく再送電したことにより、絶縁耐力を超える過電圧が発生し、ケーブルが破損したものと判断しました。

【再発防止策】

ケーブル及び人孔鉄蓋部の破損を防止するため、以下の再発防止対策に取り組んでいます。

■放電操作の確実な実施

- 操作指令伝票に「放電確認」ステップ及び説明書きの追加
- 教育訓練の充実、強化
- 計算機システムへのフェイルセーフ機能の追加

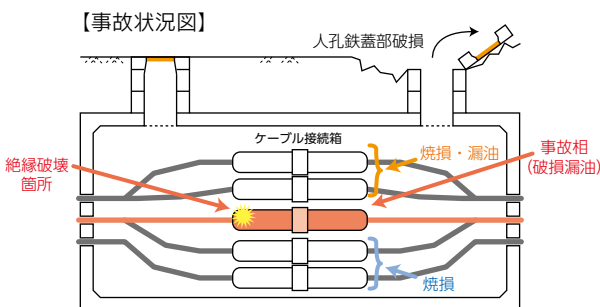
■ケーブル劣化診断の実施

今回の事故箇所と同様な布設環境・使用環境にあつて、絶縁劣化の可能性が懸念される箇所を抽出し、サンプリングによる解体調査・劣化診断を行います。

■人孔保安対策の実施

万一、同様な事故が発生したとしても、鉄蓋部が破損して、人孔外部に影響を及ぼすことがないようにするために、鉄蓋部と人孔躯体を強固に連結させる対策を、22万Vの油入ケーブル全線路を対象として、2011年度までに実施します。

また、今回のケーブル火災により、同一人孔内に設置した他のケーブルも焼損し被害の拡大を招いたことから、ケーブル間の延焼防止対策として、22万Vの全人孔内のケーブルについて、ケーブル表面に難燃性の高い「防災テープ」を施設します。



コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、すべてのステークホルダーにとって価値を持続的に生み出していくと考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

具体的には、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する監督機能の強化を図るとともに、監査役と内部監査組織が連携し、監査の実効性を高めています。また、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針(内部統制の基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っています。(2009年度15回開催)

また、社長以下の執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、執行上の重要な意思決定に関

する協議を行っています。

さらに、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っています。

監査役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、執行部門各部、連結子会社等へのヒアリング及び事業所実査などを通じて、取締役及び執行役員の職務執行全般に関する監査を行っています。監査役会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っています。

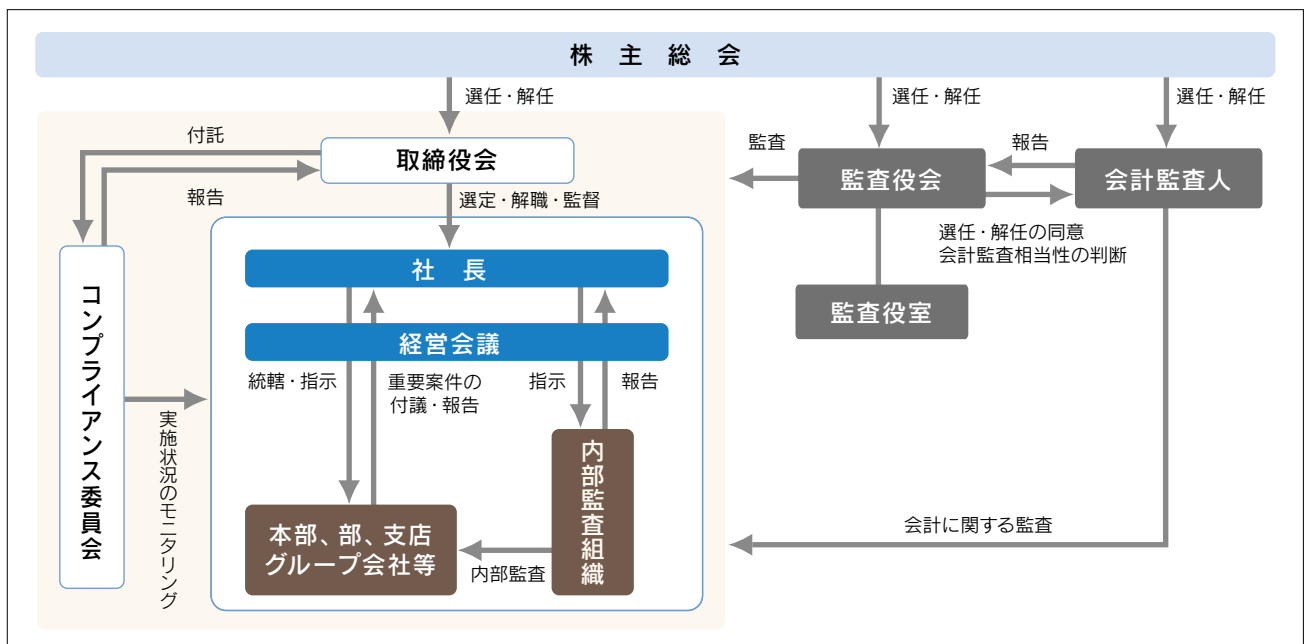
また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として監査役室を設置しています。

内部監査

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性をもった内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力・火力発電設備及び送変電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査を行っています。

リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

また、非常災害その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループにおける業務の適正の確保については、グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進しています。加えて、グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っています。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っています。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グ

ループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っています。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っています。

TOPICS

危機管理体制の 充実にに向けた取組み

事業運営に大きな影響を与える事態が発生した場合でも、電力の安定供給という当社の基本使命を遂行できるように、危機管理体制の充実にに向けた取組みを行っています。

2009年度は、過去の訓練による検証結果等を踏まえ、危機管理に関する規定類を見直し、当社及びグループ会社における情報連絡・対応体制の充実を図りました。また、2008年度に引き続き非常用食料等の備蓄や従業員安否確認システムの導入検討など、事業継続性確保のための環境整備に取り組みました。

2009年4月末、メキシコ等を中心に発生した新型インフルエンザについては、世界保健機関(WHO)や政府の動向を踏まえ、各所に新型インフルエンザ緊急対策組織を設置し、感染予防・拡大防止対策の実施、従業員の感染状況の把握及び万一感染が拡大した場合の対応ルールの策定など情報連絡・対応体制を整備するとともに、国内流行期における体制の有効性を検証するための訓練を実施することにより適切に対処しました。



TQM(経営品質向上)への取組み

経営環境の大きな変化にも耐え得る経営体質を確立するため、お客さま視点に立ち、経営活動全般にわたる継続的な改善改革を通じて、経営品質を永続的に高めることとしています。

このため、「TQM推進委員会」を設置し推進体制を明確にするとともに、具体的な推進策として、「長期経営ビジョン」「中期経営方針」など全社経営方針の理解浸透のための「経営トップ層と社員との対話」を実

施しています。また、各組織においては、経営品質のレベルを測るものさしである「日本経営品質賞アセスメント基準」に基づく「セルフアセスメント」により自己評価を行い、取り組むべき課題をより明確化し、業務計画に反映させています。

さらに、各組織が行う「改善改革活動」により、業務計画や日々の業務から発生する課題の解決を図るなど、経営品質の一層の向上に取り組んでいます。

会社業務の適正を確保するための体制の整備について

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。
- 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。
- 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループ行動憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。
- 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- 取締役会、取締役及び執行役員は、監査役が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

3 リスク管理に関する体制

- 経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的なリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- 非常災害その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的な訓練等を実施する。

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

(1) 法令等の遵守のための体制

- 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対する教育や研修等を行い、「九州電力グループ行動憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。

- 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- 原子力・火力発電設備及び送変電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進する。
- グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- 企業グループの公正な事業活動を推進するため、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

(1) 監査役を補助するスタッフの体制

- 監査役の職務を補助するため、専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査役スタッフの独立性を確保するための体制

- 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- 監査役室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

(3) 取締役、執行役員及び従業員から監査役への報告に関する体制

- 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
- 取締役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

(4) その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 取締役は、監査役からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力する。
- 代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

以上

CSRマネジメント

九州電力グループのCSRへの取組みを掲載したCSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に的確に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置し、CSR行動計画の策定やCSR報告書に関する審議などを行い、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

CSR推進会議の概要 (2010年5月末現在)

〔役割〕CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議
 〔構成〕委員長：社長
 副委員長：CSR担当役員(副社長)
 委員：副社長、取締役、関係執行役員
 及び委員長が指名する関係室部長
 オブザーバー：常任監査役、監査役
 〔開催〕原則として年2回(10月、3月)

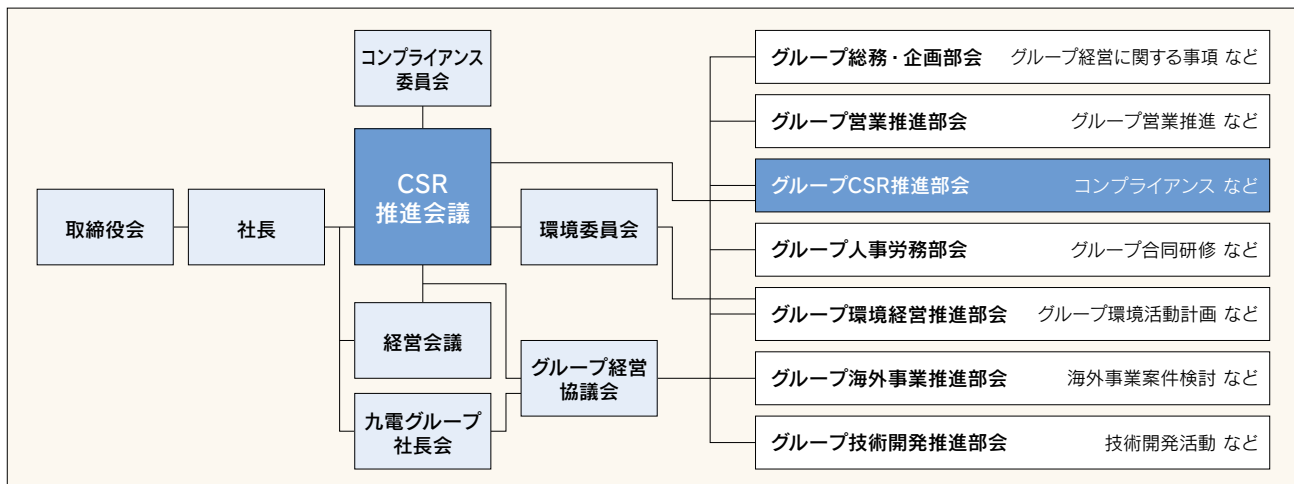
グループCSR推進部会

九州電力グループ全体でのCSRへの取組推進のため、グループCSR推進部会を設置し、行動計画の周知やそれに基づくPDCAの確実な実施を図っています。

グループCSR推進部会の概要 (2010年5月末現在)

〔役割〕・グループ本社としての九州電力のCSRに関する方針、計画等の周知
 ・九州電力グループCSR行動計画の策定
 〔構成〕部会長：九州電力(株)総務部長
 構成会社：46社
 〔開催〕原則として年2回(4月、10月)

▼ CSR推進体制



TOPICS

グループCSR推進部会

九州電力グループでは、グループ全体でのCSRの推進を目的として、年2回、グループCSR推進部会を開催し、コンプライアンス経営を中心としたCSRの推進についての行動計画の策定や、取組みについての各種情報提供などを行っています。

2010年4月に開催した推進部会では、2010年度九州電力グループCSR行動計画について周知したほか、グループ全体での共有認識を深めるため、意見交換会を実施しました。意見交換会では、各社から事前に提出された「自社でCSRを推進するにあたっての課題」や「他社の取組みで知りたいこと」などをテーマに情報の共有化や相互助言を行うなど、積極的な議論が行われました。

今後とも、この推進部会の活性化により各社の意識を高め、グループ全体でのCSR推進の更なる充実を図りたいと考えています。



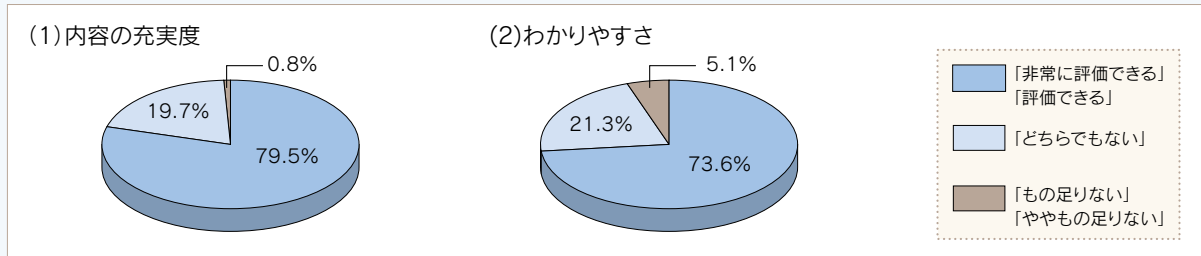
グループCSR推進部会での意見交換の様子

CSR 報告書2009アンケート結果

■ アンケート概要

● 対象期間：2009年6月25日(木)～2010年5月31日(月) ● 件数：712件

1 報告書に対する評価



2 取組内容に関する評価・ご意見

取組項目	評価(%)				主なご意見・ご要望
	20	40	60	80	
コンプライアンス経営の推進		83.3		15.0	・現場・グループ会社まで一体となってコンプライアンスの徹底に取り組んでほしい。
情報公開の一層の推進		81.4		15.9	・原子力等に関する情報の開示は徹底して求められる。 ・原子力やプルサーマルの必要性や安全性などは、一般には難しく感じるため、分かりやすく説明する機会を増やしてほしい。
環境経営の推進		84.5		13.9	・再生可能エネルギー・新エネルギーの開発・普及に努めてほしい。 ・省エネルギーに関する情報発信や環境保全に関するイベントなどによる消費者への啓発活動をはじめ、省エネルギーへの取組みを推進してほしい。
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備		78.6		19.1	・CS (Customers Satisfaction) の向上など、人材育成が今後の課題だと思う。 ・ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスを着実に推進してほしい。
安全第一主義の徹底		82.8		14.3	・原子力発電の安全確保は最大の課題であり、厳重すぎるくらい安全性が求められる。 ・電力の安全な供給に今後とも取り組んでほしい。
地域・社会との共生		86.1		11.3	・各種イベントの開催や地域との協働、一住民として社員の地域活動への参加促進など、身近に感じられる活動を充実させてほしい。 ・次世代層育成支援への取組みを充実させてほしい。
総合評価		89.7		8.7	

「非常に評価できる」、「評価できる」の合計
 「どちらともいえない」
 「ややもの足りない」、「取組みができていない」の合計

3 関心を持っていた項目

Close up 掲載記事のうち、特に関心を持った内容(再掲、複数選択可)

① Close up 1 (将来を見すえた電力の安定供給と地球環境問題への対応)	389件
再生可能エネルギーの導入・拡大 : 209	エネルギーに関する長期的見通し : 201
原子力発電の推進 : 151	火力発電の効率化 : 59
② 地域・社会との共生	284件
③ Close up 2 (お客さまになるほどと実感していただくために)	281件
省エネ快適ライフのご提案 : 202	ありがとうございますキャンペーン : 93
お客さまとの双方向コミュニケーション : 82	法人お客さまへの最適サービス提案 : 14
④ 原子力発電の安全確保	258件
⑤ 商品・サービスの安全に向けた取組み	172件
⑥ 経営理念(「九州電力の思い」「長期経営ビジョンの策定」など)	148件

貴重なご意見・ご要望をお寄せいただき、ありがとうございました。
 今回も、巻末にアンケートを添付しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



2010年度九州電力グループCSR行動計画

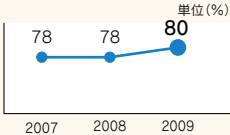
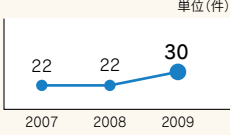
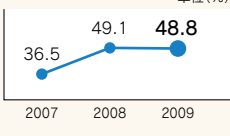
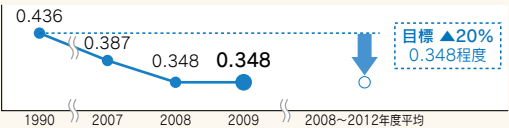
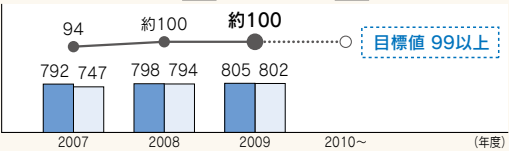
2009年度のCSR行動計画の実施状況について、自己評価やCSR報告書アンケート、ステークホルダー満足度調査等をはじめとする社外の評価を踏まえ、2010年度のCSR行動計画を策定しました。

項 目		2009年度の主な活動実績
コンプライアンス 経営の推進	①コンプライアンス意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会、グループCSR推進部会の開催 ・コンプライアンス推進部署の明確化など ○教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・九州電力グループ大での教育・研修等の実施など
	②公正な事業活動の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○法的リスク管理機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・重要文書等の事前法務審査の継続実施、グループ会社対象の法務セミナーの開催など ○不祥事再発防止策の定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・発電設備に係る点検結果・公正取引委員会排除命令を踏まえた再発防止策の実施 ・広告作成上の留意事項等を解説した「広告表示に関するマニュアル」の改定及び業務標準化 ○情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ推進委員会、責任者会議等の開催 ・入退管理強化のためのセキュリティーゲート等の設置 ・委託先における個人情報取扱状況の調査・指導など
経営の 透明性確保に 向けた 情報公開の 一層の推進	①迅速・的確な情報公開に向けた 広報対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報(マイナス情報)を含めた情報公開の一層の推進 ○緊急時における広報対応の更なる充実
	②原子力関係情報の適宜・ 適切な発信	<ul style="list-style-type: none"> ○情報公開とコミュニケーション活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体への原子カトピックスの説明など積極的な情報公開 ○原子力PAの強力な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・川内原子力3号機増設に向けた広報活動の強化 ・プルサーマルの安全性理解促進 ・中長期視点での原子力・新エネ・省エネ一体となったエネルギー広報活動の強化
	③株主・投資家ニーズを踏まえた IR活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的で分かりやすい情報開示の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・経営概況説明会、経営層による投資家訪問の実施など
環境経営の推進	①地球環境問題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○電気の供給面・使用面の両面からの温室効果ガス排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> 【供給面】川内原子力3号機増設に向けた環境アセスメントの着実な実施、メガソーラー大牟田発電所建設工事開始など 【使用面】パンフレットやテレビCMなどによるお客さまへの省エネ情報の提供、電気自動車への計画的切替など
	②循環型社会形成への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物のゼロエミッション活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物共同回収の着実な実施など ○グリーン調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・汎用品の「環境配慮製品の調達率100%」に向けた取組みの実施など
	③地域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○PCB・石綿の安全かつ適切な管理・処理の推進 ○環境負荷低減に資する研究・開発 <ul style="list-style-type: none"> ・「離島マイクログリッドシステム」の開発・導入に向けた研究の実施など



※コンプライアンス意識調査、お客さま満足度調査の評価方法

「1. そう思う」～「5. そう思わない」の5段階評価のうち「1. そう思う」「2. まあそう思う」と回答した人の比率を点数化

主な指標／定量目標等	2010年度の主な行動計画
<p>コンプライアンス意識調査結果※</p> <p>・2009年度：80点(100点満点)</p>  <p>単位(%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会、グループCSR推進部会の開催など ○教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・九州電力グループ大での教育・研修等の実施など
<p>個人情報流出事故件数</p> <p>・2009年度：30件</p>  <p>単位(件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○法的リスク管理機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・重要文書等の事前法務審査の充実、グループ会社対象の法務セミナーの開催など ○不祥事再発防止策の定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット・広告類審査の継続実施 ○情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ推進委員会、責任者会議の実施などによるマネジメントサイクルの着実な実施 ・委託先における個人情報取扱状況の調査・指導など
<p>【お客さま満足度調査結果】(グループ会社除く)※</p> <p>情報公開</p> <p>2009年度：48.8%</p>  <p>単位(%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○お客さまや社会の安心感・信頼感につながる情報公開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開責任者連絡会議、グループ広報担当者連絡会議等を通じた現業機関やグループ会社等への継続的な理解促進、意識啓発など ○情報公開とコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆さまの立場に立った積極的な情報公開や原子力広報の着実な展開など ○原子力開発への理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力や再生可能エネルギー、省エネルギーに取り組む当社の姿勢を訴求する新聞広告、テレビ・ラジオCM等の出稿など ○積極的で分かりやすい情報開示の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・経営概況説明会、経営層による投資家訪問の実施など
<p>販売電力量あたりのCO₂排出量(CO₂排出クレジット反映後)</p> <p>単位(kg-CO₂/kWh)</p>  <p>1990 2007 2008 2009 2008~2012年度平均</p> <p>産業廃棄物の発生量とリサイクル率</p> <p>● リサイクル率(%) ■ 発生量(千トン) □ リサイクル量(千トン)</p>  <p>2007 2008 2009 2010~ (年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電気の供給面・使用面の両面からの温室効果ガス排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> 【供給面】原子力の推進、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入など 【使用面】お客さまの省エネサポート、事務所における省エネ・省資源活動の一層の推進など ○廃棄物のゼロエミッション活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の3Rの確実な実施など ○グリーン調達への推進 <ul style="list-style-type: none"> ・お取引先とも協働したグリーン調達の推進など ○環境アセスメントの計画的な実施 ○PCB・石綿の安全かつ適切な管理・処理の推進 ○環境負荷低減に資する研究・開発 <ul style="list-style-type: none"> ・「離島マイクログリッドシステム」の実証研究の実施など



項 目		2009年度の主な活動実績
環境経営の推進	④社会との協調	<ul style="list-style-type: none"> ○環境コミュニケーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間行事等を通じた、当社のエネルギー・環境問題への取り組みの紹介など ○「九州ふるさとの森づくり」の展開(53か所、10万本) <ul style="list-style-type: none"> ・その土地本来の樹種による森づくりの推進など ○次世代層を中心としたエネルギー・環境教育の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・エコ・マザー活動の実施(297回、21,367名参加)など
	⑤環境管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用による環境活動の更なる定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所要請とEMSの運用実態に対応した支援・指導 ○環境会計の活用による環境管理レベルの向上 ○九州電力グループ一体となった環境経営の推進
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	①人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題に関する九州電力グループ大での教育・研修の推進など
	②ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な人材の活躍環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な働き方を可能にする勤務制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや介護などにより柔軟に対応するための制度の充実策検討 ○仕事の効率性向上に向けた意識風土改革 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事のし方、させ方の見直しなど時間当たりの労働生産性向上に向けた取り組み ○女性の活躍推進に向けた意識風土改革、風土の醸成、キャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーや対話活動など女性の活躍推進に向けた意識改革・風土改革の継続的な取り組み ○高齢者・障がい者の雇用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・シニア社員の活躍領域拡大の実施 など
	③従業員の意欲・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○これからの社員に必要な意識・能力の明確化 ○これからの社員に必要な意識・能力を基軸とした一貫性のある総合的な人事労務制度の再構築
安全第一主義の徹底	①設備の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力発電の安全確保への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全対策・高経年化対策の徹底、品質保証活動の充実など ○電気工作物の保安確保への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の継続的確保など
	②作業安全の徹底と心身の健康確保	<ul style="list-style-type: none"> ○作業安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・災害の未然防止に向けた取り組みの推進 ・委託・請負先災害防止の徹底 など ○心身両面にわたる健康管理諸施策の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ感染予防・拡大防止対策の実施など
	③商品・サービスの安全性向上、電気安全に対する知識普及	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆災害の未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆感電災害防止に向けたPR活動及び設備等点検の強化など
地域・社会との共生	①地域・社会の一員としての能動的な共生活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の声を反映した共生活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」の新規展開など ○従業員が行う共生活動への支援 ○事業活動を通じた地域・社会の持続的発展への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・小水力に関する自治体支援活動の実施

主な指標／定量目標等	2010年度の主な行動計画
<p>九州ふるさとの森づくり植樹実績(累計)</p> <p>エコ・マザー活動実績(参加者数)</p>	<p>○環境コミュニケーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのエネルギー・環境問題に対する理解促進への貢献など ○「九州ふるさとの森づくり」の展開 ・生物多様性の保全等を踏まえたその土地本来の樹種による植樹の推進など ○次世代層を中心としたエネルギー・環境教育の展開 ・自治体や教育機関等と連携した次世代層へのエネルギー・環境教育の推進など <p>○環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用による環境活動の更なる定着化</p> <p>○環境会計の活用による環境管理レベルの向上</p> <p>○九州電力グループ一体となった環境経営の推進</p>
<p>女性社員の育児休暇取得率(グループ会社除く)</p> <p>男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率(グループ会社除く)</p>	<p>○人権尊重意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題に関する九州電力グループ大での教育・研修の推進など <p>○多様な働き方を可能にする勤務制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間や場所に捉われない勤務制度の検討など <p>○仕事の効率性向上に向けた意識風土改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革による社員の意識改革や労働時間縮減への取組み強化など <p>○女性の活躍推進に向けた意識風土改革、風土の醸成、キャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力発揮機会の拡大を通じた女性のキャリア形成支援への取組みなど <p>○高齢者の雇用環境の充実及び障がい者の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア社員の更なる充実策(活躍領域拡大等)の検討など
<p>原子力発電所周辺の放射線量評価値</p> <p>公衆感電事故件数</p>	<p>○原子力発電の安全確保への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全対策・高経年化対策の徹底、品質保証活動の充実など <p>○電気工作物の保安確保への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安規程の定期的な点検及び改善 ・22万V新小倉線事故を踏まえた再発防止策の徹底など <p>○作業安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全推進・管理の徹底に向けた組織体制の構築 ・川内原子力1号機の人身事故を踏まえた再発防止対策の徹底など <p>○心身両面にわたる健康管理諸施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタル疾患の未然防止に向けた職場のストレスマネジメントの推進など
<p>[お客さま満足度調査結果](グループ会社除く)*</p> <p>地域経済・文化への貢献</p> <p>地域活動への協力</p>	<p>○中期取組方針に則った取組みの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「取組みの重点テーマや取組方策」等を設定するための部門横断的な中期取組方針の策定 ・「九電みらいの学校」の充実による次世代層支援の強化など <p>○従業員が行う共生活動への支援</p> <p>○事業活動を通じた地域・社会の持続的発展への貢献</p>



コンプライアンス経営の推進

お客さまや地域の皆さまからの信頼をより一層高めていくため、法令遵守はもとより、企業倫理に則った公正で透明性の高い事業活動を推進します。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス経営の推進体制

当社では、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置(2002年10月)しています。また、業務執行機関(本店各部、支店・支社等)の長を「コンプライアンス責任者」とし、全社でコンプライアンス経営を推進する体制を整備するとともに、コンプライアンス意識の向上にも取り組んでいます。

さらに、内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外に設置しています。

九州電力グループとしてのコンプライアンス推進体制については、「グループCSR推進部会」を設置し、行動計画の周知や情報提供など、グループ一体となった取り組みを推進しています。(P.21参照)

コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、委員は、当社関係役員のほか、労働組合委員長及び社外有識者(3名)で構成され、監査役も出席の上、客観性及び透明性の確保に努めています。

委員会では、年2回の定例会を開催し、コンプライアンス経営に関する方針や対応策の審議、提言並びに実施状況のモニタリングを行っています。

具体的には、「コンプライアンス行動指針」等の見直しの審議、コンプライアンス推進計画及びその実施状況や、コンプライアンス違反事案に対する再発防止策への提言、さらに九州電力グループ従業員に対するアンケートによる意識調査を行うなど、コンプライアンス経営の推進に寄与しています。

コンプライアンス行動指針

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」(2002年12月制定)を全役員及び全従業員に配付しています。

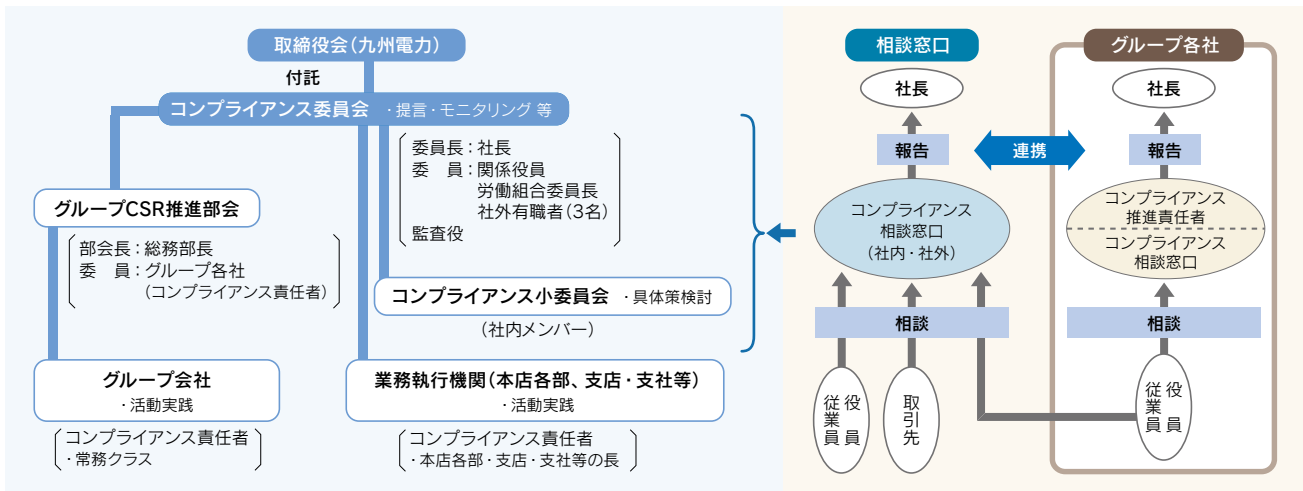
【コンプライアンス行動指針の主な記載項目】

- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・厳正な許認可申請・届出手続きの実施

[ホームページ](#)

CSRへの取り組み→コンプライアンス経営の推進→コンプライアンス行動指針

▼コンプライアンス経営の推進体制



教育・研修等による従業員の意識高揚

「コンプライアンス行動指針」及び部門別に制定している具体的行動指針の理解を図る教育やe-ラーニングを活用した教育・研修を、当社の全従業員に対して継続して実施しています。

また、人事考課においても、「企業倫理性」という評価項目を設け、「コンプライアンスに則った業務遂行・業務運営を行っているか」という視点で従業員を評価するなど、コンプライアンス意識の高揚を図っています。

さらに、グループ会社に対しても、コンプライアンス意識の高揚に向けた研修を実施するとともに、各社のコンプライアンス教育推進者を養成するなど、各社における教育・研修の推進を支援しています。

▼コンプライアンス研修の実績(2009年度)

項目	実績
1.e-ラーニングを活用したコンプライアンス研修	12,867名 (受講率100%)
2.グループ会社向けの研修	
・コンプライアンス、人権・同和問題研修	33社 217名
・グループ会社コンプライアンス教育担当者研修	46社 62名

コンプライアンス意識調査

当社及びグループ会社の従業員を対象に、コンプライアンスの意識調査を実施し、調査結果の分析により課題を抽出し、意識向上の取組みへ反映しています。

コンプライアンス意識調査結果
(2010年1月～2月、4月実施)

【評価結果：80点】 (2009年：78点)
[九州電力及びグループ会社：20,367名]
(2009年：19,015名)

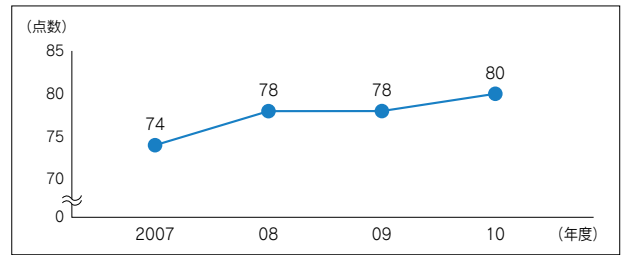
調査項目：コンプライアンスに関する10項目の平均値

- ・「あなたの会社は信頼できるか」
- ・「あなたの職場は、不正・不祥事が起きないよう、二重チェック、チェックシステムなどが徹底されているか」
- ・「あなたは、コンプライアンス行動指針を理解し、それに即した行動をとっているか」等

評価方法

「1. そう思う」～「5. そう思わない」の5段階評価のうち、「1. そう思う」、「2. まあそう思う」と回答した人の比率を点数化(100点満点)

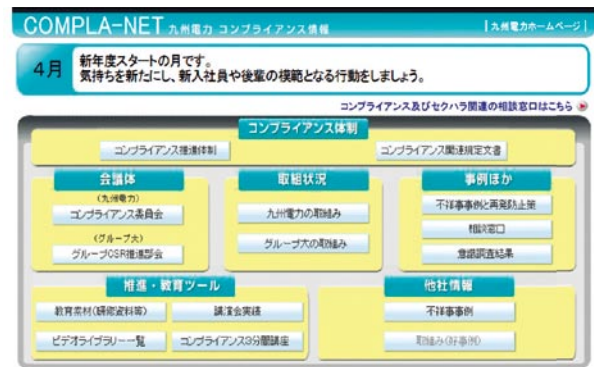
▼コンプライアンス意識調査結果の推移



コンプライアンス・イントラネット

コンプライアンスに関する最新の情報を一元的に管理するシステムを、九州電力グループ全体で情報共有可能な社内イントラネット上に開設しています。

この情報を活用した職場や部門での対話・教育等を通じ、従業員のコンプライアンス意識向上を図っています。



▼コンプライアンス・イントラネットの掲載内容一覧

コンプライアンス体制	・コンプライアンス推進体制 ・コンプライアンス関連規定文書
会議体	・コンプライアンス委員会 ・グループCSR推進部会
取組状況	・九州電力の取組み ・グループ大の取組み
事例ほか	・(当社) 違反事例と再発防止策 ・相談窓口 ・意識調査結果
推進・教育ツール	・教育素材(研修資料等) ・ビデオライブラリー一覧 ・講演会実績 ・コンプライアンス3分間講座
他社情報	・不祥事事例

コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、九州電力グループ全体として、各種の取組みを実施しています。

コンプライアンス経営の推進



2009年度は、消費者庁発足を踏まえ、消費者保護の専門家をお招きし、消費者庁発足が企業に与える影響などについて、当社及びグループ会社の経営層を対象に講演会を開催しました。また、各事業所においても、講演会、研修会等を積極的に行っています。

コンプライアンス相談窓口

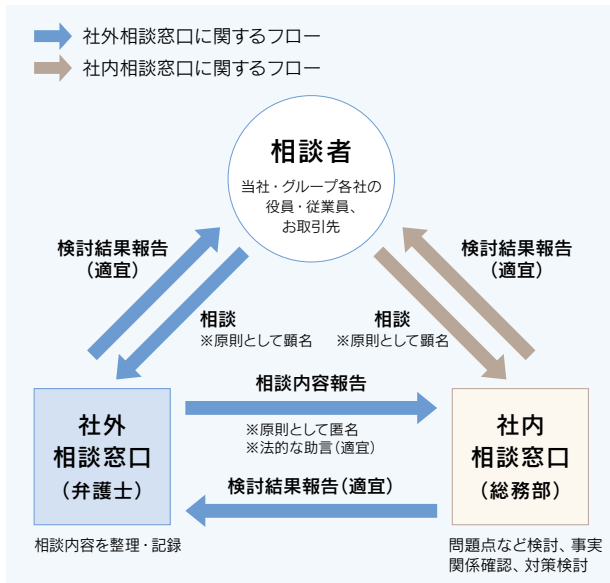
法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を2003年2月に設置しました。また、2005年4月からは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制の充実を図っています。

この相談窓口利用者のプライバシーは、「コンプライアンス相談窓口設置・運用規程」に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

2009年度には、22件の相談・通報が寄せられました。(その内訳は以下のとおり)

また、この相談窓口のほかに「セクハラ・パワハラ相談窓口」を設置しています。(P.39参照)

▼コンプライアンス相談窓口



2009年度の相談・通報の内訳

●業務運営・取扱いに関する疑義	10件
●従業員の行動等への批判	6件
●法律相談、その他相談・問い合わせ	6件

法令遵守への取組み

当社では、各種法令の遵守マニュアルを作成し、全従業員がいつでも確認できるよう社内イントラネットに掲載しています。また、2007年度から法令の改正情報について提供を受けるサービスを導入し、都度、改正情報の把握を行っています。さらに、2008年度には、対象を九州7県及び政令指定都市の条例・規則等にまで拡大し、法令遵守を徹底しています。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。今後も引き続き、規定・ルール等を遵守することにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

ホームページ

企業情報 → 電力自由化 → 送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保について

法律相談ホットライン

当社及びグループ会社の社員等が業務を遂行するにあたり生じる法的疑問や法的課題に対し、法的アドバイスをを行う「法律相談ホットライン」を法務室に設置し、法的サポートの充実を図っています。

▼2009年度相談実績

相談箇所	主な相談内容	件数
営業所 (営業関係)	計器取替、個人情報	9
営業所 (配電関係)	電気工事、電柱敷地関係	22
電力所	損害賠償	1
発電所	著作権、借地借家法、廃棄物売却	3
支店	樹木伐採、著作権、印紙税	20
本店	独占禁止法、取締役会議事録	6
グループ会社	株主総会、下請法、独占禁止法	36
合計		97

グループ各社の取組み

グループ各社は、当社と同様、「コンプライアンス委員会」や「相談窓口」を設置し、コンプライアンス体制を整備しています。また、「コンプライアンス行動指針」や各種規定の策定、教育・研修の実施など、コンプライアンス経営の推進に取り組んでいます。

コンプライアンス違反事案とその再発防止策への取り組み

当社は、過去発生した事案、「発電設備に係る点検結果報告」(2007年3月経済産業省へ提出)、「パンフレット表示内容に対する排除命令(2008年10月公正取引委員会)等を踏まえ、二度と同じようなことを繰り返さないよう、再発防止策の着実な実施に取り組んでいます。

具体的には、社長をはじめとする経営トップが全事業所を訪問し、従業員との直接対話の中で、コンプライアンスに対する理解促進や何でも話せる職場風土づくりに取り組んでいます。また、e-ラーニングを活用した教育研修の充実も推進しています。

また、関係法令に関する教育の充実や、社内の広告類の審査体制の強化及び業務処理チェックシステムの構築など再発防止の仕組みづくりを整備しています。

今後も、従業員のコンプライアンス意識の向上と、再発防止策の定着化を図り、社会の皆さまからより信頼される九州電力グループとなるよう努めていきます。



経営トップ層と社員との対話

CSRに配慮した資材・燃料調達の実施

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、それぞれの基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページ掲載中)並びに「燃料調達基本方針」への理解を深めていただくように、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会を捉え、周知・協力要請を実施しており、2009年度においても、主要なお取引先を対象とした説明会を開催し、周知・ご協力をお願いしました。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進を図ります。

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

- 1 オープンな調達
- 2 公平・公正な対応
- 3 法令・社会規範の遵守
- 4 環境への配慮
- 5 安全の確保
- 6 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護
- 7 契約の遵守と誠実な履行
- 8 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築
- 9 価値の創造
- 10 地域・社会への貢献

「お取引先さまへのお願い」の内容

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 契約の遵守、誠実な履行
- 3 環境への配慮
- 4 安全の確保
- 5 情報セキュリティの徹底
- 6 安定した納入
- 7 良質なアフターサービス
- 8 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上
- 9 良好なコミュニケーションの推進

ホームページ

企業情報 → 資材調達情報 → 資材調達基本方針



コンプライアンス
e-ラーニング
用語集

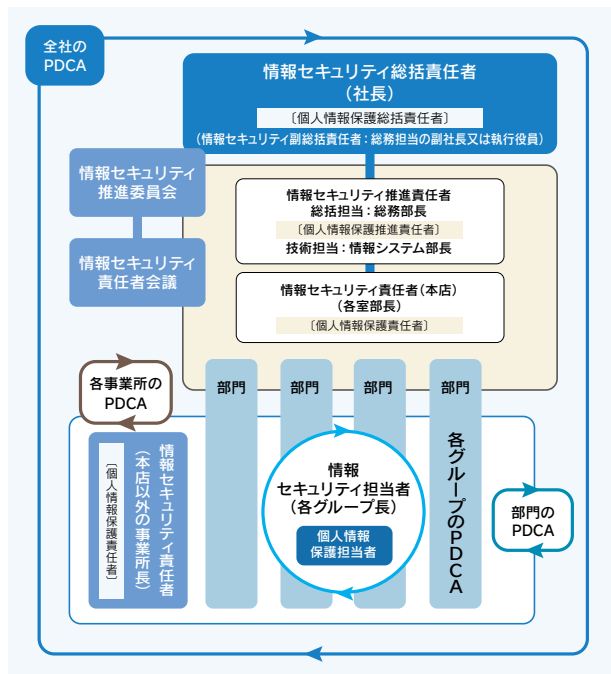
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底

情報セキュリティマネジメント体制

当社では、社長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、本店各部・各事業所、各グループに責任者や担当者を配置し、社内情報や個人情報など情報管理の徹底を図っています。

また、「情報セキュリティ推進委員会」や「情報セキュリティ責任者会議」を開催することにより、全社、各部門、各事業所、各グループにおけるPDCAサイクルを的確に実施するとともに、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



情報セキュリティ対策

2009年度に実施した情報セキュリティ対策を基に、2010年度も引き続き、PDCAサイクルから抽出した課題への対策を確実に実施し、情報セキュリティの向上を図っていきます。

●組織的対策

2009年度は、規定類の理解浸透のための事業所訪問活動や各職場での自主点検を実施しました。

また、グループ会社における情報セキュリティマネジメントの実施に向けた支援・フォローを実施しました。

今後も引き続き、規定類の理解浸透のための事業所訪問活動を実施するとともに、グループ会社における情報セキュリティマネジメントの実施に向けた支援・フォローを行います。

▼主な社内規定類

情報セキュリティ関係	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ基本方針 情報セキュリティ管理規程 情報取扱要則
個人情報保護関係	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護基本方針 個人情報保護管理規程 個人情報保護管理要則
その他	<ul style="list-style-type: none"> 建物入退管理要則 パソコン利用基準 など

情報セキュリティ基本方針

IT(情報技術)が企業の活動や社会生活に深く浸透することに伴い、情報セキュリティの確保は、事業活動を有機的かつ効率的に遂行するための前提条件となっております。

このため、当社においても、最新・正確な情報を適正な権限者のみが適時アクセスできる環境を構築するという「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、経営トップを最高責任者とする推進体制のもと、全社一丸となって、以下の情報セキュリティの確保に向けた取組を行います。

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当社の情報セキュリティ管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備するとともに、従業員への定期的かつ継続的な教育を行うなど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を締結するなど、取引先と連携した管理体制を整備し、情報漏えい等を防止する。
- 4 建物への入退管理やネットワークへの不正アクセス防止等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、誤用、悪用を防止する。
- 5 代替手段の確保や復旧手順の確立など、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。

● 人的対策

2009年度は、全従業員を対象としたe-ラーニング教育や新任管理職・新入社員を対象とした階層別教育を実施しました。

今後も引き続き、従業員の意識向上・理解浸透を図るため、各種教育を行います。

● 物理的対策

ICカード対応のセキュリティゲートを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



宮崎支店セキュリティゲート

● 技術的対策

2009年度は、情報漏洩対策として個人情報など機密情報を含む電子データの社外送付・持ち出し時の暗号化による保護対策を強化するとともに、プリンタからの印刷物の放置や取り間違い防止のため、プリンタ出力時の社員証による認証機能を新たに導入しました。

また、急増する新種コンピュータウイルス(ガンブラーなど)の感染防止対策を強化しました。

さらに、グループ大での情報セキュリティリスク低減のため、情報セキュリティ対策の実施レベルを定めたグループ共通ガイドラインを策定しました。

2010年度も、引き続き新たなリスクへの対策を実施していきます。

委託先に対する個人情報厳正管理の徹底

個人情報保護法第22条において、委託元の委託先に対する必要かつ適切な監督が義務付けられており、委託先からの当社保有の個人情報の流出防止のため、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を行っています。

2010年度も引き続き、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を実施し、委託先からの個人情報の流出防止に向けた管理徹底を図ります。

▼委託先に対する個人情報取扱状況の調査の概要

実施月	2009年6月～8月
対象件数	24件
調査方法	調査票による把握
調査結果に基づく問題点への指導内容	個人情報を取り扱う機器・装置等の物理的な保護対策の実施、教育記録の整備の徹底

情報流出事故と再発防止策

2009年度には、個人情報が記載された「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」や「電柱敷地承諾書」等の書類を紛失する事故等が30件発生しました。

いずれも第三者等へ情報が流出する可能性があり、決してあってはならないことから、再発防止策の再徹底を図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- 全従業員対象の教育の継続実施
- コンプライアンス・イントラネットによる情報流出事故事例の情報共有(グループ会社を含む)
- 委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導

情報公開の一層の推進

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまや社会からのご理解と信頼を得るため、迅速かつ的確に情報を公開します。

迅速・的確な情報公開に向けた広報対応の充実

情報公開への取組み姿勢

当社は、経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高めるため、1999年4月に、情報公開に対する基本的な姿勢を示した「九州電力情報公開の心構え」を制定しました。この心構えのもと、経営に関する情報に加え、原子力や火力発電所のトラブル、ヒューマンエラーによる供給支障事故などの情報についても、記者発表やホームページ等により、わかりやすく、迅速・的確な情報発信を行っています。

九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電力グループ行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。

情報公開の推進に向けた社内体制の構築

情報公開を推進するため、本店各部に責任者を選任し、報道機関からの取材時の対応や、情報公開に関する規定類の整備などを行っています。また、定期的に責任者をメンバーとする「情報公開責任者連絡会議」を開催し、社外講師による講演や研修を実施するなど、迅速かつ的確な情報発信に向けた体制の強化に努めています。

さらに、当社グループ会社の広報担当者をメンバーとした「グループ広報担当者連絡会議」を定期的に開催し、グループ大での情報公開の推進にも取り組んでいます。

積極的な情報発信への取組み

毎年、本店各部や支店毎に情報の発信計画を策定し、記者発表やホームページ、パンフレット等による積極的な情報発信を行っています。

また、2009年2月には、情報公開に関する規定類の整備を行い、当社やグループ会社で発生した事故や企業倫理に反する行為など、公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報については、迅速かつ的確に発信するよう努めています。

公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報の発信実績

2009年度は、以下のとおり記者発表を実施しています。

	2008年度	2009年度
供給支障関係	5	17
原子力関係	7	3
設備トラブル	1	7
その他	5	5
合計	18	32

【主な内容】

- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 22万V地中ケーブル破損事故
- 川内原子力発電所1号機定期検査における作業員の人身事故 など

社長定例記者会見、記者発表の実施

テレビや新聞による報道は、お客さまが当社に対して抱くイメージに大きな影響を与えます。そのため、当社の事業活動や原子力発電などへの理解促進のため、社長定例記者会見や記者発表により、積極的に情報を発信しています。

また、正確な報道に繋がるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、説明会などを実施しています。

▼記者会見・報道機関を対象とした現場公開等の実績

2009年度実績		
記者会見	13回	・社長定例記者会見 ・電気事業連合会での社長、副社長記者会見
記者発表	292件	—
現場公開	12回	・玄海原子力発電所 MOX 燃料装荷作業 ・メガソーラー大牟田発電所安全祈願祭など
見学会	16回	・玄海原子力発電所、川内原子力発電所など
説明会	10回	・今夏の需給見通しについて ・太陽光発電からの電力買取制度の概要について など



社長定例記者会見

非常災害時・緊急時における情報提供の更なる充実

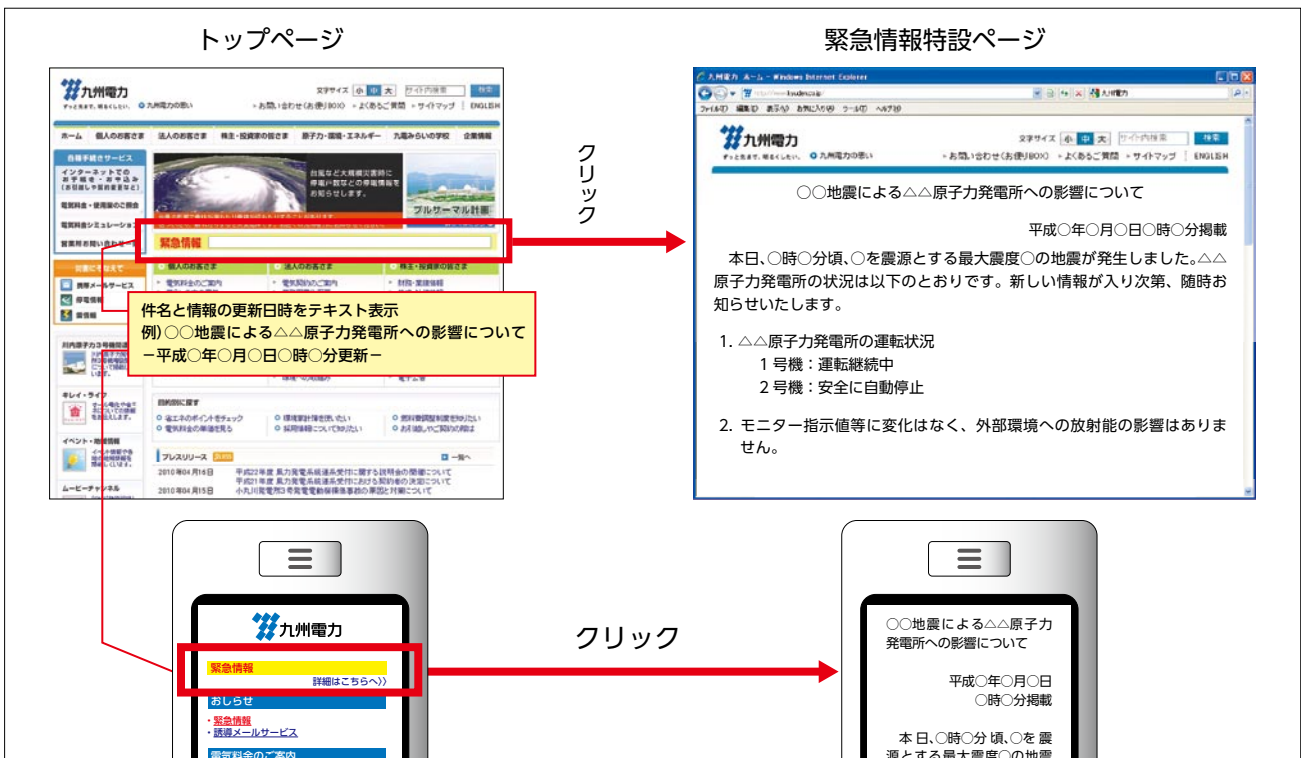
台風や地震等の非常災害時や緊急時に、迅速に停電情報等を把握し、お客さまからのお問い合わせに対応するとともに、報道機関やホームページなどを通じて広く情報提供を行っています。

また、非常災害等に伴う停電情報を、事前に登録いただいたお客さまの携帯電話へメールでお知らせする

「九州電力携帯メールサービス」を2008年から開始しましたが、2009年6月からは同サービスに、大規模地震発生時に原子力発電所の運転状況等をお知らせするメニューを追加するなど、情報提供の更なる充実に努めています。

■ 携帯電話版ホームページ <http://kyuden.jp/>

▼緊急情報公開イメージ



情報公開の一層の推進

原子力関係情報の適宜・適切な発信

原子力発電について、お客さまから信頼し安心していただけるよう、迅速・的確な情報発信に努めるとともに、川内原子力発電所3号機増設やプルサーマルの必要性・安全性をご理解いただくための広報活動を行っています。

原子力関連情報の発信

原子力発電所の運転状況やトラブルに関する情報などについて、記者発表やホームページへの掲載を通じて、迅速・的確な情報発信を行っています。

主な広報活動

原子力発電や環境・エネルギー問題等についてご理解いただくために、パンフレットの配布やエネルギー講演会、次世代層を対象とした科学実験講座・出前授業の開催、原子力発電所見学会などを実施しています。

また、様々な機会を捉えて、地域オピニオンリーダーへの対話訪問活動などの双方向コミュニケーションを図っています。

その他、当社提供番組等でのCM放送や新聞広告、インターネットを活用した広報活動などを積極的に実施しています。

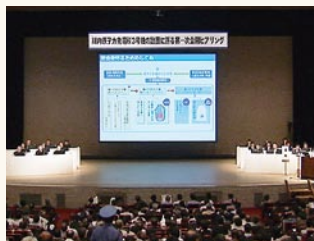
TOPICS

川内原子力発電所3号機増設計画に係る第一次公開ヒアリング

当社は、2010年5月18日に開催された「川内原子力発電所3号機増設計画に係る第一次公開ヒアリング」(経済産業省主催)に説明者として出席しました。

この公開ヒアリングにおいて、当社は、川内原子力発電所3号機の必要性、増設計画の概要及び原子力発電の安全性等について説明を行うとともに、意見陳述人の皆さまからいただいた様々なご質問・ご意見にお答えしました。

今後も、あらゆる機会を通じて、地域の皆さまからご理解とご協力をいただくための活動を進めていきます。



原子力情報の公開状況(2009年度実績)

1 2009年度の原子力関係記者発表件数：55件

発表件名	件数
原子力発電所の定期検査関連 (定期検査開始、発電再開、通常運転復帰)	11
玄海原子力発電所3号機のプルサーマル関連	11
川内原子力発電所3号機の増設計画関連	6
原子力発電所の耐震安全性関連	2
原子力発電所の新燃料・使用済燃料等の輸送関連	13
事故・トラブル	3
その他	9

2 インターネットホームページへの掲載内容

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- プルサーマル(燃料の健全性を示すよう素濃度測定結果)など

3 情報公開コーナーについて

- 九州エネルギー館、玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館に「原子力情報コーナー」を設置

公開資料(例)	備考
当社原子力関係公表文	自由に閲覧
原子炉設置(変更)許可申請書	〃
定期安全レビュー報告書	〃
原子力発電所データ集	〃
原子力事業者防災業務計画	〃
安全協定	〃
川内3号機増設計画に係る環境影響評価書	〃
トラブル報告書	資料請求票に住所・氏名・連絡先を記入いただいた後、閲覧
原子炉施設保安規定	〃
耐震安全性評価結果	〃

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

具体的には、機関投資家・個人投資家・アナリストに対して、当社事業活動に関する透明性・信頼性を確保するために、経営層によるIR説明会や経営層・IR責任者による訪問活動、施設見学会などを定期的に行っています。

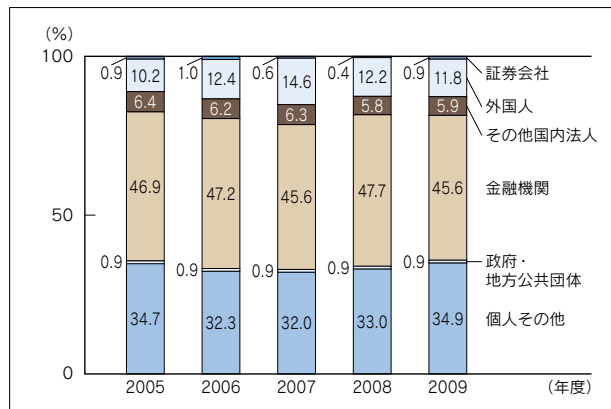
また、当社のホームページにおいて、各種説明会資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開するなど、会社情報を積極的かつわかりやすく開示するよう心がけています。

株主総会においても、インターネットによる議決権行使の仕組みの導入や事業報告のビジュアル化を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくなりやすい総会の運営・推進に努めています。

ホームページ

トップページ → 株主・投資家の皆さま

▼持株比率



IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくとともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えます
—透明性の高い情報開示—
 - 法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - 投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - 開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします
—双方向コミュニケーションの重視—
 - 当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - 株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていただきます。
- ◆全社一丸となって取り組みます
—組織的なIR活動の実践—
 - IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - 効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。

環境経営の推進 (詳細は環境アクションレポートをご覧ください。)

持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、事業活動と環境を両立する「環境経営」を九州電力グループ一体となって推進しています。

地球環境問題への取組み

温室効果ガスの排出抑制

電気の供給面と使用面の両面からの取組みに加え、京都メカニズムの活用などにより、低炭素社会の実現に向けた取組みを着実に進めています。

2009年度のCO₂排出量は、2,910万トン-CO₂と前年度に比べ80万トン-CO₂の減少となりました。

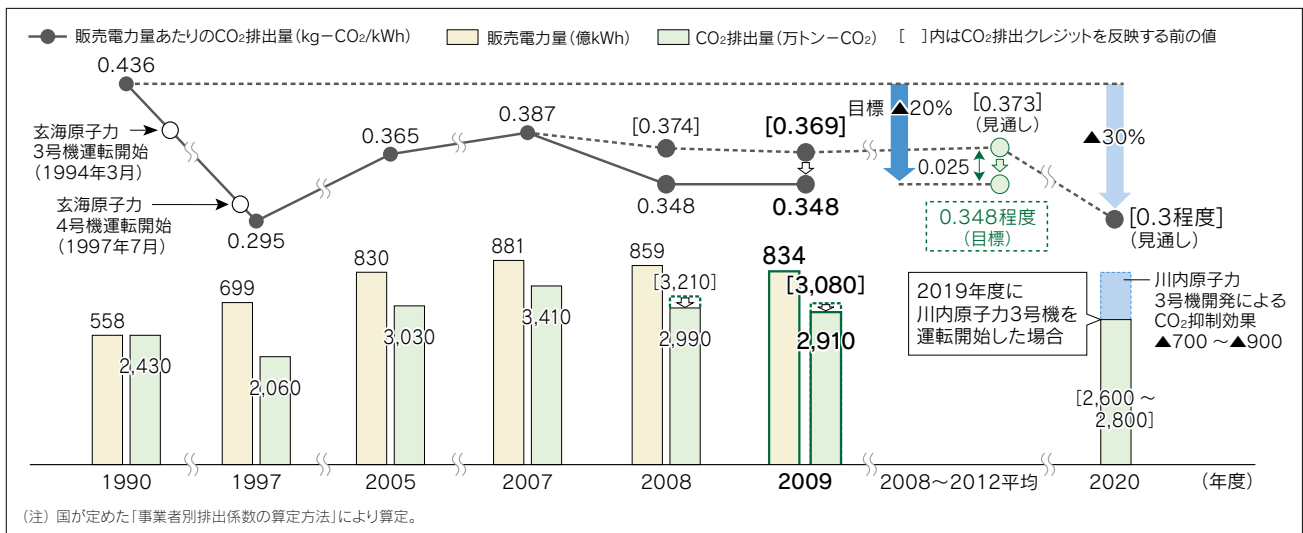
また、販売電力量あたりのCO₂排出量は、0.348kg-

CO₂/kWhとなり、2008年度に引き続き、目標レベルである1990年度実績比20%低減を達成しました。

CO₂排出抑制目標

2008～2012年度平均の販売電力量あたりのCO₂排出量を1990年度実績比で20%程度低減
(0.348kg-CO₂/kWh程度にまで低減)

▼CO₂排出量、販売電力量あたりのCO₂排出量の実績と見通し



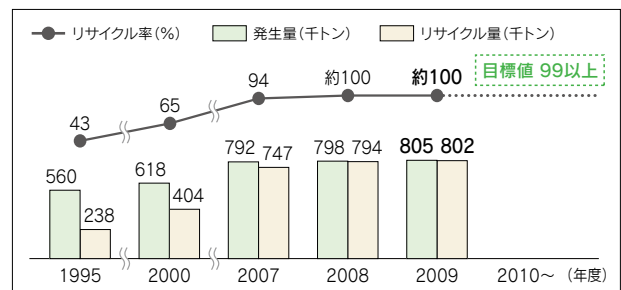
循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動の展開

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce: リデュース)、再使用(Reuse: リユース)、再生利用(Recycle: リサイクル)の3Rを実践しています。

また、当社で発生する一般廃棄物には、オフィス活動に伴う古紙や発電所の貝類、ダムの流れ木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。

▼産業廃棄物発生量とリサイクル率



▼古紙などの一般廃棄物発生状況(2009年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途
古紙	1,390	1,390	100	再生紙
貝類	162	147	91	肥料
ダム流木	2,082	2,082	約100	敷きわらの代用品



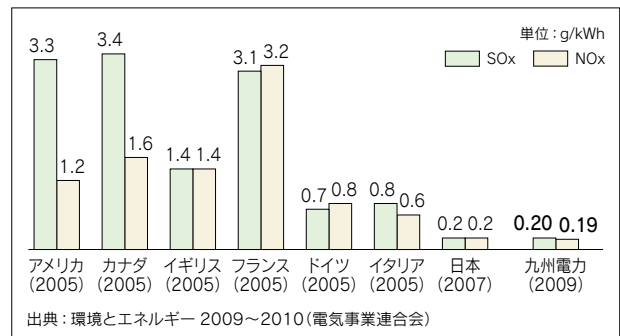
地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を低減するため、様々な対策を行っています。

2009年度の火力発電電力量あたりの硫黄酸化物(SOx)・窒素酸化物(NOx)の排出量は、設備の適性運用等に努めた結果、国際的にも極めて低い水準を維持しています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



社会との協調

九州ふるさとの森づくり

創立50周年を記念して、2001年度から10年間で100万本(10万本/年間)の植樹を地域の皆さまと一緒に挙げて行く「九州ふるさとの森づくり」を九州の各地で展開しています。

なお、植樹においては、将来的に人の手があまりかからない、九州の自然植生であるシイ・タブ・カシを中心としたその土地本来の樹種による森づくりを行っています。



九州ふるさとの森づくりin干潟よか公園(佐賀県佐賀市)

エコ・マザー活動

子どもたちへの環境教育支援と、ご家庭における環境教育の担い手である保護者の皆さまへの環境情報提供を目的として、2003年度から「エコ・マザー活動」を展開しています。

ここ数年は毎年300回程度実施し、2万人以上のお子さまや保護者の方々にご参加いただいております。これまでの7年間で参加者数は10万人を超えました。



春日町幼稚園エコ・マザー活動(大分県大分市)

環境管理の推進

環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用

九州電力では、ISO14001に基づくEMSをすべての事業所で構築・運用しています。

また、当社環境部による事業所のEMS運用支援や環境管理責任者及び事業所EMS事務局を対象としたEMS研修により、EMS運用レベルの継続的な向上を図っています。

一方、グループ会社のEMSは、構築レベルを6段階に分類した九州電力のグループ会社独自の統一的な基準(九電グループにおけるEMS構築体制基準)に基づき、グループ会社ごとに構築しています。

EMSの的確な運用と効果的な活用により、環境負荷の継続的な低減を図ることで、九州電力グループ一体となった環境経営を推進していきます。



用語集
 SOx(硫黄酸化物)
 NOx(窒素酸化物)

環境マネジメントシステム(EMS)
 ISO14001

人権の尊重と働きやすい労働環境の整備

企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、一人ひとりが働きがい・生きがいをもって仕事ができる労働環境の整備に取り組んでいます。

人権の尊重

人権尊重意識の啓発

当社は、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するために、人権尊重意識の啓発に九州電力グループ一体となって取り組んでいます。

人権・同和教育については、従業員が人権・同和問題を正しく理解かつ認識し、正しく行動することが、明るい職場づくりにつながるという認識のもと、2008年4月に「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を計画的・継続的に実施しています。また、グループ会社向けの研修等を実施するなど、グループ一体となった人権意識の啓発活動を推進しています。

2009年度人権・同和問題研修受講実績
12,714名(延べ)

セクシュアル・ハラスメントや パワー・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やパワー・ハラスメント(パワハラ)は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題です。

そのため、教育・研修やパンフレットの配布などにより従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にセクハラ・パワハラに関する相談窓口を設置するなど、セクハラ・パワハラ防止の徹底を図っています。

2009年度セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績
5件

ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な人材の活躍環境の整備

意欲・能力に応じた多様な人材の活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指し、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を支援しています。

具体的には、すべての学歴・職種で性別による募集制限を行わず、人物本位の採用を実施しており、また、個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置や適正な評価を通じた公平な昇進選考、教育研修等を行っています。

▼従業員基本データ(年度又は年度末)

	2007	2008	2009
従業員数	12,466人	12,465人	12,553人
男性(%)	11,686人(93.7)	11,648人(93.4)	11,690人(93.1)
女性(%)	780人(6.3)	817人(6.6)	863人(6.9)
管理職数	4,001人	4,036人	4,069人
男性(%)	3,952人(98.8)	3,980人(98.6)	4,004人(98.4)
女性(%)	49人(1.2)	56人(1.4)	65人(1.6)
採用数	94人	287人	376人
男性(%)	85人(90.1)	230人(80.1)	313人(83.2)
女性(%)	9人(9.9)	57人(19.9)	63人(16.8)
平均年齢	40.3歳	40.5歳	40.5歳
男性	40.4歳	40.7歳	40.8歳
女性	37.8歳	37.6歳	37.2歳
平均勤続年数	20.8年	21.0年	20.9年
男性	21.0年	21.2年	21.2年
女性	18.2年	17.7年	17.4年
労働組合員数	9,979人	9,999人	10,044人

※平均年齢と平均勤続年数には、執行役員・理事を含まない

労働生産性向上によるワーク・ライフ・バランスの充実

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、社外講師による講演会の開催や、仕事のし方、させ方の見直しなどにより、時間当たりの労働生産性向上に対する意識づけ等に取り組んでいます。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員個々人のパソコン稼働時間の管理等により、労働時間の適正管理の徹底を図っています。

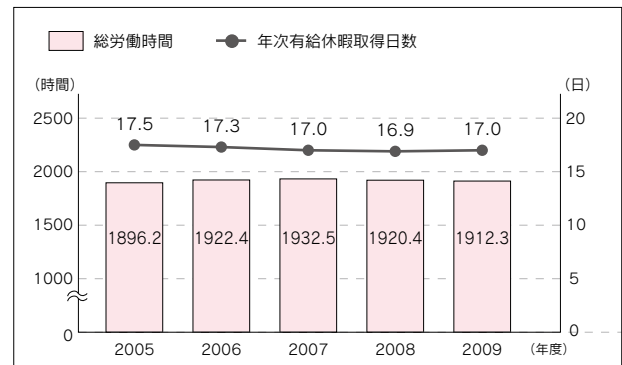
仕事と家庭の両立支援

ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組みのひとつとして、従業員が仕事と家庭を両立させながら継続的に就業できるような環境づくりを推進しています。

2009年度は、配偶者出産休暇の日数拡大(3日→5日)、看護休暇の対象となる子の適用年齢の延長(小学校就学前→小学校3年生の年度末)を行いました。

また、2010年4月からは、看護休暇の日数見直し(一律5日→子が2人以上の場合は10日)や、介護休暇の新設を行っています。引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

▼総実労働時間と年次有給休暇取得日数



次世代育成支援に関する行動計画の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について、2008年4月から2011年3月までの次世代育成支援に関する第2期行動計画を策定し、労働局への届出を行っており、現在、この行動計画に則って、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組みを推進しています。

第2期行動計画の具体的内容

□計画期間

2008年4月1日～2011年3月31日
(法で定められた10年間を2～5年に区切って取り組む)

□取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率：95%以上
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率：90%以上
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実

▼育児・介護支援制度の概要、実績

項目	休職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇
育児支援	【適用期間】 子の満2歳到達後の4月末まで 【2009年度利用者】 58名(0名)	【適用期間】子の小学校3年生の年度末まで 【短縮可能時間】 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】フレックスタイム勤務との併用可 【2009年度利用者】124名(1名)	配偶者が出産した場合、5日付与(※男性のみ) 【2009年度利用者】 379名	小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、年間5日を付与(半日単位での取得可) 【2009年度利用者】 318名(219名)
介護支援	【適用期間】 同一の被介護者に対して通算2年(730日)まで 【2009年度利用者】 3名(2名)	【適用期間】介護の必要がなくなるまで 【短縮可能時間】 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】フレックスタイム勤務との併用可 【2009年度利用者】2名(1名)	—	—

※2009年度利用者の()内は男性再掲



女性活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すという観点から、「女性のキャリア形成支援」、「仕事と家庭の両立支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取組みを展開しています。

2009年度には、女性社員を部下に持つ管理職を対象としたセミナーや、女性社員同士の懇談会、各支店の経営幹部との女性活躍推進に関する意見交換などの取組みを行いました。

▼女性活躍推進の具体的取組み実績(2009年度)

意識改革、 風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●社長メッセージの発信 ●社内報(テレビ・新聞)の活用 ●講演会の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進のためのイントラ「トライネット」の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介 ・社内取組みの紹介 ・掲示板の設置 ●管理職への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・女性部下を持つ管理職を対象としたセミナーの開催 ・各支店幹部との意見交換の実施
女性の キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ●女性社員のネットワーク構築及び意識改革に向けた各種懇談会の開催
仕事と家庭の 両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを活用した育児休職者と職場とのコミュニケーションの支援

TOPICS

女性活躍推進のための 社内イントラ「トライネット」

女性活躍推進の「意識改革、風土の醸成」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、女性活躍推進や、ワーク・ライフ・バランス等に関する継続的な情報発信の場として、全従業員が閲覧・参加できる社内イントラ「トライネット」を2009年1月から開設しています。

主な内容として、社長メッセージ、ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介、講演会や女性社員懇談会など、女性活躍推進の取組みの紹介コーナーがあります。

また、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板を整備しており、自由な意見交換をすることができます。



社長メッセージを掲載



ロールモデルの紹介コーナー

TOPICS

女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランス講演会の開催

女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進のための意識改革を目的に、2009年12月、講師に株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長の小室淑恵氏をお迎えし、「ワーク・ライフ・バランスとは何か～見直さなくてはならない仕事の仕方～」と題した講演会を開催しました。

講演では、女性の活躍に向けたロールモデルづくりの必要性や、女性社員とのコミュニケーションのヒントについてお話しいただくとともに、私生活での経験や自己啓発で得た知識を活用することで、仕事の質と効率が高まっていくことなど、ワークとライフの相乗効果が会社の活力や組織力の向上に繋げる重要性をわかりやすく解説していただきました。

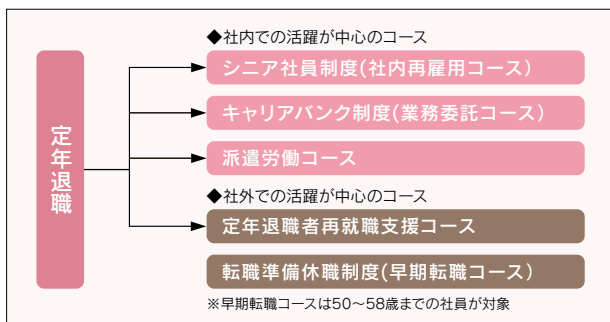


高齢者の雇用促進

個々人の多様な就業ニーズや能力・意欲に応じた活躍の場の提供を基本に、従来の再雇用制度の充実を図るため、2007年度、「シニア社員制度」を導入し、雇用上限年齢を段階的に65歳まで引き上げることとしています。

また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高齢者への幅広いサポートを行っています。

▼高齢者雇用制度等の全体イメージ

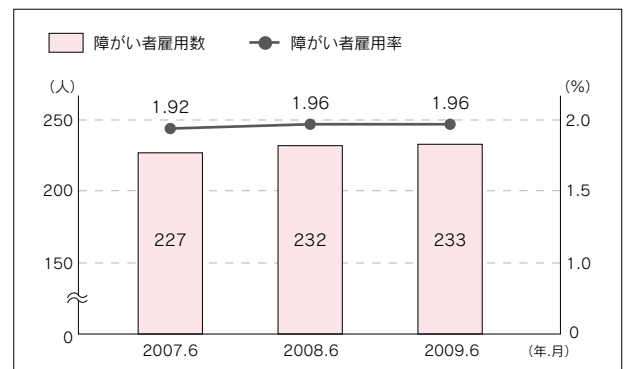


障がい者の雇用促進

障がいを持たれた方も、地域社会の中で他の人々と同じように生活し、活躍することができる社会づくりに貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。特に、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターでは、字幕放送の普及による情報のバリアフリー化とともに、障がい者の職域拡大を図っています。

こうした結果、近年の障がい者雇用率は法定雇用率である1.8%を上回って推移しています。

▼障がい者雇用数・雇用率の推移



日本語字幕データ制作事業 ～(株)九州字幕放送共同制作センター～ <http://www.q-caption.com/>

音声聞き取りにくい聴覚障がい者や高齢者の方々がテレビを楽しむために必要な「字幕付き番組」は、テレビのバリアフリーとして、テレビ放送の地上デジタル化拡大に伴い、全国ネットを中心に増えてきています。

この「字幕付き番組」をローカル局が制作する番組に普及させるため、2004年に九州電力と在福岡民放5社の共同出資で設立された会社が、(株)九州字幕放送共同制作センター(Q-CAP)です。

また、Q-CAPの字幕制作担当には障がい者を採用し、障害者雇用促進法に基づく九州電力の特例子会社として、障がい者の方々に働きがいのある新たな職域を提供しています。



人権の尊重と働きやすい労働環境の整備

従業員の意欲・能力の向上

従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織づくりを目指した取組みを展開しています。

「九州電力教育憲章」に基づいた教育・研修の推進

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、毎年「社員教育方針」を定め、人間力、専門能力、マネジメント能力の向上と人材育成を重視する職場風土づくりに向けて、様々な教育・研修を実施しています。

また、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人材育成にも取り組んでいます。

九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

1 教育の目的

教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現のため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促すことを目的とする。

2 教育の基本姿勢

教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の意志」に基づき行う。

3 教育の内容

教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務遂行に必要な知識・技術教育により行う。

4 教育の推進体制

教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人事労務部門が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進する。

5 社員の姿勢

社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上心を持ち、自己研鑽や相互研鑽に努める。

6 経営層、管理職及び社員の育成責務

経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持って、自ら教育を行う。

7 教育成果の評価・活用

会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を通じて活用することにより、社員の更なる成長と会社の発展を図る。

8 グループ大教育の推進

会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

▼2010年度研修体系

職能等級		階層別研修	選択型研修	特定研修	部門別研修	
管理職	EM (エグゼクティブ・マネージャー)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">マネジメント研修(EMコース)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任グループ長(課長)研修</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 選択型研修 コーチング 管理職タイムマネジメント 中堅社員スキルアップ 後輩育成力向上 ロジカルシンキング ビジネス法務 マーケティング など </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国内 国外 大学院派遣 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> コンプライアンス研修 人権・向和問題研修 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 部門別研修 </div>
	MM (ミドル・マネージャー)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">マネジメント研修(MMコース)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任管理職研修</div>				
一般職	チーフ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">マネジメント研修(チーフコース)</div>				
	スタッフ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入社3年目教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新入社員教育</div>				

(注1) は受講を必須とする研修コース (注2) は受講希望者(応募者)対象に実施する研修コース(マネジメント研修については、公募または推薦)

(注3) はグループ各社も対象とする研修コース

意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」、「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動や、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する仕組みとして「チーフ・チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要と2009年度実績

概要(2009年度実績)	
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材に登用(7名が異動)
ジョブ・チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務へのチャレンジ意欲を有する人材に登用(6名が異動)
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材の人選等に活用(2007年度から実施:登録数14名)
チーフ・チャレンジ試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用(191名が合格・昇進)

プロセスを重視したきめ細かな個人業績の把握と評価への反映

全管理職(出向者・派遣者を除く)を対象に、会社全体の目標達成に向けて、年度当初に各人が1年間の目標を設定のうえ、その達成を目指して取り組み、年度末に目標の達成状況を評価するとともに、次年度の目標設定につなげていくことを目的とした目標管理を導入しています。

一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を年度初めに本人に通知し、人材育成を図るとともに、評価の基礎としています。また、育成・指導を充実させるため、育成評価を補完する「個人面談」を実施しています。

従業員の声を反映するためのしくみ

人事労務施策に対する納得感を高めるための従業員との対話(人事労務懇談会)や、従業員のモラルや人事労務施策、コンプライアンスなどに関する評価を把握するための従業員満足度アンケート調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取り組みを、継続的に実施しています。

その他、経営幹部と社員との意見交換を継続的に実施しており、2008年に設置した「みんなの声」委員会では、そこでの意見などをもとに経営幹部が対応の方向性を話し合っています。



「みんなの声」委員会

総合的な人事労務制度の再構築

社員の働きがいの実感と成長を目指し、これからの社員に必要な意識と能力の明確化と、これを基本とした採用、教育・研修、異動・配置、評価、処遇など人事労務諸制度の総合的な再構築に取り組んでいます。

TOPICS

労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。



労使懇談会の様子



安全第一主義の徹底

すべての事業活動の基本として、設備対策はもとより、公衆安全や作業者の安全確保を最優先する安全第一主義の徹底を図ります。

原子力発電の安全確保

原子力発電所は、設計、建設から運転の段階に至るまで、法令に基づき、国による安全審査、工事計画認可、使用前検査、定期検査、保安検査を受けるなど、安全を確保するための厳格な規制が行われています。

また、安全確保のための仕組みを構築するとともに、より一層の安全性・信頼性の向上を目的として、社長をトップとする品質マネジメントシステムを確立

して、品質保証活動に万全を期し、原子力発電所の安全・安定運転に努めています。

さらに、地震をはじめ安全に関する最新の国内外の知見を反映するとともに、安全を最優先とする価値観を組織内に浸透させる「安全文化」を醸成することにより、原子力発電所の安全確保に万全を期しています。

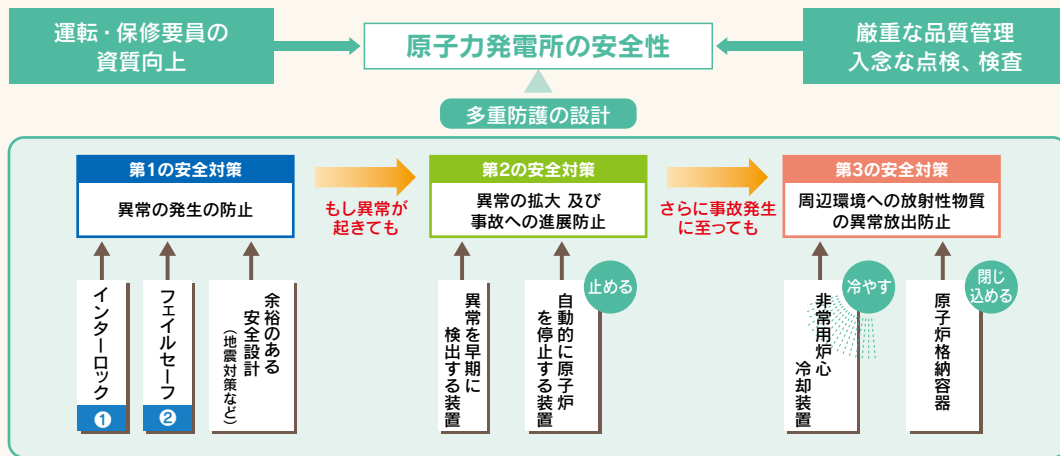
原子力発電所の安全を守るための仕組み

原子力発電所は、放射性物質を扱います。だからこそ放射性物質をしっかり閉じ込める構造とした上で、「多重防護」の考え方を安全確保の基本としています。

「機械は故障し、人はミスをする」ということを念頭に、

- ▶ 機器の故障や操作ミスなどを防ぐための設計や手順書……………第1の安全対策
- ▶ もし異常が起きても、すぐに原子炉を止めるしくみ……………第2の安全対策
- ▶ 万が一の事故が起きても、原子炉を冷やし、放射性物質を閉じ込めるしくみ……………第3の安全対策

など、何重もの安全対策を採用しています。



① インターロック・システム

たとえば車の運転。オートマチック車の場合、ギアの位置がP(パーキング)にない時はエンジンがかかりません。このように、インターロック・システムとは、万一、人間が間違えた操作をしても動かないシステムです。



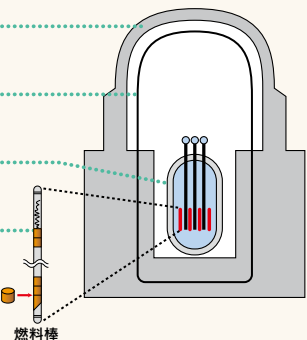
② フェイル・セーフ・システム

たとえば石油ストーブ。大きな震動などがあった場合、自動的に火が消えます。このように、フェイル・セーフ・システムとは、万一、装置自体が故障した場合に安全方向に働くシステムです。



放射性物質を閉じ込める5重の壁

- 第5の壁 原子炉建屋 (厚さ1mのコンクリートの壁)
- 第4の壁 原子炉格納容器 (厚さ約4cmの鋼鉄製の容器)
- 第3の壁 原子炉容器 (厚さ約20cmの鋼鉄製の容器)
- 第2の壁 燃料被覆管 (ペレットを包む丈夫な金属の筒)
- 第1の壁 ペレット (ウラン燃料を焼き固めたもの)

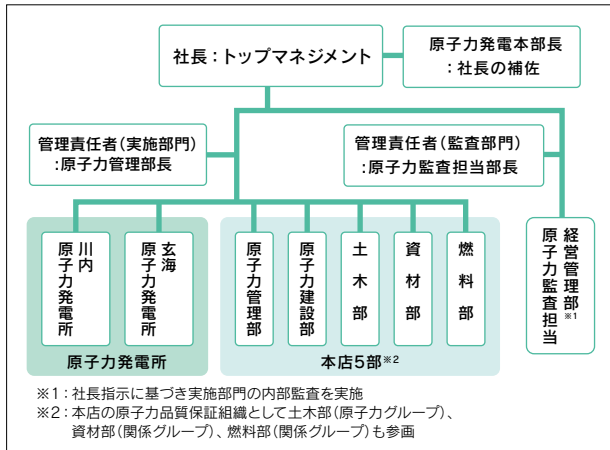


安全管理体制

●品質保証活動

品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ルールを遵守し、保安活動及び品質保証活動を的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

▼品質保証体制(2010年3月末現在)



●原子力安全文化の醸成

「安全文化とは、従業員一人ひとりの意識及びそれらの総和である職場の体質及び風土である」との認識のもと、現場主体の業務運営体制と、社内のみならず協力会社と一体となった円滑なコミュニケーション並びに情報共有を図り、安全文化が浸透した良好な職場体質・風土の形成に努めています。

具体的には、社内において、経営幹部との懇談会や職場内ミーティング等を行うとともに、協力会社との意見交換会等を開催し、コミュニケーションの活性化、安全文化に対する意識の共有化を図っています。

原子力発電設備の維持管理

●保安管理ルールに従った点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実にを行い、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、2009年度からの新検査制度の実運用開始に伴い、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。さらに、新たな保全技術を導入するなど「保全プログラム」を充実させるとともに、保全の継続的な改善を図ることで、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。

●予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルを未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止策や設備の高経年化対策等を確実に実施し予防保全対策の徹底を図っています。



定期検査

技術継承への取組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題です。

このため、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承を図るとともに、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレーターや保守訓練設備を有効に活用し、実践的な技術力の向上に取り組んでいます。



玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室

原子力発電所の耐震評価の結果

当社は、2006年9月の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴い、新耐震指針を踏まえた評価を実施するとともに、新潟県中越沖地震で得られた新知見等を反映した既設原子力発電所の耐震安全性評価を計画的に実施してきました。

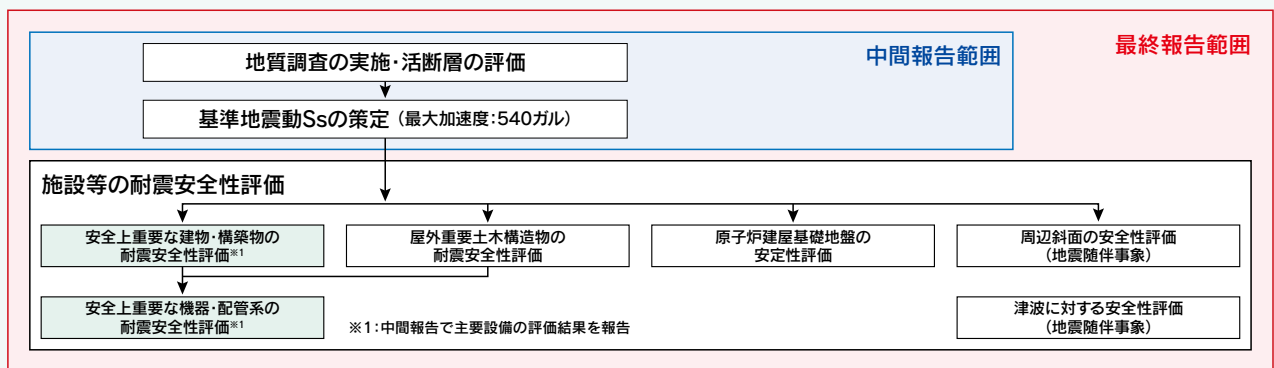
玄海及び川内原子力発電所については、地質調査に基づき基準地震動Ssを策定し、主要設備の耐震安

全性評価を取りまとめ、経済産業省へ中間報告書を提出するとともに、各施設等について詳細な耐震安全性評価を実施し、新潟県中越沖地震で得られた知見等を踏まえても耐震安全性が確保されていることを確認し、その結果を最終報告書として取りまとめ、経済産業省へ提出しています。

なお、玄海3号機及び川内1号機の間接報告書については、2010年3月までに原子力安全・保安院及び

評価事例：玄海原子力発電所3・4号機の場合

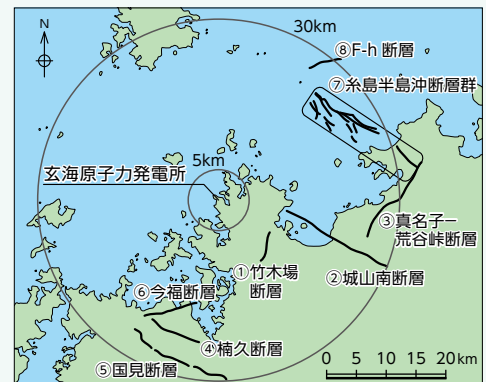
▼耐震安全性評価の流れ



1. 地質調査の実施・活断層の評価

陸域におけるボーリング調査、海域における海上音波調査などを適切に組み合わせた地質調査を実施し、耐震設計上考慮する活断層を評価しました。

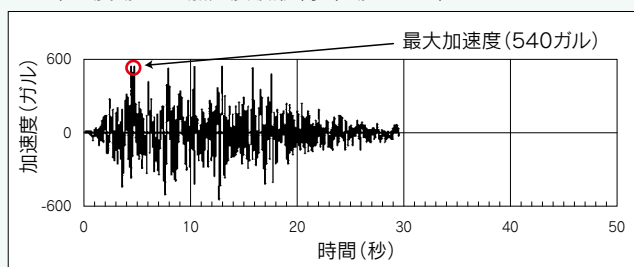
新耐震指針における評価			
	断層名	断層長さ	マグニチュード
陸域	①竹木場断層	5km	6.9
	②城山南断層	19km	7.0
	③真名子一荒谷峠断層	15km	6.9
	④楠久断層	9km	6.9
	⑤国見断層	17km	6.9
	⑥今福断層	9km	6.9
海域	⑦糸島半島沖断層群	21km	7.0
	⑧F-h断層	6km	6.9



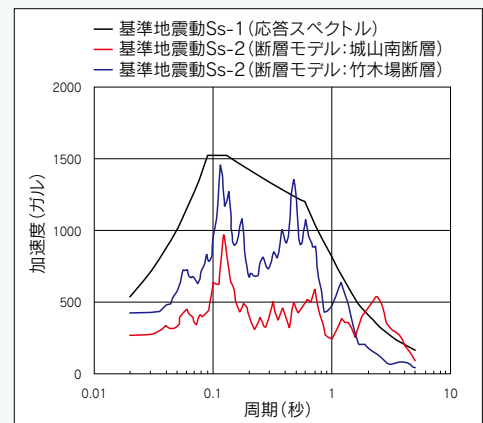
2. 基準地震動Ssの策定

新耐震指針での評価内容や新潟県中越沖地震で得られた新知見等を踏まえ、「基準地震動Ss」(最大加速度540ガル)を設定しました。

▼基準地震動Ssの加速度波形(水平動：Ss-1)



▼基準地震動Ssの応答スペクトル(水平動)



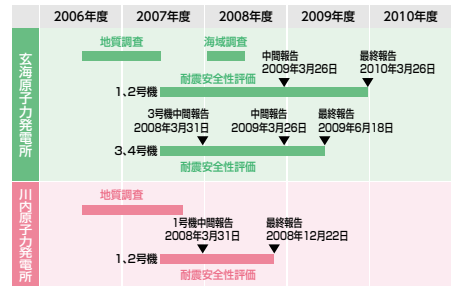
原子力安全委員会より、それぞれの発電所の基準地震動Ss、玄海3号機及び川内1号機の主要な設備の耐震安全性に問題がないことが確認されています。

また、最終報告書の妥当性については、今後、国の委員会等において確認される予定です。

【報告の内容】

1. 地質調査を実施し、新耐震指針による評価手法や最新文献による新知見を踏まえ耐震設計上考慮する活断層を評価した。
2. 新耐震指針での評価内容や新潟県中越沖地震で得られた知見等を踏まえ基準地震動Ss(玄海、川内ともに最大加速度540ガル)を策定した。
3. 新耐震指針等を踏まえても、玄海及び川内原子力発電所の安全上重要な建物・構築物や機器・配管系の耐震安全性等が確保されていることを確認した。

▼耐震安全性評価実施工程



3. 施設等の耐震安全性評価

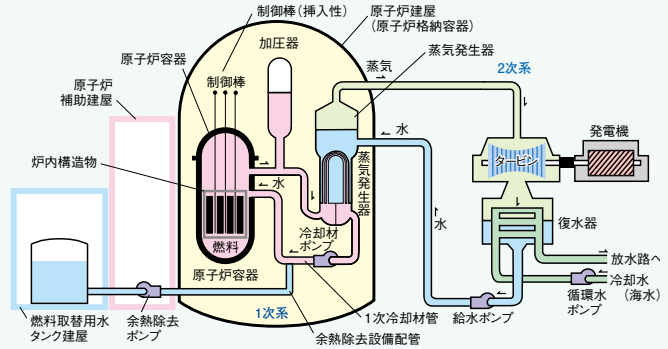
設定した「基準地震動Ss」が発生した場合の、施設等への影響を評価した結果、全ての項目で、国の耐震評価基準値を満足しており、耐震安全性が確保されていることを確認しました。

▼安全上重要な建物・構築物の耐震安全性評価

対象施設	対象部位	評価値 (最大せん断ひずみ)	評価基準値	結果
3号機	原子炉建屋	0.66×10^{-3}	$< 2.0 \times 10^{-3}$	良
	原子炉補助建屋 ^{※2}	0.33×10^{-3}		
	燃料取替用水タンク建屋 ^{※3}	0.06×10^{-3}		
4号機	原子炉建屋	耐震壁 0.70×10^{-3}		

※2 3、4号機共用設備

※3 4号機は、原子炉建屋と一体型のため、原子炉建屋側で評価



▼安全上重要な機器・配管系の耐震安全性評価結果

区分	設備	評価部位	単位	評価値		評価基準値	結果
				3号機	4号機		
止める	炉内構造物	ラジアルサポート	応力 (MPa)	103	101	$<$ 372	良
	制御棒(挿入性)	—	時間(秒)	1.72	1.73		
冷やす	蒸気発生器	給水入口管台	応力 (MPa)	276	276	$<$ 474	良
	一次冷却材管	加圧器サージ管台	応力 (MPa)	167	167		
	余熱除去ポンプ	基礎ボルト	応力 (MPa)	15	15		
	余熱除去設備配管	配管	応力 (MPa)	93	102		
閉じ込める ^{※4}	原子炉容器	出口管台	応力 (MPa)	257	257	$<$ 420	

※4 玄海3、4号機の「閉じ込める」の機能を有する原子炉格納容器は、原子炉建屋と一体型のため、原子炉建屋側で評価

▼その他の安全性評価結果

評価対象	単位	評価値	評価基準値	結果
原子炉建屋基礎地盤	すべり安全率(-)	2.1	$>$ 1.5	良
屋外重要土木構造物	取水ピット	せん断力(kN)	$<$ 571	
	海水管ダクト	せん断力(kN)	$<$ 946	
津波	上昇側水位(m)	T.P. +2.0程度	$<$ T.P. +11.0(敷地高さ)	良
	下降側水位(m)	T.P. -2.0程度	$>$ T.P. -10.1(取水設備敷高)	

(注) T.P. : 東京湾平均海面

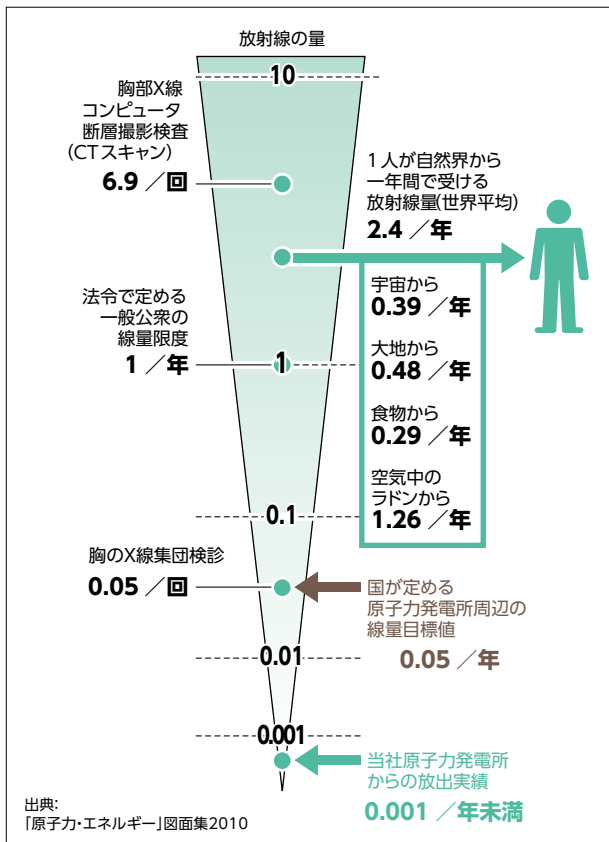
放射線管理

● 放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で極力低減するため、作業時に放射線を遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化などを行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2009年度実績で平均1.0ミリシーベルトであり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

▼日常生活と放射線の量 単位：ミリシーベルト



● 原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所周辺では、放射線量を連続して監視・測定し、当社のホームページでリアルタイムにデータを更新しています。また、定期的に土、海水、農作物、海産物などの環境試料に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

● ホームページ

原子力情報 → 当社の原子力発電 → 原子力発電所の運転状況 → リアルタイムデータ

▼ ホームページ「原子力情報」

原子力発電所	機組	運転状況
玄海原子力発電所 (GENKAI)	1号機	通常運転中
	2号機	通常運転中
	3号機	通常運転中
	4号機	通常運転中
川内原子力発電所 (SENDAI)	1号機	第20回定期検査中
	2号機	第19回定期検査中

▼ ホームページによる線量データの公開 (画像：玄海原子力発電所)



放射性廃棄物の管理・処理

● 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

- 気体状のものは、放射能を減衰させた後、放射能を測定し安全を確認した上で、大気に放出します。
- 液体状のものは、処理装置で濃縮水と蒸留水に分け、蒸留水は放射能を測定し安全を確認した上で、海に放出します。また、濃縮水はセメントやアスファルトとともにドラム缶に詰め固化します。
- 固体状のものは、焼却や圧縮などによって体積を小さくしてから、ドラム缶に詰めます。これらのドラム缶は、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管します。

その後、保管されているドラム缶は、日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

▼ 放射性固体廃棄物の累計貯蔵量（2009年度末現在）
単位：本（200リットルドラム缶相当）

	発電所内貯蔵量	搬出量※
玄海原子力発電所	35,058(31,841)	6,536(6,536)
川内原子力発電所	18,078(17,139)	—
合計	53,136(48,980)	6,536(6,536)

(注) ()内は2008年度末
※ 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

● 高レベル放射性廃棄物

使用済燃料の再処理過程で発生する高レベル放射性廃液にガラス素材を混ぜてガラス固化体にしたものが「高レベル放射性廃棄物」です。この廃棄物は、日本原燃株式会社の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター（青森県六ヶ所村）で30～50年間冷却のため貯蔵した後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に処分する方針です。

なお、当社分のガラス固化体は、2009年度末現在で累計104本が同センターに受け入れられています。

最終処分事業については、経済産業省の認可法人「原子力発電環境整備機構」(NUMO)が実施し、最終処分施設選定のために、2002年12月より全国の市町村を対象に「最終処分施設の設置可能性を調査する区域」の公募が開始されています。

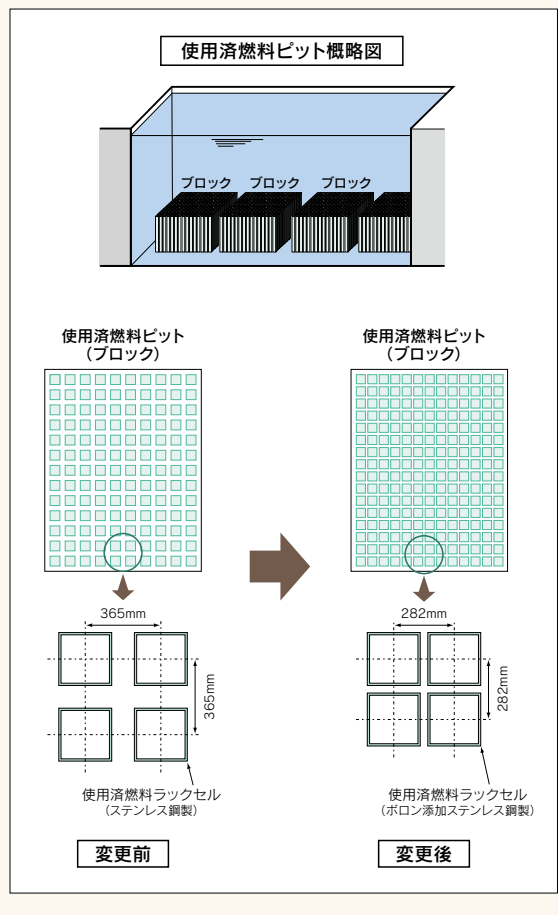
TOPICS

使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力増強

原子力発電所から発生した使用済燃料は、再処理工場に輸送するまでの間、一時的に原子力発電所の使用済燃料プールに貯蔵・保管していますが、今後の使用済燃料の増加に対応し、貯蔵余裕を確保するため、川内原子力発電所では2009年度までに、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強を実施しています。

玄海原子力発電所3号機においても、2010年2月に、同設備の貯蔵能力の増強について国へ申請を行っています。

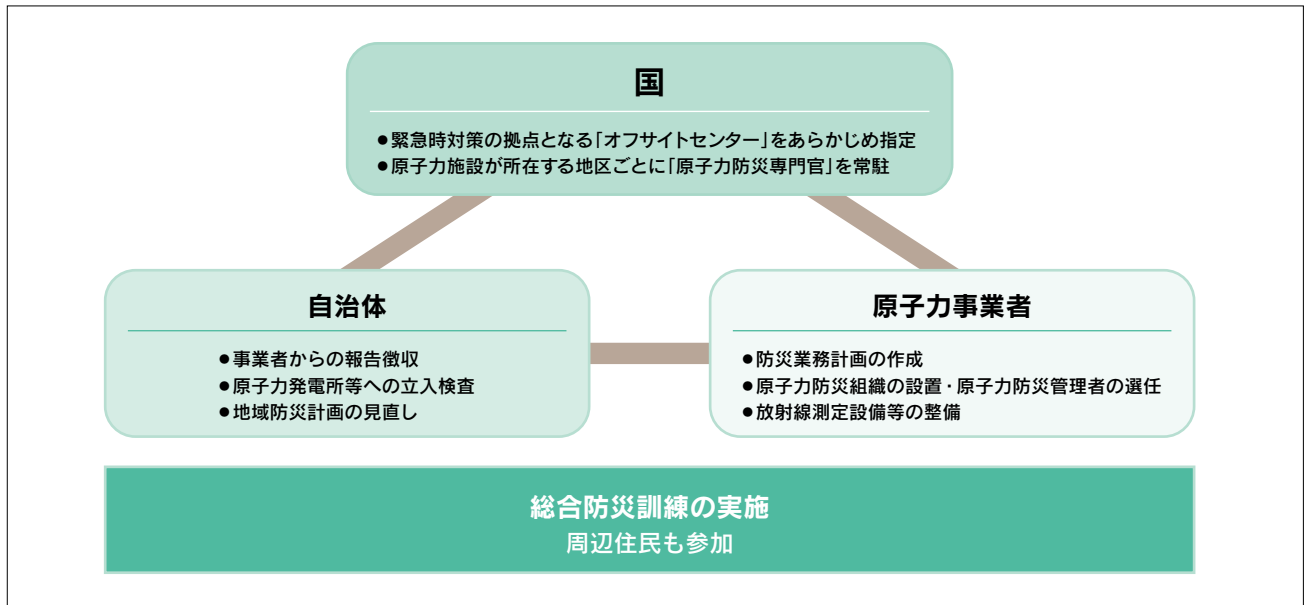
▼ 玄海3号機使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力増強



原子力防災への取組み

万が一の災害に迅速に対応するために、国、自治体及び事業者は平常時から防災のための体制を整えています。

▼平常時の体制



● 消防体制の整備

火災発生時に、より迅速な対応が取れるよう、24時間常駐の専属自衛消防隊(5名)と発電所内からの非常参集による対応者で、合計10名の初期消火体制を整備しています。また、消火能力向上の観点から、化学消防車1台及び小型動力ポンプ付水槽車1台を配置しています。

さらに、発電所と地元消防機関に衛星携帯電話等を配置し、専用通信回線を確保するとともに、地元消防機関と連携を図りながら、消防活動の技能習熟に向け、訓練・研修を実施しています。



原子力防災訓練

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年参加し、本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



商品・サービスの安全に向けた取組み

公衆感電事故防止

年3回の公衆感電事故防止PR期間及び電気使用安全月間に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体等へ公衆感電事故防止についてのPR並びに協力依頼を行っています。

また、クレーン車等重機類や釣竿などの送電線への接触による公衆感電事故を防止するため、河川横断部など必要な箇所に注意喚起標識を設置しています。

このほか、電気の使用を開始されるお客さまへの「でんき知っ得本」の配布やホームページ上への「電気の使い方Q&A」掲載などにより、電気の安全な使い方をPRし、電気設備の点検による危険箇所の確認及び安全対策などを紹介しています。

▼公衆感電事故件数

年度	2005	2006	2007	2008	2009
件数	2	0	1	0	0



公衆感電事故防止PRポスター



注意喚起標識の設置状況

公衆の安全を考慮した工事施工及び安全対策の実施

鉄塔、電柱、電線などの電力設備は、電気をお届けするためにお客さまの生活環境に隣接して設置するため、工事を行う際は、周辺のお客さまの安全確保に向けた様々な安全対策を実施しています。

例えば、道路周辺での工事においては、道路使用許可書に基づく交通誘導員の配置やバリケードの設置を行うとともに、落下防止ネット等を使用し、落下物による災害の防止に取り組んでいます。

また、電線の工事においては、作業中の電線が通行車両やお客さまに接触しないように、専用工具の使用や防護対策などを実施しています。



配電工事中の落下防止ネット使用の様子

ホームページ

個人のお客さま → よか生活 → 暮らしの中の電気 → 電気の使い方Q&A

労働安全衛生の取組み

当社は、「安全と健康は、すべてに優先する」～災害ゼロ達成と心身の健康確保及び快適職場の確立～を基本理念として掲げ、全社安全衛生管理方針、目標、計画を策定し、労使一体となり、全社をあげて安全衛生諸活動を展開しています。

また、あいさつや体調確認など、お互いを気遣い、気づきあうような対話や声かけの励行を通じて、安全と心身の健康を最優先する職場づくりに取り組んでいます。

ホームページ

CSRへの取組み → 安全第一主義 → 安全衛生への取組み

災害ゼロ達成に向けた取組み

安全第一主義を徹底し、死亡・重傷災害やお客さまに対する加害事故など、あらゆる労働災害の撲滅を目指し、安全推進部の設置など安全推進・管理体制の見直しや労働安全衛生マネジメントシステムの導入に取り組んでいます。

また、ヒューマンエラーに起因する災害の未然防止に向けた意識・行動改革を図るため、危険体感研修等、教育・研修を充実させるとともに、危険予知や指差し呼称等を確実に実施していきます。

▼業務上災害件数(事故種類別) (件)

年度	2005	2006	2007	2008	2009
電気災害	1	1	2	2	4
交通災害	10	7	12	5	9
墜落災害	2	0	0	0	0
その他の災害	19	16	29	17	23
総計	32	24	43	24	36

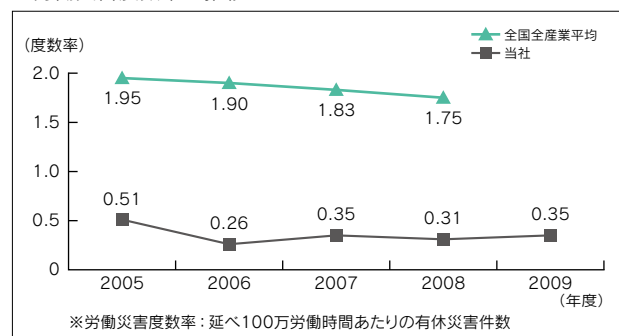
※その他の災害とは、足元の不注意による転落、転倒等、工具の取扱いなどによる災害をいう。

協力会社への安全活動の励行促進

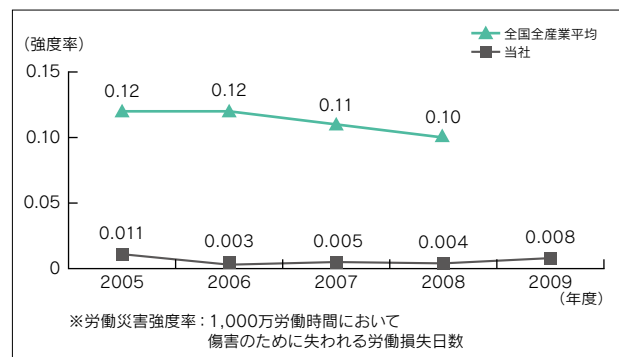
当社は、発注者の責任として、協力会社への積極的な安全活動の支援を行っています。

具体的には、夏季安全推進期間及び冬季安全推進月間において、協力会社への安全パトロール等を実施するとともに、協力会社との事故防止検討など、安全に関する各種会議を開催し、安全に対する意識高揚を図っています。

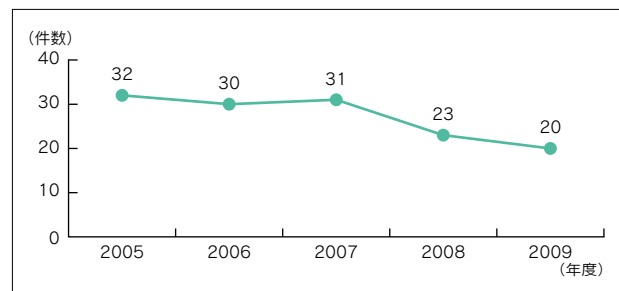
▼労働災害度数率の推移



▼労働災害強度率の推移



▼委託・請負先災害件数



心身の健康確保及び快適職場の確立

従来の疾病予防対策に加え、特定保健指導など自主健康づくりの支援、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、VDT対策、受動喫煙防

止のための喫煙対策など、幅広い施策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適職場づくりを推進しています。

当社のメンタルヘルス対策の概要

1次予防 (未然防止)	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・啓発(ストレスへの気づき方・対処法、不調者の発見・対応方法等) ●職場のストレス状況を把握し、改善していく活動(ストレス低減活動)の推進
2次予防 (早期発見・早期対応・ 軽症化への取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ●自分のストレス状況を把握できる環境の整備(健康診断問診、職業性ストレス簡易診断等) ●相談しやすい環境の整備(保健師、精神保健相談医、社外相談窓口等) ●早期発見・早期治療のための、高ストレス者への保健師・産業医によるフォロー
3次予防 (スムーズな復職への支援)	<ul style="list-style-type: none"> ●治療中の支援(主治医・家族・上長との連携及び本人との定期的な面談) ●復職時の支援(段階的な就業時間設定[就業禁止→時間短縮→時間外勤務・出張等禁止]) ●職場への支援(上長との連携、産業医・保健師によるフォロー)

【参考】当社の衛生(健康)管理施策の全体概要

従業員及び職場のトータルヘルスケアの充実を図るため、職場状況を十分理解している社内医療スタッフは、未然防止や早期発見、治療への誘導など個体及び集団の健康指導・教育面に関して対応を強化し、完治を目指すべき個体の治療面に関しては社外専門医療機関を活用することとしています。

		一般疾病(私病) アレルギー、生活習慣病など	作業関連疾病 メンタルヘルス、過重労働、VDTなど	職業性疾患 電離放射線、緊急被ばくなど
一次予防 (未然防止)	①健康教育	●健康教室 (健康づくりの動機づけ)	●メンタルヘルス講話 ●メンタルヘルス教育・研修	●特定教育
	②健康づくり	●健康教室 (生活習慣改善の動機づけ)	●過重労働に関する講話や職場への助言・指導 ●VDTによる健康障害防止に関する講話	
	③快適職場づくり		●職場のストレス低減活動	
	④疾病前介入	●特定保健指導の実施		
二次予防 (早期発見・早期治療)	①疾病の早期発見	●定期健診 (一部がん検診含む) ●再・精密検査	●定期健診 ●e診断 (職業性ストレス簡易診断) ●過重労働面談 ●深夜業診断 ●VDT検診	●電離放射線検診 ●石綿検診 ●騒音作業検診 ●特定化学物質等検診 ●石綿健康相談窓口
	②保健指導	●個別面談	●個別面談	
	③医療機関への橋渡し	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	
三次予防 (復職支援)	①疾病治療	(社外専門医療機関)		
	②治療中支援	●健康管理措置中の病状把握	●健康管理措置中の病状把握	
	③復職支援	●段階的な就業時間設定(就業禁止→勤務時間短縮→時間外勤務・出張等禁止)		

地域・社会との共生

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、
 良き企業市民として、地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み

地域・社会共生活動推進体制の充実

当社は、「地域・社会共生活動基本方針」に基づき、九州各地において、魅力ある地域づくりや次世代層の育成に資する取組みとして、積極的に地域・社会との共生活動を展開しています。

また、各事業所の取組状況や課題等の情報共有を行い、部門横断的な検討を行う体制として、地域・社会共生活動連絡会議を開催し、各活動の充実を図っています。

今後とも、地域の皆さまとのコミュニケーションや協働での取組みなどを通じて、お寄せいただいた声を活動や方針に反映させ、地域の皆さまとともに地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。

地域・社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

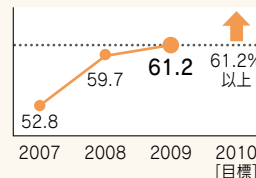
2010年度 CSR 行動計画における定量目標設定

CSR 行動計画において、お客さま満足度の向上を目標に掲げています。(P.26参照)

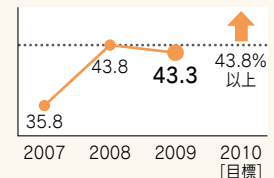
- お客さま満足度調査のうち、次の2項目の「一般家庭」の満足度

満足度：5段階評価のうち、「1. そう思う」、「2. まあそう思う」と回答した人の比率

①「九州電力は地域経済・文化の活性化に貢献しているか」

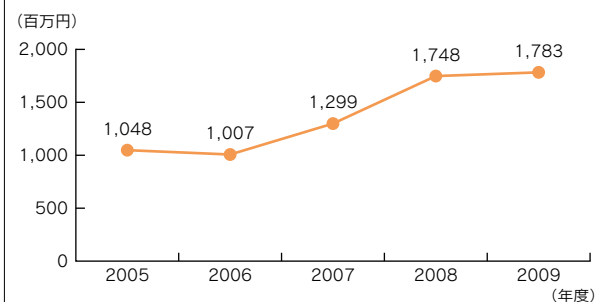


②「九州電力は地域の活動、行事、ボランティア活動等に積極的に協力しているか」



(目標値は、過去の最高値以上を設定)

▼地域・社会共生活動に関する支出額推移



※寄付、メセナ活動、地域振興、スポーツ支援、ボランティア費用の合計額。
 (環境会計に計上される費用を除く)

2009年度寄付金支出額実績

15億4,600万円

(環境会計に計上される費用を含む)

従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度(年間7日)や活動費用補助、掲示板等での情報提供、啓発活動など、環境づくりと支援を行っています。

また、「地域社会貢献者表彰制度」では、長年にわたり地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰しています。

その他、資格取得に対する費用補助も行っています。

年 度	2007	2008	2009
ボランティア休暇取得実績(日)	262	278	199.5
地域社会貢献者表彰(人)	37	30	32
資格取得に対する支援実績(人)	32	47	32

TOPICS

ボランティア事例集の作成による啓発活動 ～北九州支店の取組み～

北九州支店では、支店内の従業員の皆さんが取り組むボランティア活動について、広く支店内へ周知するため、「笑顔をつなごう」と題したボランティア活動の事例集を作成しました。

この事例集を通じて、ボランティア活動の更なる活性化を図るとともに、職場一体感醸成の一助となることを期待しています。



TOPICS

使用済割り箸回収リサイクル活動 ～宮崎支店の取組み～

宮崎支店総務部では、職場内でできる身近なボランティア活動として、昼食時に使った「使用済割り箸」の回収リサイクル活動に取り組んでいます。

回収した割り箸は洗浄し、管内にある王子製紙(株)日南工場で紙の原料として生まれ変わります。

気軽に参加できる地球環境に優しい活動ということで、事業所内のボランティア意識の啓発にも繋がっています。



TOPICS

ラブアース・クリーンアップ2009への参加

ラブアース・クリーンアップとは、「地球環境と地域行動」を合言葉に、市民・企業・行政の協働で、福岡市を中心に九州・沖縄・山口の各県で海岸・河川・公園等の散乱ごみの回収を行う「地球環境美化活動」です。

当社も各事業所から多くの社員がボランティアとして参加しています。

北九州地区事業所	参加者：229名
福岡地区事業所	参加者：120名
佐賀地区事業所	参加者：20名



【主催者の声】



92年に開催された「ローマ・クラブ福岡会議イン九州」を契機に始まったラブアース・クリーンアップも18回目の開催となり、その間にご参加いただいたボランティアの皆さまは1千万人を超えました。

多くの企業からも家族ぐるみでご参加いただいているため、たくさん子ども達が地球環境について考えるきっかけとなっています。

このような体験を通して、地球環境に優しい行動の輪がさらに広がっていくことを願っています。

【ラブアース・クリーンアップ福岡地区実行委員会 会長 三角 格】

地域の声を反映した積極的な共生活動の展開

魅力ある地域づくりへの取組み

● 地域活性化・地場産業支援

各支店において、自治体等との協働によるより良いまちづくりに向けたシンポジウムの開催や、地域に根ざした地場産業振興のための物産品展開催など、地域の活性化に資する活動を展開しています。

TOPICS

まちづくりシンポジウム in 水俣 ～水俣流・環境モデル都市づくり～(熊本支店)

熊本支店では、国の環境モデル都市に認定された水俣市において、「まちづくりシンポジウム in 水俣」を開催しました。当シンポジウムには、市制施行60周年記念事業の一つとして水俣市のご協力もあり、市内外から環境問題に関心の高い150名の方にご参加いただきました。

基調講演では、親しみやすいキャラクターで人気のお天気キャスター森田正光さんに、身近なお天気を題材に、環境問題について分かりやすく解説いただきました。

続くパネルディスカッションでは「水俣流・環境モデル都市づくり～取り戻したい『丁寧な暮らし方』」をテーマに、水俣市内外で活躍されている企業、市民の皆さま等の活動を紹介いただき、丁寧な暮らし方が環境問題の解決につながるとの議論を深めました。



● 伝統工芸産業支援

当社は、経済産業省が主催する「伝統的工芸品産業功労者等表彰」制度に基づく、「優良団体賞」を受賞しました。これは、長年に亘る各支店での伝統工芸産業支援や1996年から実施している「若手工芸家国内外派遣研修制度」(2009年度までに49名を派遣)などを評価いただいたもので、1999年の同賞受賞以来2度目の受賞となりました。今後とも、九州の伝統的工芸技術の維持継承と保存、また、九州の貴重な地場産業のひとつである伝統工芸産業及び産地の振興を図るため、積極的な支援を行っていきます。

TOPICS

くらしの中の竹工芸展(大分支店)

大分支店では、伝統的工芸品である「別府竹細工」の振興を支援しており、別府市において開催された第46回「くらしの中の竹工芸展」を共催し、特別賞「九州電力(株)メセナ賞」を設け表彰を行いました。

この工芸展は、「竹の器と暮らす心豊かな生活」をテーマに、生活に潤いをあたえる豊かな造形と伝統の技を兼ね備えた新しい竹工芸品を顕彰することにより、別府竹工芸の振興を図ることを目的としています。

会場では、造形美術のような作品から、花器、ハンドバッグ、照明器具といった日用品まで幅広い作品が展覧されました。



TOPICS

伝統工芸作品展と陶芸教室(北九州支店)

北九州支店では、経済産業大臣指定の伝統的工芸品である「上野焼」を中心とした伝統工芸作品展を開催しました。作品展には約50点の「上野焼」と福岡県指定民工芸品の「孫次胤」^{まごじだご}、「八朔の馬」^{はっさく}、「英彦山がらがら」^{ひこさん}などを展示し、県内外から多数のお客さまにご来場いただきました。

また、2009年度からの新たな取組みとして、上野焼の工芸家の方を講師とした「親子陶芸教室」を同時開催し、伝統工芸を身近に感じていただく機会を提供しました。参加者は、陶芸家のアドバイスを受けながら、手回しろくろの上で花瓶や茶碗作りに挑戦しました。



●地域のまつりへの参加

地域文化保存の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。

2009年度活動実績

参加者数：4,526名



長崎ペーロン選手権大会(長崎支店)

●地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指して、子どもからお年寄りの方まで幅広い層を対象とした地域のスポーツ大会を支援しています。

2009年度スポーツ大会支援実績

77事業所、102大会、22種目、参加 約46,000名



少年ソフトボール大会(福岡支店)

●お茶の間論文・エッセイ募集

各支店と地元新聞社との共催で、様々なテーマについて自らの体験や出来事を綴ったエッセイ募集を行っています。

2009年度活動実績

応募作品数：8,651編



作品集(佐賀支店)

TOPICS

「子どもの村福岡」への支援

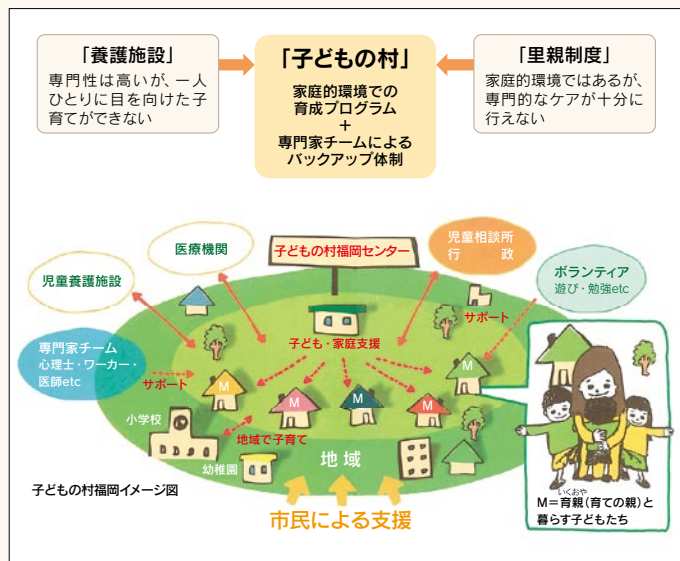


「すべての子どもに家庭を」をスローガンとするNGO「SOSキッズ」は、家庭を失った子どもたちを救い、新しい家族のもと子どもたちを養育していく活動を行っています。「子どもの村 福岡」は、世界で133か国目のSOSキッズとして、行政や企業、市民など幅広い支援を受け、2010年4月に福岡市西区に開村しました。

当社も、子どもたちの健全な育成環境の醸成に資することを願い、「子どもの村福岡」の後援企業として、チャリティイベントなど支援活動を企画・実施するほか、募金活動への協力など「子どもの村福岡」との協働に取り組んでいます。

お問合せ先

特定非営利活動法人 子どもの村福岡
〒810-0042 福岡市中央区赤坂2-3-1-2F
TEL: 092-737-8655 FAX: 092-737-8665
E-mail: fukuoka@cv-f.org URL: http://cv-f.org/



次世代層育成の取組み

～九州パワーアカデミー～

九州域内の大学・高等専門学校及び企業の人的ネットワークを形成し、九州域内ひいてはアジアの電気工学を支える技術者・研究者の育成や魅力ある電気工学を創出するとともに、産学の発展に貢献することを目的として、2009年6月に設立しました。



第1回九州パワーアカデミー総会(2009年12月10日)

【主な活動】

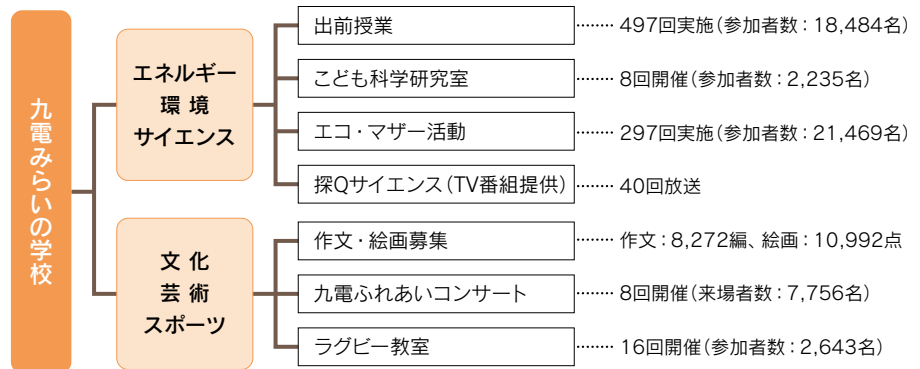
- 次世代層に対する「小中学校向けもの作り講座」や「環境・エネルギー教育」の実施
- 産学の交流促進のための「シンポジウム」や「産学連携フェスタ」の開催

～次世代支援プロジェクト「九電みらいの学校」～

九州の子どもたちに、エネルギー・環境や文化・芸術等に関する学びや出会いの場を提供し、子どもたちの好奇心を刺激するとともに感性を豊かにすることを目的に、九州各地で様々な活動を展開しています。



プロジェクトロゴマーク



●エネルギー・環境・サイエンス

将来を担う次世代層を対象に、当社社員が学校等を訪問し、電気をつくる仕組みや省エネ、環境等について授業を行う「出前授業」や、大学教授の講師による科学実験や著名な若手科学者とのワークショップを行う「こども科学研究室」など、様々な活動を行い、子どもたちのエネルギー・環境問題等への関心を育てています。



当社が出前授業を行った大牟田市立明治小学校からの感謝状受領(本店、福岡支店)

TOPICS

九州一受けたい授業(福岡支店)

福岡支店は、2009年7月25日、九州エネルギー館で「九州一受けたい授業」を開催しました。

このイベントは、小学生を対象にエネルギーや環境、科学など、夏休みの特別授業として実施しているもので、魅力的な講師陣をお迎えしています。

今回は、「環境(講師: さかなクン先生)」、「算数(講師: ピーター・フランクル先生)」、「科学(講師: 境智洋先生)」をはじめ、10科目による盛りだくさんのプログラムで、約5,300名の方々にご来場いただきました。



●文化・芸術・スポーツ

作文募集や絵画コンクール、九電ふれあいコンサートなど、各支店で地域に密着した独自の活動に取り組んでいます。

●九電ふれあいコンサート

九州における音楽文化向上を目的とし、九州唯一のプロオーケストラである九州交響楽団の活動を支援するとともに、九州の皆さまにプロのオーケストラに触れる機会を提供するため、同楽団による「九電ふれあいコンサート～みんなのクラシック～」を開催しています。

本コンサートは「本物の音楽を子どもたちへ届ける」をコンセプトに開催しているもので、有名なソリストと厳選された楽曲で、生のオーケストラの迫力をお伝えします。

2009年度からは、全日本学生音楽コンクール福岡大会の上位入賞者との共演に加えて、地元の中学校や高校の吹奏楽部を対象とした公開リハーサルの実施など、内容をリニューアルしました。



九電ふれあいコンサート(宮崎支店)



九電ふれあいコンサート(北九州支店)における楽器ふれあいコーナーの様子

TOPICS

わたしの絵コンクール
(鹿児島支店)

鹿児島支店は、魅力ある地域づくりや次世代層の育成を目指し、さまざまな文化支援活動を行っています。

この絵画コンクールもその一環として実施するもので、今回で18回目の開催となり、2009年度は、鹿児島県内在住の小・中学生の皆さんから、これまでで最多の10,317点のご応募をいただきました。

審査の結果、入賞者500名(九電賞9名、特選18名、入選473名)を決定し、鹿児島市立美術館等で入賞作品展を開催しました。



ラグビー部「キューデンヴォルテクス」の
地域共生活動

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部では、地域の皆さまから愛され、親しまれるチーム創りを行うとともに、各地域の少年ラグビーチーム等への指導やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポーツの活性化に取り組んでいます。



大分ラグビー教室(於:大分市)



鹿児島ラグビー教室(於:鹿児島市)

事業活動を通じた取組み

電気の利便性を活かした農業技術の開発

当社総合研究所では、生物資源研究センターを核として、九州地域の農業振興を支援するため、農業分野へのヒートポンプ適用、光利用・栽培環境調節・栽培自動化・養液栽培技術など生産性向上に関する研究及び農産物の鮮度保持技術等に取り組んでいます。

● 農業分野へのヒートポンプ適用

省エネ技術として産業分野及び家庭用を中心に普及が進んでいるヒートポンプを農業分野の冷暖房空調に採用した温室栽培の研究に取り組んでいます。

今後は、社内営業部門や社外の関係者と連携し、重油ボイラーとのハイブリッド化など、農業向けヒートポンプシステムの最適設計やヒートポンプ単体の高効率化の取組みを行い、省エネ栽培技術の確立とCO₂の削減を目指します。



洋ラン栽培におけるヒートポンプ利用

● 光利用、栽培環境調節、栽培自動化、養液栽培などの技術

食糧自給率向上を目的として、計画的農業生産システムである植物工場が注目されています。当社は、1988年から植物工場に関する研究を実施しており、これまで得られた環境調節(温・湿度、光、炭酸ガス等)、栽培自動化、光利用、省エネ空調、養液栽培等の技術・ノウハウを基に、農業電化推進に向けた技術開発及び技術コンサル活動を展開しています。



当社開発の自動野菜工場
(左：完全人工光型、右：太陽光型)



光調節による夏茶生産での
旨味成分増加栽培



養液栽培による
パプリカ長期栽培試験

● 農産物の鮮度保持技術

低温貯蔵やCA貯蔵(庫内空気組成を低酸素・高炭酸ガスに調節)の利用により、九州特産青果物の出荷調整が可能となります。



農産物貯蔵装置

小水力発電を核とした地域活性化への取組み

土木部では、事業活動で培った知見を活かし、ハイドロバレー計画を検討している地方自治体などへの支援を実施しています。

ハイドロバレー計画とは、溪流やかんがい水路、水道用水路など、身近な水力エネルギーを有効活用して、数十～数百kW程度の小規模の水力発電所を建設し、発電所で発生した電力を利用(自家消費)して特色のある産業を興し、地域の活性化と雇用の創出を図るものです。

ハイドロバレー計画の実現にあたっては、国が設けた各種補助制度(調査費や建設費用の補助等)があり、これらを活用することで初期投資の負担を軽減できます。

具体的には、水力発電に関する知見、ノウハウを必要としている地方自治体などに、小水力発電導入の可能性調査や新エネルギー財団の実施する「中小水力開発促進指導事業基礎調査」への申請支援、発電計画検討の技術支援をグループ会社とも連携して行っています。



概念図

グループ会社における取組み

農業事業への参入(パイロット事業)を通じた地域活性化 ～(株)九電工の取組み～

当社グループ会社の(株)九電工は、2010年1月熊本県天草市において、オリーブ栽培に関する調査・研究事業について、天草市との協定を締結しました。

この事業は、エコ事業推進の一環としてスタートさせたもので、今後3年間をかけて約6,700本のオリーブを植樹・栽培しながら、①天草の気候・土壌にあった品種の選定・栽培技術の確立、②売れる商品の開発と販路開拓、③地元農家との協働の可能性について調査・研究を行います。

同社では、当事業を本格化させ、耕作放棄地の解消及び雇用促進などの地域振興につなげていきたいと考えています。



事業開始時の植樹祭の様子(右：橋田社長)

事業概要

九州電力グループは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します。

将来を見すえた電力の安定供給

電気事業においては、安全を最優先に、質の高い電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復旧に向けた取組みなどを通して、これまで高めてきた供給信頼度水準及びユニバーサルサービスを引き続き維持していきます。

電源ベストミックス

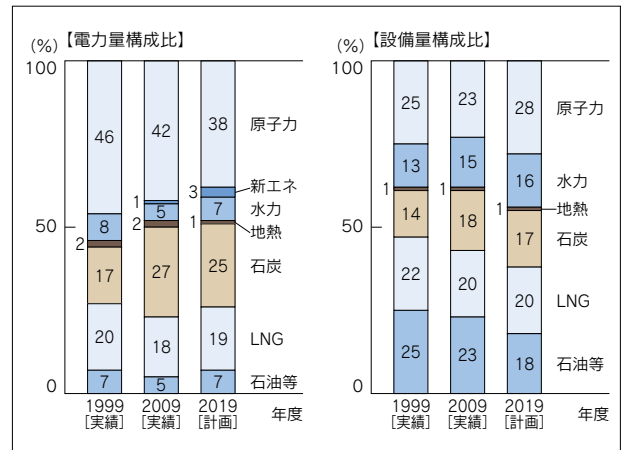
エネルギー資源の乏しいわが国は、エネルギー自給率が4%（原子力を国産エネルギーとする場合は19%）と低く、大部分を海外からの輸入に頼っていることから、世界の情勢に大きく影響されることとなり、エネルギーセキュリティの確保が極めて重要です。

さらに、地球温暖化への対応として、二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスの排出削減に向けた取組

みが喫緊かつ持続的な課題となっています。

当社においては、エネルギーの長期安定確保及び国が目指す低炭素社会の実現に向けて、原子力を電源の中核と位置づけて推進するとともに、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを積極的に導入していきます。

▼電源多様化計画（他社受電分を含む）



▼低炭素社会に向けた電源の位置づけ

電 源		位 置 づ け
非化石エネルギー	再生可能エネルギー	・国産エネルギー有効活用の観点から、また地球温暖化対策面で優れた電源であることから、積極的に開発、導入します。 〔開発目標：電力量構成比10%程度〕
	原子力	・燃料調達の長期安定性、運転時にCO ₂ を排出しないこと、経済性など、エネルギーセキュリティ面、地球温暖化対策面などで総合的に優れていることから、電源の中核として開発を推進します。 〔開発目標：電力量構成比50%程度〕
火力	石炭	・資源量が豊富で、調達の安定性、経済性にも優れていることから、当面既存設備の有効活用を図ることとし、将来的には石炭ガス化複合発電（IGCC）、先進的超々臨界圧発電（A-USC）、CO ₂ 回収・貯留（CCS）などクリーンコールテクノロジーの開発動向を見ながら、電力需要動向に応じて必要な時期に開発します。
	LNG	・燃料調達の長期安定性、環境性、運転性能に優れていることから、ミドルおよびピーク対応として、電力需要動向・燃料情勢および経年石油火力の休廃止を踏まえ必要な時期に開発します。その際、高効率ガスコンバインド化によりエネルギーの有効活用およびCO ₂ 削減を図ります。
	石油	・賦存量の制約および多用途に利用可能であることから、今後も引き続き価格の高騰および調達の困難化が予想されます。そのため、ピーク時および緊急時対応用として必要な量を確保した上で、既設の高経年、低効率火力は、計画的に廃止します。
揚水		・負荷追従性に優れ、起動停止が迅速に行えることから、ピーク時および緊急時対応用の電源として開発します。

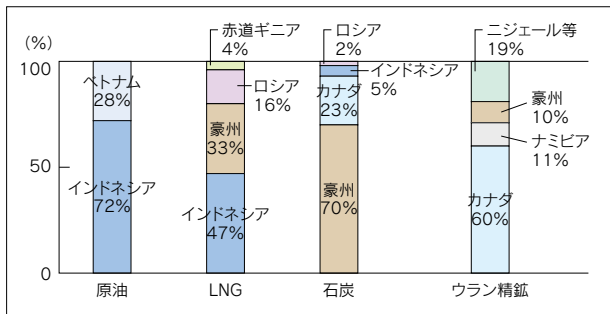


燃料の長期安定確保への取組み

● 燃料の供給源の分散化などの推進

世界のエネルギー需給の構造的なタイト化を背景に、資源ナショナリズムの動きが強まり、燃料確保が困難化するとともに、資源価格の高騰が懸念されます。燃料の長期安定確保のため、長期契約を基本として、燃料の供給源の分散化、燃料の生産から輸送・受入・販売までのサプライチェーンへの関与強化などに取組んでいます。

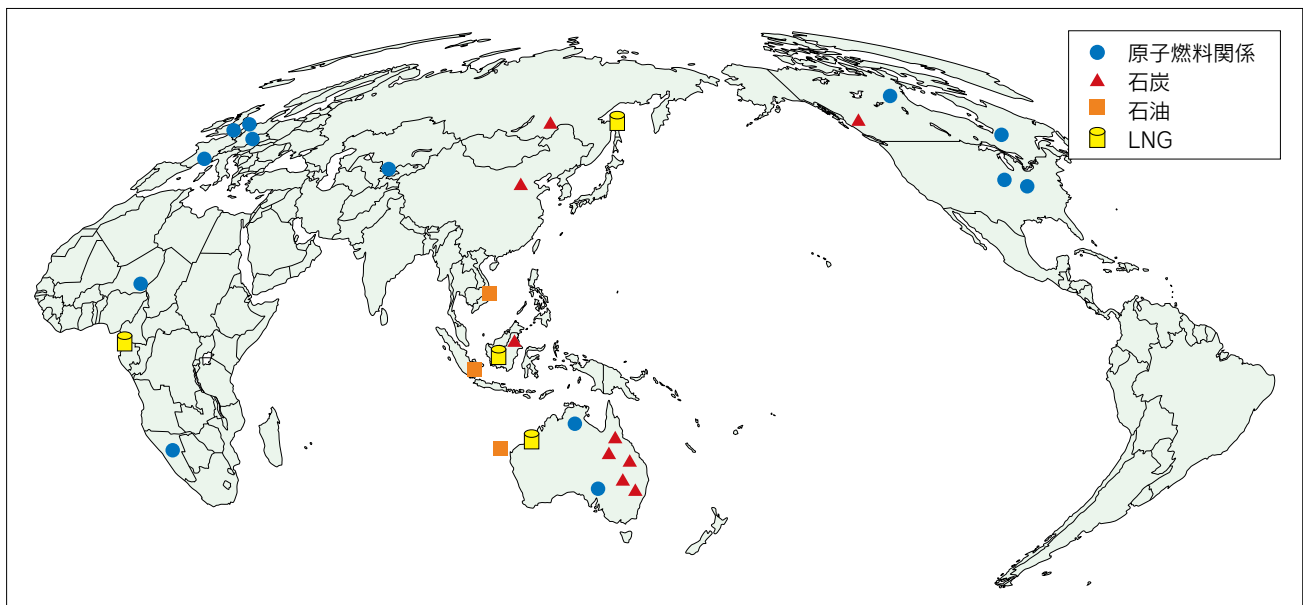
▼燃料調達状況(2009年度実績)



● ウランなどの上流権益の取得への取組み

世界的なエネルギー需給のタイト化が進む中、当社が必要とする燃料を長期安定的に確保するため、2007年9月からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年1月に豪州の新規LNG開発・生産プロジェクトへの参画について基本合意書を締結するなど、上流権益の取得を進めています。

▼調達先の分散化



■ ウラン鉱山プロジェクトへの参画

- 鉱山名：ハラサン鉱山(カザフスタン共和国)
- 生産量：5,000トン(MTU)/年
- 引取量：50トン(MTU)/年
- 権益取得比率：2.5% (日本側6社のうちの当社比率)

■ LNGプロジェクトへの参画(基本合意)

- プロジェクト名：ウィートストーン・プロジェクト(豪州)
- 生産量：860万トン/年(予定)
- 引取量：80万トン/年
(権益分11.6万トン/年、購入分68.4万トン/年)
- 権益取得比率：1.3725%

● 安定的かつ効率的な燃料輸送

2009年4月に就航した自社LNG輸送船や当社石炭輸送専用の契約船、当社原重油国内輸送専用の契約船などの運航を通じ、輸送コストの低減と安定調達の実現を図っています。

自社LNG輸送船の概要

- 船名：パシフィック・エンライトウン
- 積載量：145,400m³(約6.7万トン)
- 全長：288m
- 全幅：49m
- 就航プロジェクト：西豪州LNG

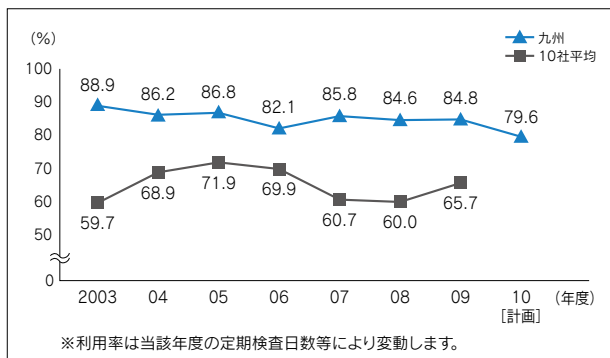
各電源ごとの取組み

●原子力発電の推進

原子力は運転時にCO₂を排出しないため、地球温暖化対策を進める上で重要な役割を担っています。

今後とも、原子力利用率を高水準で維持していくため、原子力発電所の安全・安定運転の継続、定格熱出力一定運転の実施や予防保全対策の徹底などに取り組むとともに、川内原子力発電所3号機の増設計画を進めます。

▼原子力利用率の推移



●小丸川発電所の着実な開発

揚水発電所は、負荷追従性に優れ、起動停止が迅速に行えることから、ピーク時および緊急時対応用の電源と位置づけています。小丸川発電所は、2台が2008年度までに運転開始していますが、今後とも着実な開発を進め、2011年度までに全台(最大出力120万kW、30万kW×4台)を運転開始する計画です。

●水力発電設備のリニューアルやダム管理の高度化

集中豪雨の多発化など自然環境の変化や設備の高経年化に適切に対応できるよう、水力設備のリニューアル(水車・発電機の総合更新、再開発)やダム管理の高度化を進め、水力資源の有効活用を図ります。

具体的取組み

- 塚原発電所の総合更新(2018年度運転開始予定)
- 放流能力や排砂機能の向上などを目的としたダム改造
- 気象・水象観測装置の増設など降雨・河川流量予測精度の向上
- 河川状況監視網の強化

●火力発電の高効率化

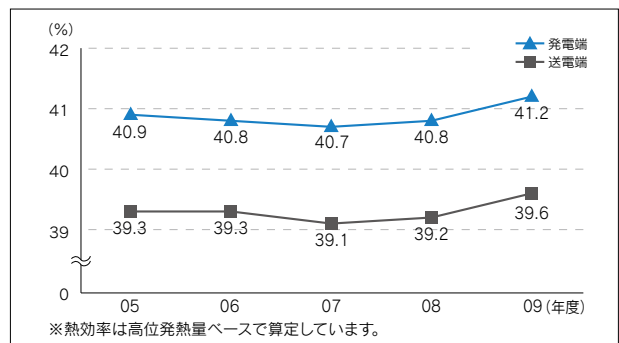
火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、CO₂排出量の削減及びエネルギー有効利用の観点から、発電効率の向上に努めています。

具体的には、2009年から2012年にかけて新大分発電所1号系列6台のガスタービンを順次高効率型へリプレースし、熱効率を3ポイント程度向上させるほか、環境面、燃料情勢などを考慮し、同発電所の3号系列第4軸として、最新鋭コンバインドサイクル(40万kW級)を2016年に開発することとしています。



新大分発電所(LNG火力)

▼火力総合熱効率の推移



●再生可能エネルギー

風力・太陽光・地熱などの再生可能エネルギーについては、積極的な開発・導入を進めます。(P.13 Close up1に詳しく掲載しています。)

長期的に安定した効率的な設備の形成・維持

●大規模長時間停電を生じない強固でシンプルな系統構築

電力流通設備については、需要動向、お客さまからみた供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

当社は、通常想定される設備の事故・不具合で停電を生じないことを基本に設備形成を行っていますが、大規模な自然災害などで設備が破損しても広範囲・長時間の停電を生じないような基幹系統を構築することにも取り組んでおり、現在、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら50万V北九州幹線の建設を進めています。

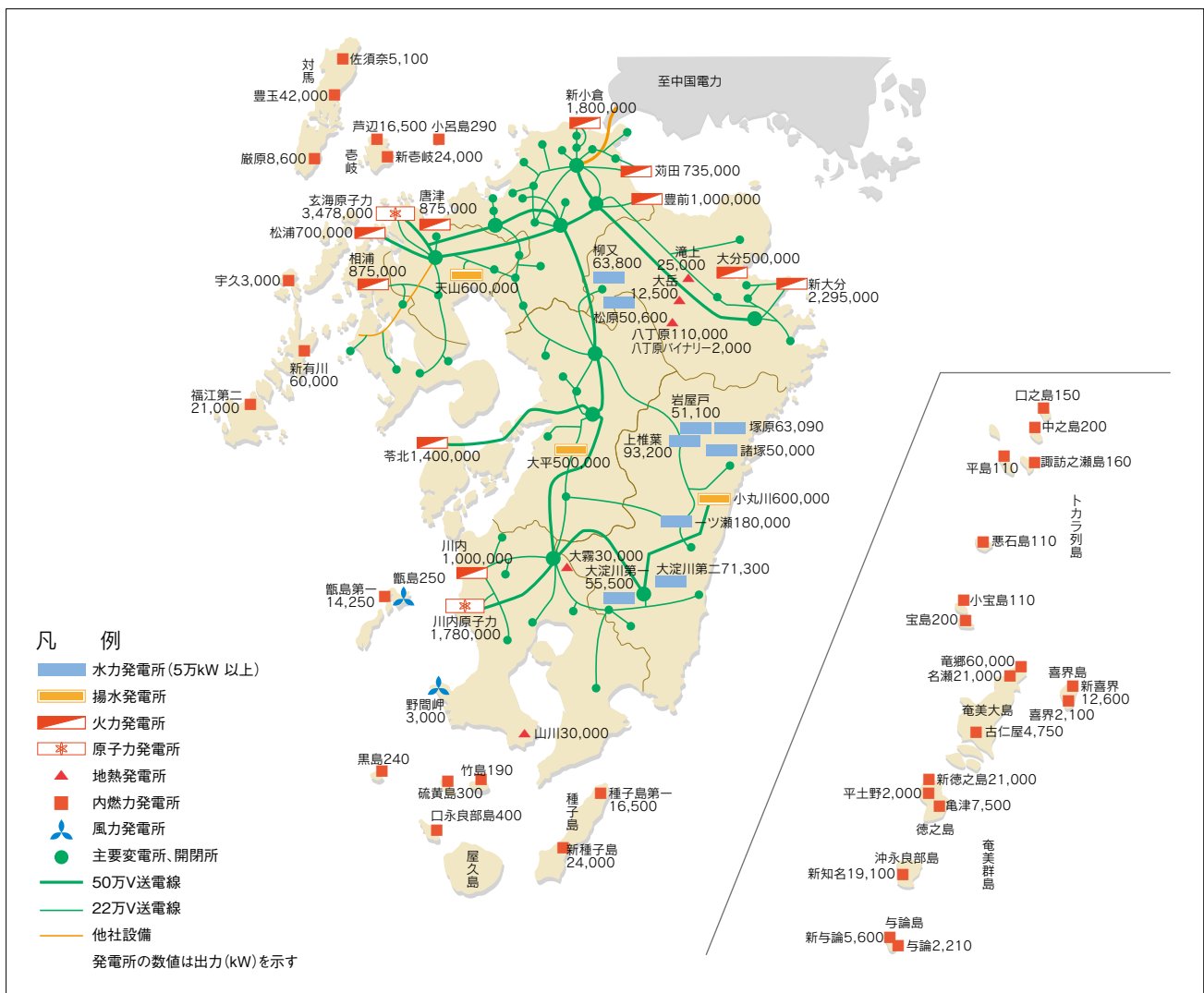
さらには、50万V日向幹線(大分～宮崎間)の建設を計画しています。

●計画的な設備更新

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化が進展していくことから、長期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などに対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組んでいます。

その他、設備不具合・劣化データの分析結果を踏まえた設備の寿命推定精度の向上など、高経年設備の更新計画策定に向けた調査・分析を積極的に実施しています。

▼主要供給設備(2010年3月末)



長期安定的な供給に向けた研究・開発への取組み

● スマートグリッドや再生可能エネルギー利用拡大に関する研究

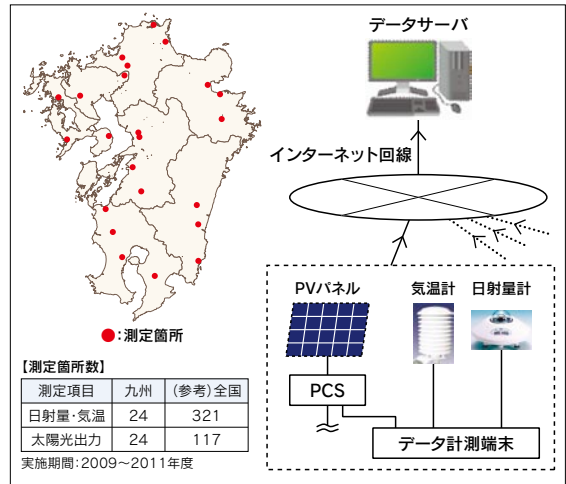
環境にやさしいエネルギーの安全・安定的な供給に向けた研究・開発に取り組んでいます。

● 太陽光発電出力等のデータ計測・収集、電力系統への影響評価

当社は、時々刻々と変化する電力需要にあわせて、火力や水力の運転を調整し、高品質な電気をお客さまにお届けしていますが、将来、出力が不安定な太陽光発電が大量に普及した場合、このような需給バランスの制御が一層、複雑かつ難しくなることが予想されます。

このため、太陽光発電の出力変動特性や広域的視点でみた平滑化効果の確認を目的に、他の電力会社と共同で、日射量、気温及び太陽光発電出力を時刻同期(1秒単位)をとりながら計測するとともに、太陽光発電が大量に導入された際の電力系統への影響評価を進めています。

▼ 太陽光発電出力等の計測箇所及び測定イメージ



● 離島マイクログリッドシステムの実証試験

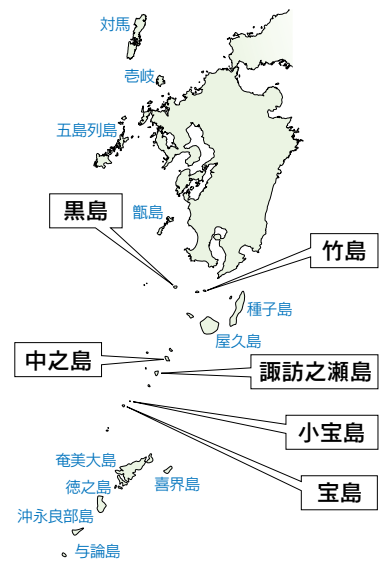
次世代電力システムに関する検討の一環として、離島マイクログリッドシステムの実証試験を行っています。

本土と連系していない離島の電力供給は、島内の内燃力発電(ディーゼル発電)を中心に賄っていますが、エネルギーセキュリティ及び地球環境保全の観点から、太陽光、小型風力等の再生可能エネルギーと蓄電池に従来の内燃力発電を加えた「マイクログリッドシステム」を2009年度に構築し、2010～2012年度まで、電力系統の運用・制御面での課題や経済性の検証・評価に関する実証試験を実施します。

具体的には、鹿児島県内の離島6島に実証試験設備を設置し、昼間の太陽光発電出力の余剰分を蓄電池に充電して、夜間に放電する試験(太陽光発電出力の時間帯シフト)や、天候等により変動する太陽光発電出力を、蓄電池で補償する制御試験(太陽光発電の出力変動補償・平準化)を行います。



黒島の実証試験設備(鹿児島県)



褐炭(低品位炭)資源有効利用の取組み

褐炭とは生成時期が新しい、十分に石炭化が進んでおらず水などの不純物を多く含む石炭です。現在、日本の発電や製鉄などでは全く利用されていません。しかし、急激な資源消費が進展する中、この褐炭に世界中が注目し始めています。

当社はこの褐炭資源の1/3(700億トン以上)を保有するオーストラリアビクトリア州と「ビクトリア州褐炭高度利用技術開発」の協力関係を結び、ビクトリア州政府、研究機関と協力して褐炭資源の有効利用に資する技術開発に着手しました。

将来、技術が確立されれば、当社の安定した燃料としても期待できます。



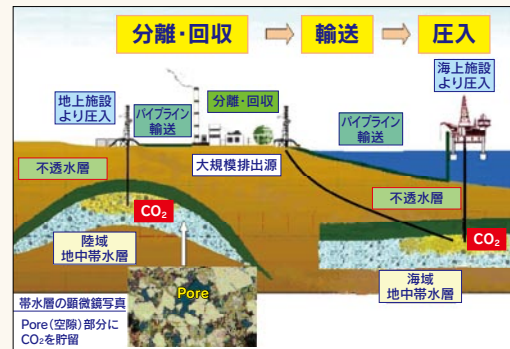
ビクトリア州褐炭採掘現場

CCS(CO₂回収・貯留)技術

CCS(Carbon Dioxide Capture and Storage)は、火力発電所等の大規模排出源の排ガスから二酸化炭素を分離・回収し、それを地中に長期間にわたり貯留または隔離することにより、大気中への二酸化炭素放出を抑制する技術です。CCSは、将来、地球全体のCO₂排出量の大幅削減に貢献する革新技術として可能性が注目されていますが、多くの課題も存在します。これらの課題の克服、さらには潜在する課題を明らかにするために、今後、国が主導する技術開発などに積極的に協力し、CCSに関連する技術評価や動向把握に努めていきます。

(出典：経済産業省産業技術環境局資料「CCS2020」)

▼帯水層貯留の概念図



余寿命診断技術に関する研究(設備の経年化診断)

高温高压の蒸気条件で運転されるボイラや、高速回転によって応力が加わるタービンなどの損傷を未然に防ぐため、金属材料の組織を見て損傷を評価する方法で材料の経年化を診断する技術を開発しています。さらに検査の効率化を図るため、硬さによる判定法を使った簡易的な寿命診断技術を開発し、高精度な寿命評価技術の研究開発にも取り組んでいます。

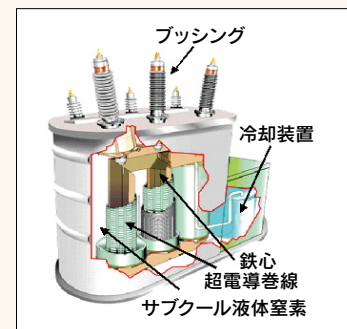
超電導技術への取組み

当社では、超電導技術は低炭素社会に貢献し、新たな電力系統制御や電力輸送コストの低減などに貢献する技術として、超電導変圧器の開発を主体に取り組んでいます。

超電導変圧器は、超電導技術を活用することにより高効率化(低損失)、保守性の向上(不燃性)、小型化(設置スペース削減とそれによる容量増)に対応可能なことから、資源エネルギー庁の「イットリウム系超電導電力機器技術開発：2008～2012年度」を受託して開発しています。

これまでに、イットリウム系超電導線材、世界初の巻線の低損失化技術、冷却装置用の高効率タービン、及び超電導の常電導へ転移する現象を活用して事故電流を抑制する限流機能を開発しました。

今後は、開発した成果をもとに、2MVA級変圧器システムや限流機能を備えた数100kVA級変圧器モデルを試作・検証を行うとともに、それらの成果に基づき、20MVA級実用変圧器を設計し、特性や導入効果を評価し、早期実用化を目指す予定です。

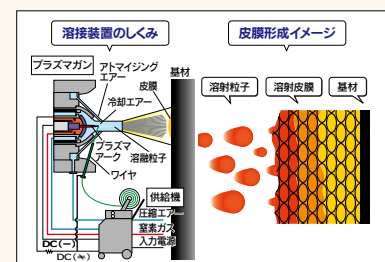


20MVA級実用超電導変圧器概念図

長期間、錆から守る「コーティング技術の開発」(プラズマイヤー工法)

電力会社は、発電・送電・配電設備など、鉄でできた多くの構造物を有しています。当社は、これらの設備を長期間安定的に使用するために、低コストで高い防錆効果のある新しいコーティング技術を開発しました。従来は、高分子の塗料やめっきなどで定期的に塗替えを行ってききましたが、本工法は金属(アルミニウム-マグネシウム)をプラズマの高温中で溶かして吹き付けるもので、一旦施工すれば、長期間錆を防ぐことができます。

また、長期にわたり設備が安全に使用できるだけでなく、塗替えに伴う大規模な工事が不要となり、保守が簡単で経済性の高い技術です。さらに、VOC(揮発性有機化合物)発生を大幅に低減でき、土壤中に多く含まれるアルミニウムとマグネシウムの合金を使用するため環境に優しい技術といえます。



溶射装置のしくみと皮膜形成イメージ

快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供

供給信頼度維持への取組み

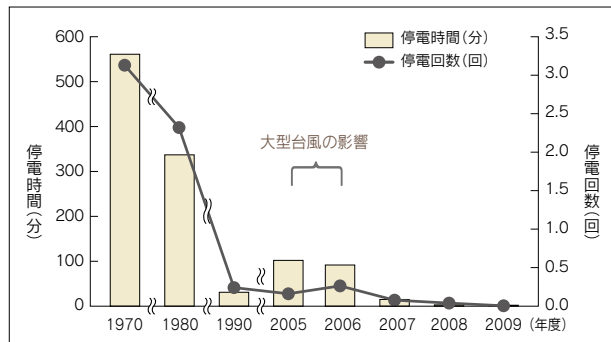
ユビキタス社会、高度情報化社会、電化の進展などにより、お客さまニーズは多様化・高度化しており、これまで以上に安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくことが重要になっています。このため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

● 停電事故の未然防止

送電線や配電線の停電事故を未然に防止するため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備の破損を防止するため、電線との離隔調査や樹木伐採などについて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンスなどにも取り組んでいます。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



● 運用・管理の高度化

電力系統の運用を行う部門では、24時間体制で周波数・電圧などの電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を行っています。例えば、平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給するなど、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

発電や送変電設備の建設・管理を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。また、配電部門においても、光ケーブルを利用した遠隔制御システム導入拡大、ITを活用した業務改革などにより、供給信頼度の維持に努めています。

さらに、配電作業においては、無停電で実施するなど、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



無停電工法

[ホームページ](#)

企業情報 → 技術開発情報

● 瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

送電線への落雷時、停電を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に遮断しますが、ごく短い時間(大半が50~200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

このため、瞬低の発生頻度や影響を低減する対策として、設備の強化や故障除去の高速化、送電用避雷装置(限流アークホーン)の設置等に取り組んでいます。

また、ご要望に応じてお客さまの設備を調査し、瞬低に弱い箇所の部分的な強化策など、お客さまの設備やニーズに合わせた技術的なコンサルティングを行っています。

[ホームページ](#)

雷情報→瞬時電圧低下

● 大規模災害への対応

台風・地震などによる災害時または災害発生が予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力会社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めています。

また、毎年、台風シーズン前の7月に、①指揮命令系統における各自の役割分担確認、②迅速・的確な被害状況の確認と復旧処置の立案・実施、③社内外への迅速・的確な情報提供、④迅速・的確なお客さま対応、を目的とした大規模非常災害対策訓練を実施し、実際の災害に備えています。

また、過去の災害経験から、自衛隊の大型ヘリコプターによる発電機車などの特殊車両の空輸技術の開発に継続的に取り組むとともに、自衛隊と訓練を重ね、台風や地震等の際、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業ができるよう努めています。



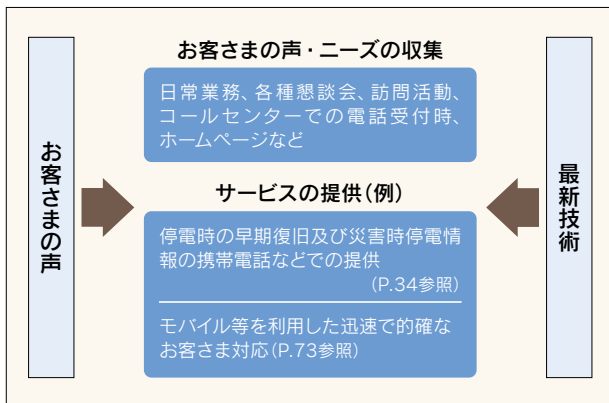
自衛隊との発電機車空輸合同訓練

お客様のニーズに即したサービスの開発・提供

●お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

お客さま懇談会や訪問活動などあらゆる機会を通して、お客さまの声やニーズの収集に努め、ITなどの最新技術を活用し、お客さまに最適なサービスをお届けします。

▼最適なサービスの展開



●九電アドバイザー制度

九州各県の社外有識者の方々に「九電アドバイザー」を委嘱し、経営活動全般に対するご意見・ご要望を、社長、副社長など経営幹部や支店長が直接お伺いし、経営活動の参考にしています。

●お客さま懇談会

各事業所で、地域のオピニオンリーダーの方々など、お客さまとの懇談会を開催し、ご意見等を事業活動へ反映させています。

●対話訪問活動

10月の「お客さま ありがとうございます」キャンペーン期間等の様々な機会を捉えて、地域のオピニオンリーダーの方々など、お客さまへの対話訪問活動を行っています。

●お客さま対応時の「一声運動」

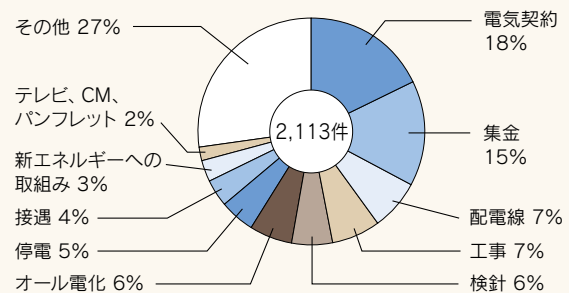
より多くのお客さまの声を収集するため、コールセンターでの電話対応時や業務中にお客さまとお話する機会に、他にもご用件がないかをお伺いする「一声運動」を推進しています。

レインボーシステム

全社員が個別のパソコンからお客さまの声を入力・検索することができる「レインボーシステム」を構築し、日常業務や各種懇談会、訪問活動等によりお客さまからいただいた声を共有するとともに、当社の業務計画への反映や業務改善事例等の集約結果を定期的に社内へ水平展開するなど、お客さま満足の向上に努めています。

▼レインボーシステム入力件数 (2009年度実績)

■分類別お客さまの声



▼お客さまの声をもとに改善を行った事例

【お客さまの声】

九電を名乗る人の訪問があったが、本当に九電関係者が不安だった。最近は何事もないので、九電から注意喚起してほしい。

【当社の対応等】

当社関係者を装った詐欺・勧誘にご注意いただくため、従来からの検針票裏面や当社ホームページ等を活用した注意喚起に加え、お客さまの声をもとに、定例検針時に全てのお客さまへPRチラシを配布。(2010年1月)

●「お客さま ありがとうございます」キャンペーン

当社では、毎年10月20日～31日の12日間を中心に、日頃電気をご使用いただいているお客さまへの感謝の気持ちを込め、「九電『お客さま ありがとうございます』キャンペーン」を実施しています。

キャンペーン期間中は、経営層と社員が一体となり、公園・河川敷等公共施設の清掃活動や、当社総合研究所で育苗したハーブの街頭配布などの感謝活動に取り組んでいます。

また、文化財・高齢のお客さまの自宅等の配線診断サービスといった地域貢献活動、主要なお客さま・地方自治体等への訪問、お客さま懇談会を通じた当社事業に対する理解活動を展開しています。

2009年度は、これら従来の活動に加え、当社のシンボルスポートであるラグビー部をはじめ、運動部・吹奏楽部を活用し、地域との交流イベントを実施しました。九州各地6箇所で開催した運動部の交流イベントには約400名の子どもたちが参加し、当社ラグビー部、柔道部、相撲部等で活躍している部員が基本動作等の技術指導を行いました。

▼2009年度 主な実施内容

項目	内容	実績
感謝活動	苗木等配布による街頭活動	12箇所：5,200株
	経営幹部参加による地域貢献活動	9箇所
	事業所オープンデー	9箇所 来場者：8,253名
	配線診断サービス	134箇所
当社事業に対する理解活動	お客さま感謝訪問	訪問数：7,995名
	お客さま懇談会	39回
運動部・吹奏楽部による交流イベント	ラグビー部等運動部による地域の子どもたちとの交流イベント	6箇所 参加者：434名
	吹奏楽部によるコンサート	来場者：397名
	ソフトバンクホークスとのタイアップイベント ①王貞治氏トークショー ②野球教室	①来場者：1,408名 ②参加者：174名



浜町ベルナード観光通アーケード(長崎市)での苗木配布



城山公園(延岡市)周辺での街灯清掃



豊山神社(北九州市)での配線診断



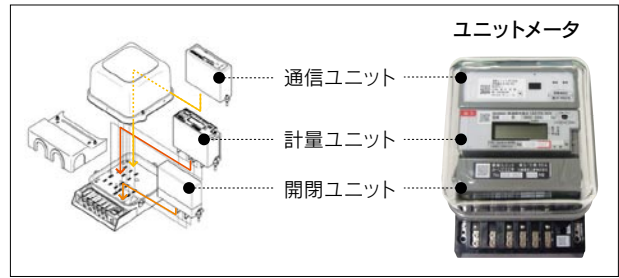
大分県立大分西高等学校での柔道部イベント

● 新型電子メータの計画的導入

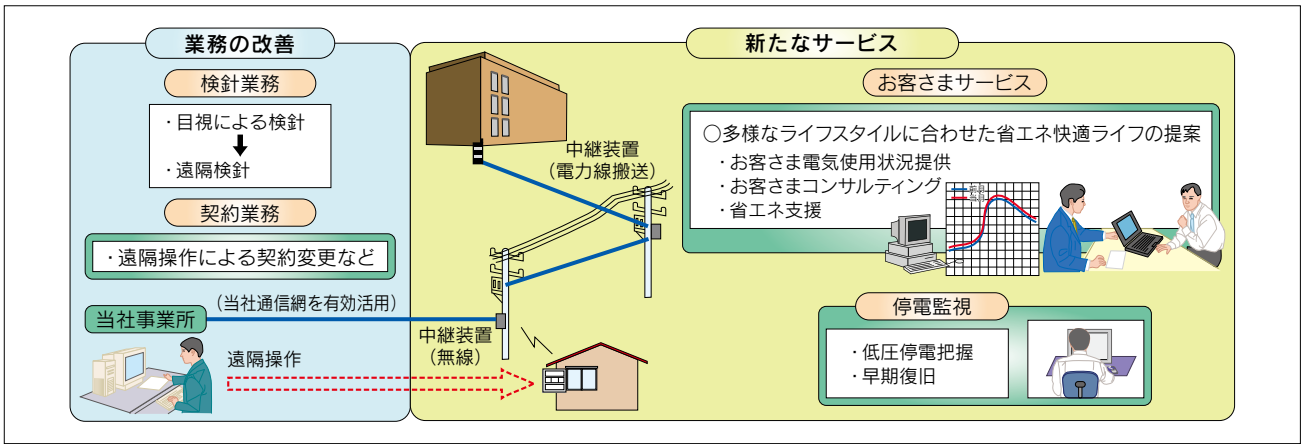
お客さまサービスの向上及び業務運営の効率化のため、通信機能を持った低圧新型電子メータ(ユニットメータ)の導入を2009年11月から開始し、今後も計画的に導入します。

低圧新型電子メータ普及後、将来的に電気のご使用状況のデータ提供、省エネコンサルティングなどによる「省エネ快適ライフ」の提案や低圧停電範囲等の把握による早期復旧、また計量関係業務の遠隔実施

による作業の効率化が期待されます。



▼低圧新型電子メータ普及後のイメージ



● モバイル端末等を活用した迅速かつ確なお客さま対応

配電ケータイモバイルは、GPS機能付携帯電話を利用し、お客さま申込み対応業務や停電復旧業務など、様々な現場業務を支援するシステムです。

このシステムでは、①現在位置と作業状況を把握し現場到着時間が短縮できる、②現場で必要情報を取得し的確かつ効率的に対応できる、③セキュリティ機

能強化で情報漏洩を防止できることから、業務の高度化・効率化を図れるとともに、より迅速かつ確にお客さまのニーズにお応えできます。

なお、当社が開発・導入したこのシステムは、「MCPC award 2009」(主催：モバイルコンピューティング推進コンソーシアム、後援：総務省、経済産業省)において高い評価を受け、グランプリ(大賞)及び総務大臣賞を受賞しました。

▼配電ケータイモバイルシステム



●電気自動車(EV)普及促進に向けた取組み

当社では、EV普及促進に向け必要不可欠なインフラ整備構築への取組みとして、電気自動車用の急速充電器[※]や普通充電器の開発を行っています。

急速充電器は2006年度から開発・実証実験に取組み、商品化の目処がついたことから、2009年9月にグループ会社のキューキから販売を開始しています。この急速充電器は、電源部と充電スタンド部を分離して充電スタンド部をコンパクト化し、IDカード等による個人認証機能を標準装備するなどの特徴があり、利用者の利便性を図っています。

また、2009年度には、普通充電器の開発にも着手し、スタンドタイプ及びコンセントタイプの2種類の充電器を開発しました。開発したスタンドタイプは、IDカード等による個人認証を標準装備し、充電電力量が確認可能な仕様で、2010年度の販売を予定しています。コンセントタイプは、「EVコンセント」として2010年3月から地場企業より販売を開始しました。このEVコンセントは、コンセント前面のQRコードを携帯電話で読み込み、インターネットを介して、携帯電話による遠隔での通電操作・状態監視(充電電力量も確認可能)・予約が行えるなど高機能で低価格を実現しています。

今後もEV普及促進に向け、インフラ利用者の利便性向上や低コスト化に向けた取組みを継続していきます。

※急速充電器は、アイミーブを充電した場合、約30分で概ね80%の充電が可能(100Vではフル充電に約14時間必要)



急速充電器



普通充電器
(スタンドタイプ)



電気自動車と急速充電器



EVコンセント

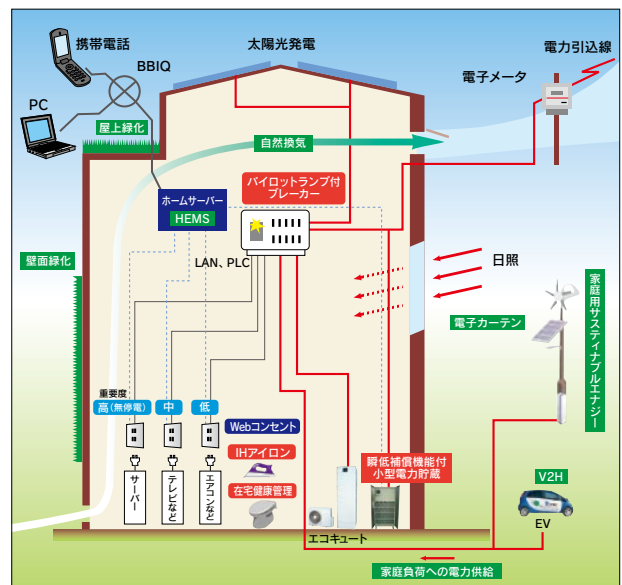
●インテリジェントハウス

電気利用技術やITを活用し、環境・家計にやさしく、安心、安全、快適な生活の提案をしていくために、実験住宅「インテリジェントハウス」を当社総合研究所に設置しました。

自然の風を利用した自動換気システムや、家電機器の運転状況を監視し負荷と電源とを最適に制御するホームエネルギーマネジメントシステムの開発など、さまざまな研究を行っています。

この実験住宅での研究を通して、省エネ・新エネやエコ技術など、時代を先取りしたライフスタイルの提案を行っていきます。

▼インテリジェントハウス



お客さまのエネルギー利用効率化に向けたサービスの提供

●省エネ快適ライフ

地球環境問題、資源エネルギー問題への関心や危機意識の高まりを踏まえ、お客さまにムリなくムダなく電気を上手に使っていただき(省エネルギー)、快適で環境にやさしい生活をお送りいただく「省エネ快適ライフ」について、お客さまと共に考え、共に取り組んでいきます。

ホームページ

キレイ・ライフ⇒省エネ快適ライフを送ろう!

具体的取組み

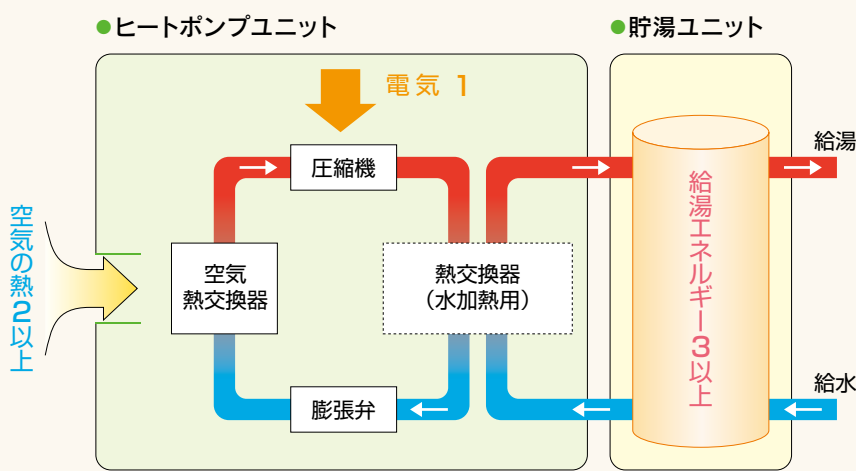
- ホームアドバイザーやイリススタッフによる「電気の上手な使い方」紹介など省エネルギーの積極的PR
- 省エネルギー効果の高いエコキュートを中心としたオール電化の普及促進

2010年度省エネルギー目標

9万トン-CO₂/年

地球にやさしい高効率電気給湯器「エコキュート」

エコキュートは、自然にある空気の熱を有効に利用するヒートポンプ給湯器であり、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることのできる高効率機器です。



IHアイロン

IHアイロンとは、「小さな子どもがアイロンで火傷する事故を防ぎたい」との思いから開発をスタートし、IHクッキングヒーター技術を用いたアイロン本体が熱くならないアイロンです。IHアイロンは、安全性を追求したコンセプトが評価され、子どもたちの安全・安心に貢献するデザインとして、「キッズ・デザイン賞(2009年度第3回・リサーチ部門)」を受賞しました。また、テレビや新聞等で数多く報道され、「熱くないアイロン」として話題を呼んでいます。



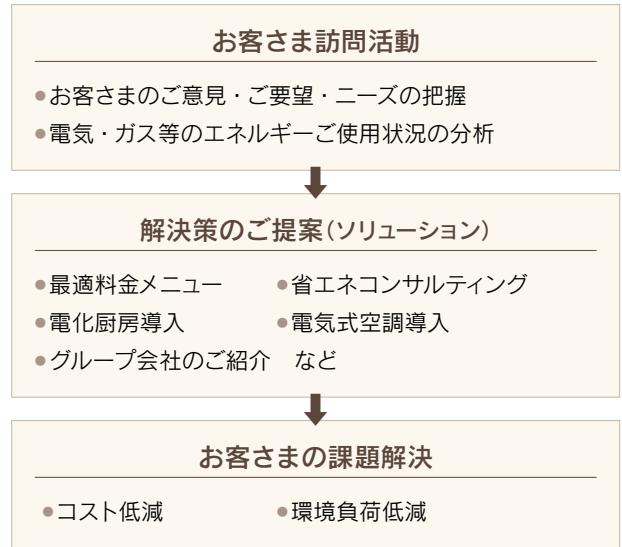
IHアイロン

● エネルギーの総合提案

法人のお客さまの抱える様々な課題・ニーズに対してきめ細やかな対応を行うため、営業所にアカウントマネージャーを配置し、電気のご使用状況に応じた料金メニューの提案や省エネコンサルティング、電化厨房・電気式空調の提案など、当社及びグループ会社の経営資源を活用したエネルギー全般に関するご要望・ご相談にお応えします。

ホームページ

法人のお客さまへ各種サービス



電化で実現!理想の厨房。

今、厨房で感じている不満や問題を、電化厨房で解決します!

- 厨房内を涼しくしたい!
- 掃除の労力を軽減したい!
- 食中毒の発生リスクを抑えたい!

Cool & Clean

火を使わないので清潔で安全性が高く快適な厨房環境を実現します。



- 誰が調理しても品質を均一にしたい!
- 火力を上げたい!
- すみやかに料理を提供したい!

Control & Productivity

作業効率、熱効率が高く操作性にも優れています。



- 省エネを実現したい!
- CO₂を削減したい!
- 立体配置で省スペース化をしたい!

Eco & Compact

燃焼がないから環境にやさしく立体レイアウトで省スペース化が可能です。



見て、触れて、実感できる!

電化厨房体験コーナー **eキッチン** を体験してみませんか!

無料!

※詳しくは、最寄の営業所、または、Webで!

九州電力 eキッチン

検索

http://www.kyuden.co.jp/service_kitchen_index

海外事業の展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外電力事業並びにコンサルティング(電源開発、送変電設備の調査・設計及び省エネ・環境関連)を展開しています。

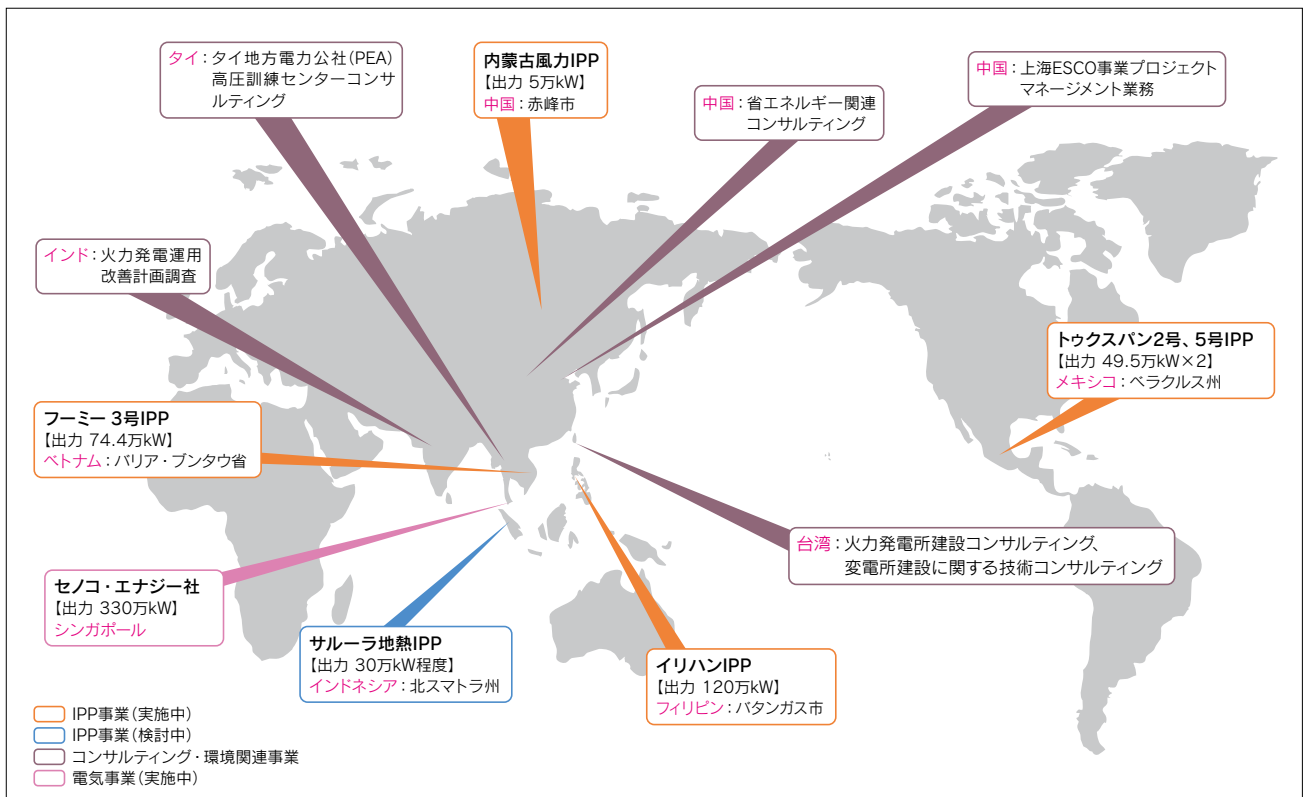
また、2009年には、情報収集や海外事業案件の支援拠点として、当社初の海外事務所をシンガポールに開設しました。

これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成に貢献するとともに、新規の海外ビジネスへの展開も図っていきます。

ホームページ

企業情報 → こんな事業やっています → 海外事業への取組み

▼海外での事業展開 (2010年3月末)



シンガポール事務所の開設

九州の地理的特性から主にアジア(インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド等)に軸足を置いた事業活動を展開するための情報収集や海外事業案件の支援拠点として、当社初の海外事務所を2009年7月にシンガポールに開設しました。

今後は、シンガポール事務所を活用して、新規案件の情報収集やアジアですでに展開しているプロジェクトの管理・運営等を行い、当社がこれまで培ってきた様々な技術やノウハウを強みに、事業活動を拡大する足場としていきたいと考えています。



開所式でスピーチする眞部社長

シンガポール事務所の執務風景

グループの経営資源を活用した事業展開

4つの事業領域における会社紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、卸電気事業、設備の建設・保守事業、資機材等の調達事業、新エネルギー等のエネルギー事業などを手がけています。また情報通信事業、環境・リサイクル事業、生活サービス事業などの「社会・生活サービス事

業」においても、お客さまや地域のニーズに即した活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズに即した事業を展開していきます。

[ホームページ](#)

企業情報 → 会社概要 → 九電グループ紹介



エネルギー関連事業



設備の建設・保守

九州林産(株)	(株)九建
西日本プラント工業(株)	西技工業(株)
九電産業(株)	日本エフ・アール・ピー(株)
西日本技術開発(株)	ニシダテクノサービス(株)
(株)九電工	西技測量設計(株)
西九州共同港湾(株)	(株)プラズワイヤー



資機材等の調達

(株)キューキ	(株)コンテックス
西日本空輸(株)	誠新産業(株)
九州計装エンジニアリング(株)	西日本電気鉄工(株)
光洋電器工業(株)	日豪ウラン資源開発(株)
(株)キューヘン	
九州高圧コンクリート工業(株)	



卸電気事業／エネルギー事業

戸畑共同火力(株)	長島ウインドヒル(株)	エレクトリシダ・アギラ・デ・トウクスパン社
大分共同火力(株)	奄美大島風力発電(株)	エレクトリシダ・ソル・デ・トウクスパン社
(株)キューデン・インターナショナル	鷲尾岳風力発電(株)	キューデン・サルレーラ
大分エル・エヌ・ジー(株)	九州冷熱(株)	サルレーラ・オペレーション
北九州エル・エヌ・ジー(株)	北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	ライオン・パワー(2008)
西日本環境エネルギー(株)	(株)福岡クリーンエナジー	大唐中日(赤峰)新能源有限公司
(株)キューデン・エコソル	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	セルビシオス・デ・ネゴシオ・デ・
(株)福岡エネルギーサービス	キューデン・イリハシ・ホールディング・コーポレーション	エレクトリシダ・エン・メキシコ
みやざきバイオマスリサイクル(株)	フーミー3・BOT・パワー・カンパニー	



情報通信事業

九州通信ネットワーク(株)	(株)アール・ケー・ケーコンピューターサービス
(株)キューデンインフォコム	鹿児島光テレビ(株)
ニシム電子工業(株)	(株)RKKCSソフト
九電ビジネスソリューションズ(株)	(株)コアラ



環境・リサイクル事業

九州環境マネジメント(株)
(株)ジェイ・リライツ



生活サービス事業

(株)電気ビル	(株)九電オフィスパートナー	九州高原開発(株)
(株)キューデン・グッドライフ	(株)九電ビジネスフロント	伊都ゴルフ土地(株)
(株)キューデン・グッドライフ東福岡	九州住宅保証(株)	福岡新都心開発(株)
(株)キューデン・グッドライフ熊本	(株)九電ホームセキュリティ	緑ヶ丘リビングサポート(株)
(株)キューデン・グッドライフ鹿児島	(株)九電シェアードビジネス	(株)キャピタル・キューデン
(株)キューデン・グッドライフ福岡浄水	(株)九州字幕放送共同制作センター	
九電不動産(株)	(有)オーク	



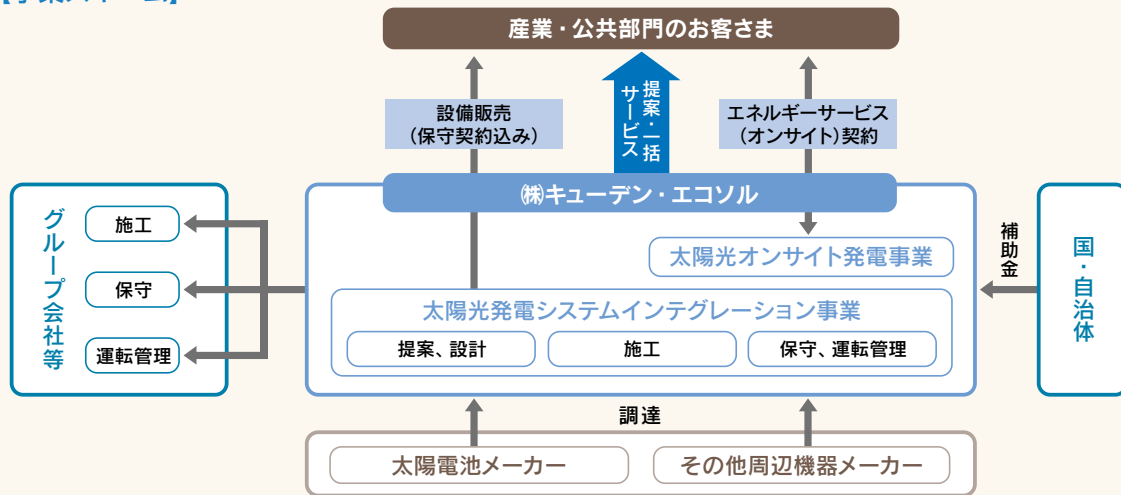
新エネルギー(新エネ)
バイオマス

九州電力では、九州における再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでおり、この一環として、産業・公共部門のお客さま向けに太陽光オンサイト発電事業等を行う新会社「(株)キューデン・エコソル」を2009年12月に設立しました。

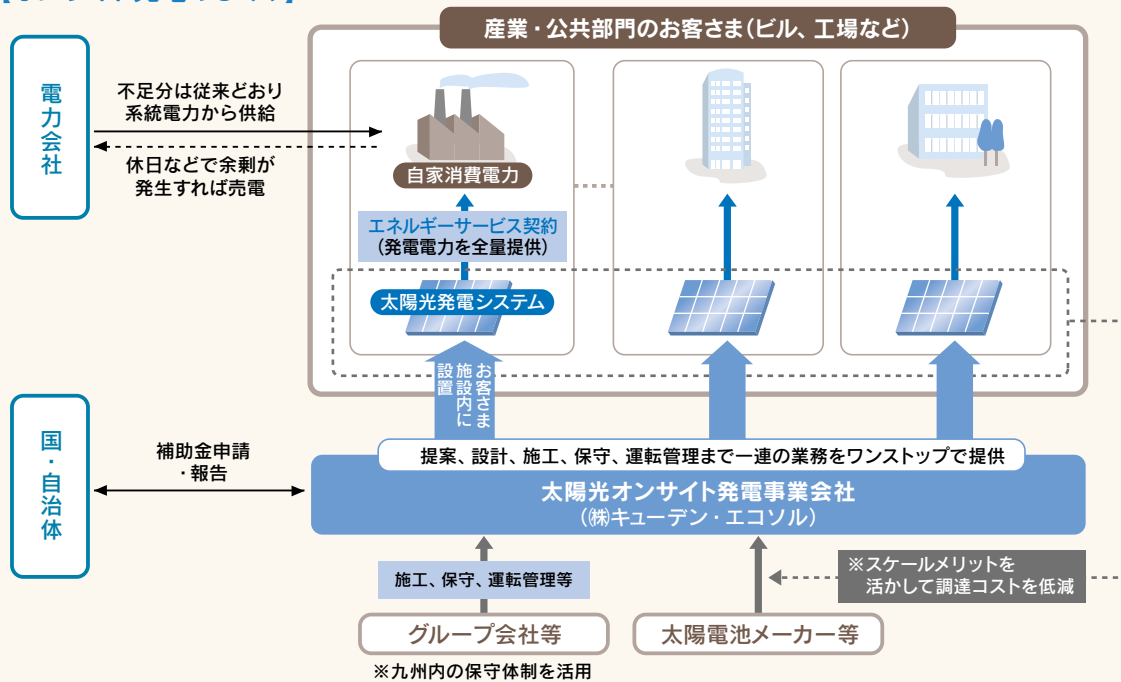
(株)キューデン・エコソルは、工場、ビルなどのお客さま施設内に太陽光発電設備を設置し、お客さまに発電した電気を提供するオンサイト発電事業の他、太陽光発電設備の設計、施工、維持管理まで一連の業務をワンストップで実施するシステムインテグレーション事業などの太陽光発電サービスを実施しています。

これまで電気事業で培った技術力やエネルギー分野の総合提案力、スケールメリットによる調達力、九電グループの総合力を活かした事業推進などにより、お客さまへ高品質で低コストのサービスを提供し、九州における太陽光発電の普及促進に寄与していきたいと考えています。

【事業スキーム】



【オンサイト発電のしくみ】



オンサイト発電のお客さま側メリット

- ①太陽光発電設備に係る初期投資が不要
- ②設備導入時の各種申請手続きをお客さま自身で行う必要がない
- ③お客さまの手間をかけずに設備の保守、運転管理も全て事業会社が実施

鶏ふん焼却発電事業 ～みやざきバイオマスリサイクル(株)～

みやざきバイオマスリサイクル(株)は、宮崎県内発生量の約6割に相当する13万トンの鶏ふんを発電所燃料として使用し、「一般家庭約17,000戸分の電気」と「焼却灰(肥料原料)」の販売を行っています。

この地元の畜産業との連携したリサイクル事業により、家畜排せつ物による地域環境問題の解決を図るとともに、鶏ふんをエネルギー変換することによって、地球温暖化防止にも貢献しています。

2009年度には、資源循環技術・システム表彰「経済産業省産業技術環境局長賞」を受賞するとともに、「新エネ百選」や「宮崎の頑張る中小企業」にも選ばれるなど、社会からの高い評価を受けています。

また、施設見学会の受入れや講演会の開催など、バイオマスエネルギーの普及啓発活動にも積極的に取り組んでいます。



事業概要	
事業場所	宮崎県児湯郡川南町
鶏ふん焼却量	13.2万トン/年
発電出力	11,350KW

▼鶏ふん発電事業の効果

焼却による減量化(1/10以下)と焼却灰肥料による資源循環
化石燃料の代替による温室効果ガス(CO ₂)の削減
地域循環負荷の軽減(悪臭・地下水の影響など)
農家個別の設備投資軽減による養鶏業の安定操業

風力発電事業 ～長島ウインドヒル(株)～

長島ウインドヒル(株)は、新エネルギー利用推進の一環として、九州電力と九電工が共同出資して設立した風力発電事業会社です。本プロジェクトが開発された長島町は鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して安定した風況に恵まれ、風力発電には好適地です。この長島町の山間部に総出力50,400kW(2,400kW×21基)の国内最大級の風力発電設備の建設を進め、2008年10月に営業運転を開始しました。

風力発電による年間発電量は1億kWh程度、これによる年間CO₂削減量は約4万トン相当という環境面への効果を想定しています。





エネルギー関連事業

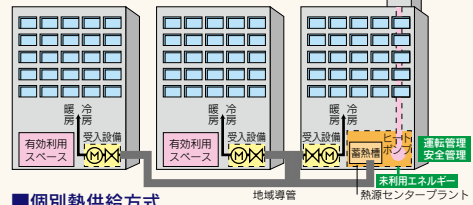
地域熱供給事業 ～(株)福岡エネルギーサービス～ <http://www.fukuoka-es.co.jp/>

(株)福岡エネルギーサービスは、熱源プラントで製造した冷水・温水などを一定地域の複数の建物に配管を通して供給し、冷暖房を行う地域熱供給を行っています。

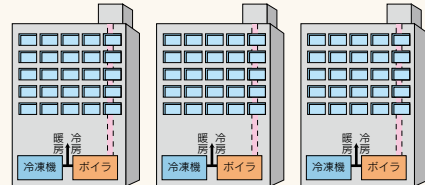
エネルギー効率の高い熱源構成としては、ヒートポンプや蓄熱システムがあり、(株)福岡エネルギーサービスは、これらに加え、エネルギーの集中コントロールや未利用エネルギーを活用することにより、更にエネルギー効率が高い運転方式を採用するなど、CO₂やNO_xの発生を低減する環境保全に優れたシステムを導入しています。

現在、供給地区は、福岡市に3地区あり、なかでも、シーサイドももち地区では、海水のもつ温度差エネルギーを活用する海水熱源ヒートポンプを採用しており、高い省エネルギー効果をあげています。

■地域熱供給方式



■個別熱供給方式

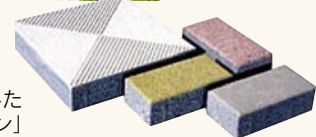


発電所環境保全事業 ～九電産業(株)～ <http://www.kyudensangyo.co.jp/>

九電産業(株)は、火力・原子力発電所の環境保全に関わる設備の運転をはじめ、石炭灰の有効利用、排脱石膏・工業薬品の販売、環境測定、燃料管理、海運仲立業の他、保険・旅行代理店業など、多角的に事業を展開しています。

なかでも、発電所環境保全関連事業のうち、設備の運転業務では、火力発電所における排煙脱硫装置、総合排水処理装置、灰処理装置、石炭灰有効利用設備等の運転を行い、環境保全に寄与しています。

また、火力発電所から産出される、排脱石膏、フライアッシュ、クリンカアッシュ等の販売を行い、限りある資源の有効活用を推進しています。



クリンカアッシュを原料にした「クールトーン」

環境緑化事業 ～誠新産業(株)～ <http://www.sei-shin.jp/>

誠新産業(株)は、電気エネルギーに関わる資材をはじめ、その関連産業において数多くのビジネスを行う総合会社です。近年は、環境・省エネ・エコ商品も積極的に取り扱っています。

なかでも、土を使用しない「サントリーミドリエ」の環境緑化システムで、屋上・壁面を緑化し、ヒートアイランド現象やCO₂問題に対応します。また「緑のアトリエ」ミドリエの創造性と柔軟性で花と緑の空間を自由にデザインしていきます。

『屋根をミドリへ、かべをミドリへ、日本をミドリへ、そして地球をミドリへ』



パフカル



情報通信事業

情報システムソリューション事業 ～九電ビジネスソリューションズ(株)～ <http://www.qdenbs.com/>

九電ビジネスソリューションズ(株)(QBS)は、九州電力の情報システム会社として、高度の安定性・信頼性が要求される電力事業基幹システムの開発から運用、保守・サポートに至る幅広い業務を担っています。

また、この電力会社のシステム関連業務で培った技術力を活用し、流通業・製造業等の一般企業に対しても、

- ITトータルソリューション
- 電子契約保管サービス
- 情報システムインフラ構築
- IT技術者派遣

などのソリューションサービスを提供しています。

今後も、情報セキュリティや個人情報保護など、企業の社会的責任を自覚し、お客さまや地域社会に貢献していきたいと考えています。



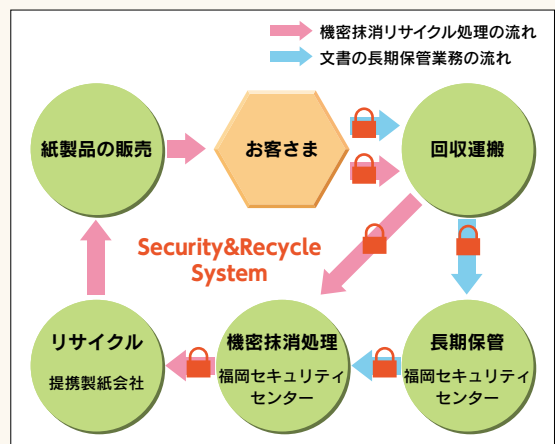
環境・リサイクル事業

機密文書リサイクル事業 ～九州環境マネジメント(株)～

増え続ける機密文書や保存文書。その処分には、機密の保持はもちろん、地球環境に配慮した処理が求められます。

九州環境マネジメント(株)では、環境に配慮した循環型リサイクルシステムを構築し、九州電力グループ企業や金融機関等から回収した機密文書を紙の種類に関係なく受け入れ、機密抹消処理を行った後、コピー用紙や紙ひも・トイレットペーパー等の紙製品の資源として再利用しています。

また、機密抹消処理施設についても、ISMS/ISO27001の認証を取得した自社処理施設であり、お客さまから回収した機密文書に関する情報セキュリティ管理も万全です。



生活サービス事業

シニアマンション事業 ～(株)キューデン・グッドライフ～ <http://www.kyuden-gl.co.jp/>

(株)キューデン・グッドライフでは、本格的な高齢社会を迎える中、お客さまに老後の豊かで利便性の高い生活の場を提供することを理念として、上質な居住空間、充実した日々の生活支援や医療支援体制などにより、安心して快適なシニアライフを過ごしていただくための「シニアマンション事業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市の3か所で営業を開始し、さらに、2010年5月には福岡市の浄水地区で新たなシニアマンション「グランガーデン福岡浄水」が開業しました。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



グランガーデン福岡浄水

いろんな暮らしのすぐそばに、九州電力グループがいます。

太陽光発電

クリーンな自然エネルギーを九州へもっと広めていくために

九電工では、配電・電気・空調管の主要事業に加え、地球温暖化やCO₂排出削減に貢献するクリーンな自然エネルギーの導入も積極的に推進しています。そのひとつが、屋外に設置した太陽電池パネルで電気を発生させる太陽光発電システムです。建物の大きさや電力需要にあわせて、自由な設計を可能にする工法から、設置後のメンテナンスなど、きめ細やかなシステムを提案しています。



株式会社 九電工

TEL : 092-523-0674 <http://www.kyudenko.co.jp/>

エコキュート

オール電化でエコ。ユノカで湯の香る豊かな暮らし！

オール電化でお馴染みのエコキュート。キューヘンでは、家庭用温水器のブランド「ユノカ」から、このエコキュートを製造・販売しています。あたたかな湯の香る豊かな暮らしという名前の由来のとおりユノカ製品は、暮らしの身近で快適を届ける製品として愛用されています。もともと、電気を安定して供給する要となる変圧器の九州唯一のメーカーとして誕生したキューヘン。時代のニーズに応えた、電気温水器やエレクトロニクス技術応用機器なども幅広く手がけています。



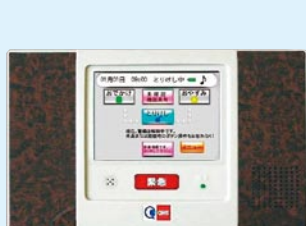
株式会社 キューヘン

TEL : 092-713-8561 <http://www.kyuhen.jp/>

ホームセキュリティ

大切な家を、家族の絆を、守ります。

侵入者や火災などの、もしもの事態に室内に設置した防犯カメラの画像をケータイ電話ですぐに確認できる「ホームセキュリティサービス」。ローコストでハイクオリティな安心を手にすることができます。「明るくナイトサービス」では、ケータイを使って外出先から照明やエアコンのオン、オフを可能にします。また、「安心・見守りサービス」では、離れてくらす家族の様子をメールでお知らせする家族の絆をつなぐサービス。いろんなシーンにあわせた安心が選べます。



株式会社 九電ホームセキュリティ

TEL : 0120-306-940 <http://www.qhs.co.jp/>

蛍光管・乾電池のリサイクル事業

使用済みの蛍光管も、実は大切な資源です。

一見、ゴミと分別されがちな使い終わった蛍光管も、ジェイ・リライツの技術をもってすれば豊かな資源に変身。ガラスや金属類などを可能な限りリサイクルし、日本初となるリサイクル原料を活用した蛍光管の製造(OEM)・販売をしています。環境への影響が懸念される蛍光管に含まれる水銀もリサイクルすることで、環境汚染の防止にも貢献しています。また、蛍光管のほか、再資源化の要望が高い乾電池リサイクル事業もスタート。資源循環型社会の実現へ向けて技術革新を進めています。



株式会社 ジェイ・リライツ

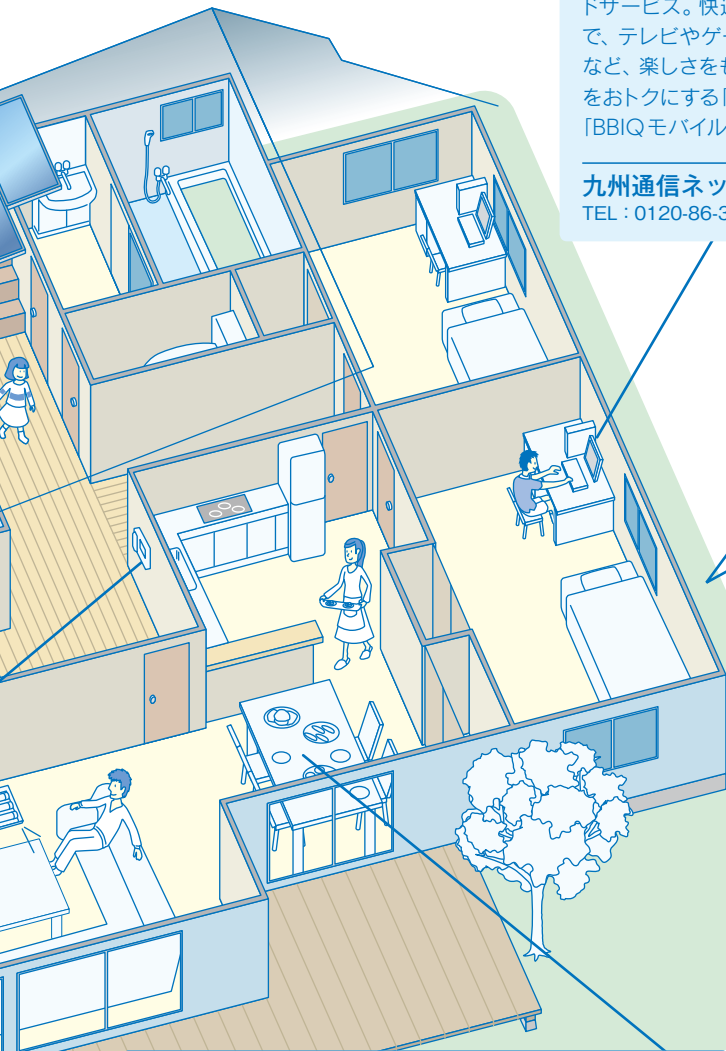
TEL : 093-752-2386 <http://www.j-relights.co.jp/>

光ブロードバンドサービス

BBIQで快適魅力あるネットライフを。

「BBIQ」は九州電力グループのQTNetがお届けする光ブロードバンドサービス。快適なインターネットはもちろん、光ならではの安定性で、テレビやゲームにつないで、ビデオレンタルやオンラインゲームなど、楽しさをもっと広げることができます。また、ご家庭の固定電話をおトクにする「BBIQ光電話」や、外出時のモバイル環境をご提供する「BBIQモバイル(EM)」など、オプションサービスも充実しています。

九州通信ネットワーク株式会社(略称: QTNet)

TEL: 0120-86-3727(QTNetお客さまセンター) <http://www.bbiq.jp/>

オール電化住宅分譲

人と地球環境との調和した
住まいづくり、街づくりを進めています。

「緑とやすらぎのある住宅都市づくり」を目指し、「森林都市(株)」として設立され、2008年に「九電不動産」へ社名を変更。大規模住宅地の開発や九州電力の社宅・寮の保有・管理などを通じて獲得した住環境に関するノウハウを活かし、分譲マンションや戸建住宅など、お客さまのライフスタイルに合わせた安全で快適なオール電化住宅を提供しています。



九電不動産株式会社

TEL: 092-761-4060 <http://www.qfk.co.jp/>

木造注文住宅「九州林産の家」

いつまでも健やかに暮らせる
環境にやさしい住宅を
お届けします。

九州林産は、九州電力の社有林の育成・管理からスタートし緑化事業にまで活躍のフィールドを広げ、近年では森を育むと同時に伐採された木を活かすために、木造注文住宅の建設事業を展開しています。「九州林産の家」は、世界レベルの森林管理認証(FSC)に基づいて生まれた国産無垢材を使用し、木材の加工・流通・建築まで自社一貫管理体制のもと「丈夫で長持ちする住まい」「健康的で環境にやさしい住まい」をお届けしています。



九州林産株式会社

TEL: 092-562-3015(住宅部) <http://www.q-rin.co.jp/index.html>

建築確認・住宅性能評価

建物づくりに信頼と安心をお届けします。

一生に一度の大きな買い物と言われるマイホーム。せっかくなに入れたいマイホームも性能に著しく問題があったり、生活に支障をきたす重大な欠陥があったりしては大変です。九州住宅保証(株)は、建築確認・検査・住宅性能評価など、第三者機関として公正・中立な立場で建物づくりの総合サポートを行うことで、お客さまに信頼と安心をお届けしています。

九州住宅保証株式会社

TEL: 092-771-7744 <http://www.kjhc.co.jp/>

食料品製造・販売事業

九州自慢の「旨いもん」を中心に、
こだわりの「食」をお届けしています。

九州といえば「食」も欠かせない魅力のひとつ。そこで九電産業では、九州自慢の「旨いもん」を中心とした「食」の発掘に力を入れています。これまでも、大分県九重山系の天然水と宮崎・鹿児島県産茶葉を使用した「新緑茶」の製造・販売、さらには熊本県天草の海水を使用し平釜で煮詰めて造られた「天草の塩」の製造・販売を行うなど、九州各地のこだわりの「食」を全国へお届けしています。また、こうした商品は、九電産業が運営する「九州発ネットショップ『こだわり直Q便』」でお買い求めいただけます。



九州産業株式会社 ☎ 0120-66-9393

「九州発ネットショップ『こだわり直Q便』」 <http://www.kodawari-q.com>

財務ハイライト

安定的かつ効率的な電力の供給に努めながら、株主の皆さまに安定的な配当を行うとともに、企業の持続的発展に資する財務体質の強化や投資・出資を行っています。

2009年度決算概要

連結収支概況

2009年度の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力量が減少したことや、燃料価格の下落などにより料金単価が低下したことから、売上高(営業収益)は前期に比べ5.2%減の1兆4,449億円、経常収益は5.1%減の1兆4,562億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、燃料価格の下落や販売電力量の減少などにより、燃料費が減少したことなどから、経常費用は6.4%減の1兆3,886億円となりました。

以上により、経常利益は34.0%増の676億円、当期純利益は23.0%増の418億円となりました。

▼連結収支概況

(単位：億円、%)

	2009年度	2008年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	14,449	15,241	▲792	94.8
営業外収益	113	104	9	108.9
経常収益	14,562	15,346	▲783	94.9
営業費用	13,452	14,394	▲942	93.5
営業外費用	434	446	▲12	97.3
経常費用	13,886	14,841	▲954	93.6
(営業利益)	(997)	(847)	(150)	(117.7)
経常利益	676	504	171	134.0
特別利益	—	54	▲54	—
法人税等	254	214	39	118.3
少数株主利益	3	3	—	101.7
当期純利益	418	339	78	123.0

連結収支における事業別の業績

●電気事業

売上高は、販売電力量の減少や、燃料価格の下落などによる料金単価の低下により、前期に比べ6.3%減の1兆3,121億円となりました。営業利益は、燃料費の減少などにより、11.9%増の829億円となりました。

●エネルギー関連事業

売上高は、ガス販売価格の低下による減少はあったものの、風力発電所など建設工事の完成高やLNG船の運航開始に伴う貸船料収入の増加などにより、前期に比べ4.2%増の1,638億円となりました。営業利益は、減価償却費の増加などにより、2.6%減の74億円となりました。

●情報通信事業

売上高は、ブロードバンドサービスの利用回線数の増加や、通信機器販売の増加などにより、前期に比べ6.9%増の991億円となりました。営業利益は、売上高の増加や減価償却費の減少などにより、55億円増の63億円となりました。

●その他の事業

売上高は、不動産販売に係る収入の増加などにより、前期に比べ8.7%増の265億円となりました。営業利益は、不動産賃貸に関連する費用の減少などにより、94.8%増の32億円となりました。

▼セグメント別の業績(内部取引消去前)

(単位：億円、%)

		2009年度	2008年度	増減	前年比
電気事業	売上高	13,121	14,007	▲886	93.7
	営業利益	829	741	88	111.9
エネルギー関連事業	売上高	1,638	1,572	66	104.2
	営業利益	74	75	▲1	97.4
情報通信事業	売上高	991	927	64	106.9
	営業利益	63	7	55	812.5
その他の事業	売上高	265	244	21	108.7
	営業利益	32	16	15	194.8

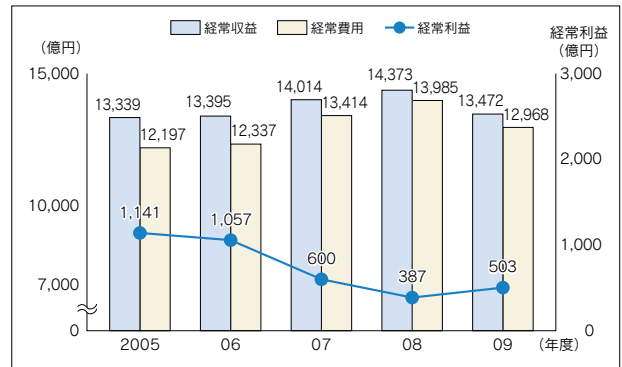
(注)「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものです。

九州電力単体の最近の収支状況

当社はこれまで、支払利息の低減や設備投資、人員の削減などの徹底した効率化に努め、その成果をもとに、2000年の電気事業制度改革以降、5回の料金見直しを実施し、電気料金の低廉化を進めるとともに、財務体質の改善や安定配当に必要な利益水準の確保に努めてきました。

2009年度の収支は、販売電力量が減少したことなどに伴い売上高が減少しましたが、燃料価格の下落等による燃料費等の減少に加え、経営全般にわたる徹底した効率化に努めたことなどにより、経常利益は503億円、当期純利益は283億円となりました。

▼経常収益、経常費用、経常利益の推移



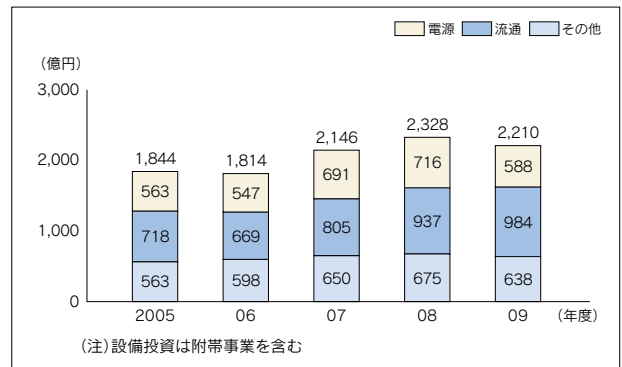
経営効率化の状況

低炭素社会への対応や供給信頼度維持への取組みを実施しつつ、工事時期や対策範囲の見直しによる設備投資の効率化、設備の点検・修繕内容の見直しによる修繕費の効率化及びICTを活用した業務プロセスの改革等による労働生産性の向上など、業務全般にわたる効率化を図っています。

設備投資の効率化

2009年度の設備投資については、化石燃料の有効活用や再生可能エネルギーの利用拡大、既存設備の高経年化対策などへ取組むとともに、工事の対策時期や範囲の見直しなどの効率化に取組み、前年度から118億円減の2,210億円となりました。

▼設備投資額の推移

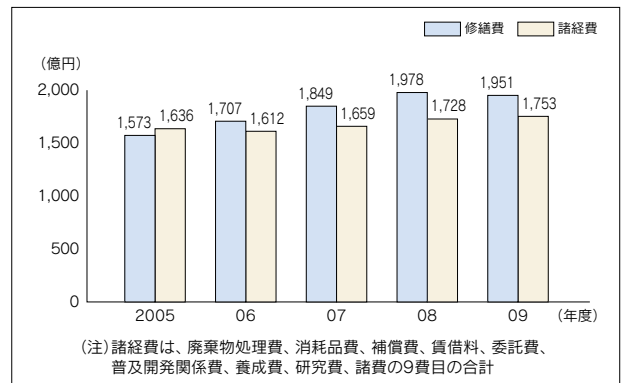


修繕費・諸経費の効率化

修繕費については、設備の経年化の進展に伴う対策などにより増加傾向にありますが、設備の点検・修繕内容の見直しなどの効率化に取組み、前年度から26億円減の1,951億円となりました。

また、諸経費については、機器の統合や再リースによる延長利用など業務全般にわたる効率化に取組みましたが、原子力発電所の耐震安全性評価に係る費用などの増加により、前年度から25億円増の1,753億円となりました。

▼修繕費・諸経費の推移



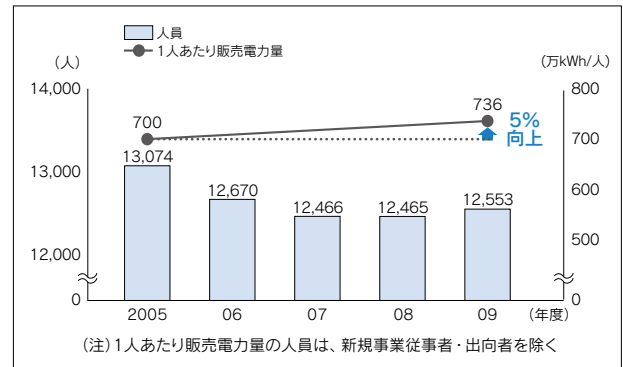
業務運営の効率化と労働生産性の向上

業務運営については、電源開発などの安定供給上必要な事項や海外事業などの成長戦略に取組む一方、ICT*を活用した業務プロセス改革などにより効率化・高度化を図り、労働生産性の向上に取り組めました。

この結果、2009年度末の労働生産性は、2005年度末に比べ、5%向上しました。

※ Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

▼人員の推移



燃料コストの低減

安定調達を確保しつつ、調達先の分散化、契約期間・価格決定方式の多様化などを推進し、燃料コストの低減および安定化を図っています。

▼燃料調達の契約多様化の取組み例

	調達先	コスト低減・安定調達の取組み
LNG	インドネシア 豪州 ロシア など	<ul style="list-style-type: none"> 長期契約を中心とし、中期契約・スポット契約など契約期間の多様化 当社初の自社LNG船の効率的な運用 豪州ウィートストーンLNGプロジェクトへの参画およびLNG購入、ならびに豪州ゴーゴンLNGプロジェクトからのLNG購入に関し、基本合意書締結(調達先の多様化、調達安定性向上)
石炭	豪州 カナダ インドネシア など	<ul style="list-style-type: none"> 複数年契約・単年契約・スポット契約など契約期間の多様化 専用船・専航船・スポット用船などの適切な組み合わせによる、安定性・経済性・柔軟性の確保
ウラン	豪州 カナダ アフリカ地域 カザフスタン など	<ul style="list-style-type: none"> 新たにカザフスタン共和国からの引取りを開始するなど契約の多様化を推進 西豪州のウラン鉱山開発プロジェクトのフィージビリティスタディ(事業化調査)に日豪ウラン資源開発(株)(当社関係会社)を通じ参画
重原油	ベトナム インドネシア など	<ul style="list-style-type: none"> 需要変動リスクなどの低減に向けた調達先や輸送手段の多様化(当社専用内航船の確保による安定調達の強化、海外からのC重油の直接輸入調達)

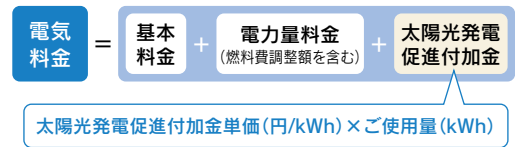
TOPICS

太陽光発電促進付加金

2009年11月より、国の法令に基づき、新たな「太陽光発電の余剰電力買取制度」が始まり、太陽光発電の余剰電力を電力会社
が買取ることが義務付けられました。

それに伴い、2010年4月から、前年の買取りに要した費用を、
当年度、電気をお使いになる全てのお客さまに、電気料金の一部
「太陽光発電促進付加金」として、電気のご使用量に応じ公平に
ご負担いただく制度が始まりました。

▼太陽光発電促進付加金のイメージ(従量制供給の場合)

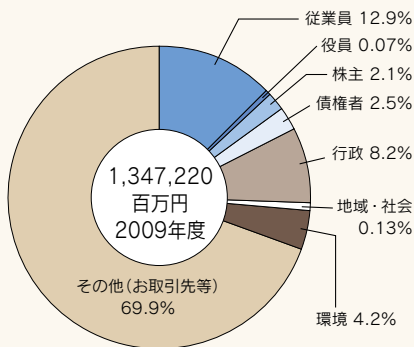


(注) 2010年度の太陽光発電促進付加金単価は、2009年11月から制度が始まったため、買取りに要した費用が少なく、また、銭未满是切捨てとなることから、0銭となりました。
このため、2009年の買取りに要した費用は、2010年分と一括して2011年4月以降にご負担いただくこととなります。

TOPICS

ステークホルダーへの価値配分

(百万円)



▲ステークホルダーとの経済的かわり

	2006	2007	2008	2009	主な項目
従業員	145,976	139,515	138,138	174,117	人件費、教育研修費
役員 (監査役含む)	880	843	906	909	役員報酬、役員退任慰労金
株 主	28,415	28,408	28,406	28,402	配当金
債権者	35,799	34,426	33,444	33,145	支払利息、社債利息
行 政	128,823	112,497	106,699	110,612	法人税等(調整額含む)、 事業税、電源開発促進税、 固定資産税
地域・社会	1,007	1,299	1,747	1,782	寄付金、地域活動費、 諸負担金、メセナ活動費、 ボランティア支援活動費
環 境	45,058	46,404	49,180	56,427	環境活動費(環境会計にお ける費用額から人件費を除 いた額)
企業内部	30,821	7,275	-1,490	-94	任意積立金、次期繰越金
その他 (お取引先等)	922,783	1,030,803	1,085,684	941,916	お取引先等への支払額 (上記以外)
計	1,339,566	1,401,473	1,442,718	1,347,220	

電気事業営業収益	1,310,169	1,365,701	1,400,792	1,312,103	P/Lの電気事業営業収益
附帯事業営業収益	22,867	26,358	29,369	27,704	P/Lの附帯事業営業収益(ガ ス供給事業などによる収益)
その他の収益	6,529	9,414	7,156	7,412	P/Lの営業外収益(受取配当 金などによる収益)
特別利益	0	0	5,400	0	有価証券売却益
収益計	1,339,566	1,401,473	1,422,718	1,347,220	

注) 従来の報告では、「地域・社会」に諸負担金の一部を参入していましたが、計上方法を見直し、今回から諸
負担金を除外した額を計上しています。



ステークホルダー

第三者評価

福岡県大木町図書・情報センター館長
元 福岡県大木町副町長
元 福岡県男女共同参画センター館長
元 筑紫女学園大学非常勤講師

たかやま ふみこ
高山 史子氏



企業のCSR報告書といえば、きちんとした内容が述べられているということはもちろん重要なことですが、同時にまたはそれ以上に、読む人にその企業の社会的責任に対する思いを伝えようという姿勢がみられることが必要ではないでしょうか。そういう観点からみると昨年の報告書に比べて、写真や図表を大きくしたりグラフ化したりして掲載するなどの読みやすくする努力が随所に見られ、改善されたことがうかがえます。

報告書の全体構成

2009年度の報告書ではClose up1で「地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと」として取り上げられていた課題が、今回は視点を変えて、「低炭素社会の実現に向けて」として記されています。また、今回はClose up2として、「安全第一の徹底」があげられ、昨年の事故の多発を踏まえて特に強調された内容となっています。

このように、社会の課題認識の変化や自企業の当面する課題に応じて構成や内容を変える工夫は評価できると思います。

また、コーポレート・ガバナンス、CSRマネジメント、コンプライアンス経営の紹介と合わせて、これらの理念をふまえた事業概要が、2009年度に比べて詳しく紹介されていますが、企業経営の責任の重みが伝わります。

原子力発電の安全性について

ステークホルダーが重要と考える項目の第一に挙げられている原子力発電の安全性の確保については、Close up1の【TOPICS】(P.12)に、原子力発電所における安全確保のための仕組みとして、フローチャート付きで説明されており、さらにP.45の安全第一主義の徹底の項目でも詳細な記述がされ、重視されている姿勢がうかがわれますが、今後とも十分な説明が必要でしょう。また、プルサーマルについては、九州電力の先駆的な取組みとして関心が高い一方で、安全性についての不安も大きいことから、あらゆる機会をとらえて情報提供することが望まれます。

地球温暖化対策

地球規模での課題であり、かつ人々の関心が高い温暖化対策については電気事業者としての役割は大きいと思います。その意味で、温暖化対策の面で優れた電源としての再生可能エネルギーの導入に関する説明が、2010年度からの新たな取組み(P.14 ③バイオマス発電・廃棄物発電の中の荅北発電所の木質バイオマス混焼発電実証実験)も含めて

とりあげられており、読む人に納得を与えられると考えられます。

情報公開について

事業活動関係の情報もちろん大切ですが、ステークホルダーが最も知りたい情報は災害時や原子力発電に対する情報であると考えられます。その点で今回の報告書には災害時の情報提供の方法(P.34)と、原子力情報の公開状況がとりあげられているのは(P.35)注目していいでしょう。

ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画や次世代育成支援の観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組みが紹介されていますが、育児休職や短縮勤務に男性の参加が少ないので(P.40)、さらに強力な取組みが望まれます。その意味で、2009年度から育児休職期間を新たに勤務年数の対象とする、出産休暇の日数拡大、さらに2010年度から看護休暇の日数見直し、介護休暇の新設などが行われたこと(P.40)などの効果が期待されます。

地域・社会との共生

企業には、企業自身が一市民いわゆる企業市民として地域貢献を行うと同時に、従業員が地域貢献のための活動を行うことが求められています。その観点から、ボランティア休暇制度や活動費用補助、資格取得費用補助、情報提供などきめ細かな支援が行われていることは高く評価できると思います。最近「新しい公共」の議論が活発になっていますが、その担い手として大いに期待されることから、社会貢献としての活動をさらに広め、紹介されることを望みます。

全体的に、着実なCSR活動が多方面で行われていることがわかる報告書となっていますが、今後は、利用者からの意見・要望を日常的に吸い上げ、それに応える回路の更なる充実が望まれます。

第三者意見を受けて



九州電力株式会社
代表取締役副社長
CSR担当役員

日名子 泰通

当社では、CSR報告書に記載した内容の客観性を確保し、信頼性を高めるため、第三者の立場の方に報告書に対する評価をお願いし、そのご意見を掲載しています。

九州国際大学
大学院法学研究科
法学部教授

ふるや くにひこ
古屋 邦彦氏



本レポートは、発刊5周年の節目を迎え、CSRとして九州電力が最も重視する項目を新たにClose upとして掲げています。その中の脚光項目として「低炭素社会」と「安全」を挙げているのは、トップリーディングカンパニーである九州電力に社会が何を求めているかを敏感に受け止めた対応と思われる。特に「低炭素社会」の実現として原子力発電と風力・太陽光発電等の再生可能エネルギーに焦点を当てているのは、時宜を得た企画であり、またそれらの実現、特に原子力発電の運転において国民が最も懸念している安全問題について事故内容等を詳細に記載する等、正面からこの問題に立ち向かっていく姿勢が読者の一人として好ましい印象を覚えます。太陽光発電については一般消費者の生活により身近な戸別発電に対応する九州電力の取組みについても、今後のレポートで触れていただきたいものです。

以下本レポートの重要と思われるポイントを幾つか俯瞰してみます。

明確な経営理念に基づくCSRの実行

冒頭、眞部社長のトップメッセージとして、①環境にやさしいエネルギーへの取組み、②持続可能な社会形成、③仕事を通じての働きがいの三項目を挙げていますが(PP.3-4)、これが次の経営理念のページ(PP.5-6)で具体的にわかりやすい言葉で説明され、それらの具体的取組みが各項目で説明

今回も、昨年に引き続き福岡県大木町図書・情報センターの高山館長に再度評価いただくとともに、新たに、九州国際大学法学部の古屋教授にも評価をお願いし、それぞれ客観的な分析により、示唆に富むご指摘・ご提案をいただきました。

高山館長からご提言いただいた、原子力に関する情報提供については、今後とも安全第一の徹底を図ることはもとより、お客さまや地域の皆さま方の視点に立った情報発信を着実に実践してまいります。また、地域貢献については、従業員のボランティア意識の更なる啓発を行っていくとともに、「地域における企業の役割」を認識し、行政、市民団体など、お客さまや地域と共に考え行動する「協働」を進めていきたいと考えています。

古屋教授からご提言いただいた、「消費者に身近な住宅等に設置されている太陽光発電に関連する当社の対応についても記載すべき」との点については、太陽光などの再生可能エ

ネルギーの今後の大量導入に備えた送変電・配電設備への対策や、次世代電力システムの構築に向けた取組みなどについて、次年度の報告書にて、記載内容の更なる充実を図りたいと考えています。

透明性の確保

近年社会が最も企業に求めているのは透明性の確保であり、本レポートの内容はそれに対応したものと理解されます。特に、安全、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、情報公開、人権尊重等に対する具体的取組みが本論の各所で明らかにされていることは重要なことです。

コンプライアンス(法令遵守)経営の推進(P.27)

コンプライアンス経営の推進では、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を設ける等その実行に努力している姿勢が良く現れていると感じました。特に相談・通報事例の件数、内容、情報流出の事故件数(30件)等をオープンにしている点が、透明性を高める役割を果たしています。

人権尊重と働きやすい労働環境の整備(P.39)

ワーク・ライフ・バランスを推進する取組みとして、①介護支援、②女性のキャリア支援、③シニア社員制度等に関して具体的な数値を掲げて丁寧に説明しており、リーディングカンパニーとして先進的な社員ケアへの努力が良く現れています。更に内部的な社員ケアだけでなく、障がい者の雇用促進等社外コミュニティへのケアに関しても法定雇用率を上回る1.9%を達成し、社会的責任を果たしている点が評価されます。今後はこれらへの取り組みを更に助長して、公共企業体・公官庁並みの法定雇用率(2.0%)に近づける努力をして欲しいものです。

また、両氏からご意見をいただいたワーク・ライフ・バランスの推進や多様な人材の活躍環境の整備に関して、当社は、働きがい・生きがいを持つ多様な人材の活躍の支援をしていくことは、労働生産性の向上や組織全体の活性化に繋がると考えており、引き続き、企業価値を向上させる取組みとして、積極的に進めてまいります。

今回いただいたご指摘を踏まえ、当社のCSRへの取組みを更に充実させるとともに、その内容については、次回の報告書に掲載し、ステークホルダーの皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

展示施設

九州エネルギー館

福岡市中央区薬院4-13-55
TEL.092-522-2333
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎週月曜日(但し祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



玄海エネルギーパーク

佐賀県東松浦郡玄海町
今村字浅湖4112-1
TEL.0955-52-6409
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



川内原子力発電所展示館

鹿児島県薩摩川内市久見崎町
字小平1758-1
TEL.0996-27-3506
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月1日)



八丁原発電所展示館

大分県玖珠郡九重町大字
湯坪字八丁原601
TEL.0973-79-2853
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



山川発電所展示室

鹿児島県指宿市山川小川2303
TEL.0993-35-3326
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



野間岬ウインドパーク展示館

鹿児島県南さつま市笠沙町
片浦16257-1
TEL.0993-59-5522
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



天山発電所展示館

佐賀県唐津市巖木町天川1327
TEL.0955-65-2266
●開館時間：午前10時～午後4時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)
地下発電所は、土・日・祝日は見学できません。



一ツ瀬発電所資料館

宮崎県西都市大字中尾字
的場509-12
TEL.0985-24-2140
(宮崎支店広報グループ)
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎週月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)



小丸川発電所展示館「ピノックパーク」

宮崎県児湯郡木城町大字
石河内字大平1246-14
TEL.0983-39-1990
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎週月曜日(但し祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)



きゆうでん ぷらっとホール

鹿児島県薩摩川内市鳥追町1-1
TEL.0996-23-2131
●開館時間：午前9時～午後6時
●休館日：年末年始(12月29日～1月1日)



イリス北九州

北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州5F
TEL.093-533-2074
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：年末年始(12月31日～1月3日)

イリス福岡

福岡市中央区天神1-7-11イムズビル6F
TEL.092-733-2090
●開館時間：午前10時～午後8時
●休館日：毎月第3火曜日(7月、8月、12月は除く)
年末年始(12月31日～1月1日)

イリス佐賀

佐賀市神野東2-3-6
TEL.0952-33-0800
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス長崎

長崎市銅座町2-15NKイリスビル
TEL.095-829-2990
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス大分

大分市金池町2-4-6
TEL.097-534-2877
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス熊本

熊本市上通町2-17びぶれす熊日会館7F
TEL.096-326-1666
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス宮崎

宮崎市橘通西4-2-23
TEL.0985-31-7075
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス鹿児島

鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F
TEL.099-224-6896
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

eキッチンスタジオ福岡 (業務用電化厨房体験施設)

福岡市中央区薬院4-2-28
TEL.092-733-6509
(福岡支店営業部エネルギーサポートグループ)
●開館時間：午前9時30分～午後5時
●休館日：土・日・祝日



報告書についてのご意見・お問い合わせ先

九州電力株式会社 総務部CSRグループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL/FAX : 092-726-1564

E-mail : csr@kyuden.co.jp

ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

主要事業所

本店 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL(092)761-3031

北九州支店 〒802-8521 北九州市小倉北区米町2-3-1
TEL(093)531-1180

福岡支店 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL(092)761-6381

佐賀支店 〒840-0804 佐賀市神野東2-3-6
TEL(0952)33-1123

長崎支店 〒852-8509 長崎市城山町3-19
TEL(095)864-1810

大分支店 〒870-0026 大分市金池町2-3-4
TEL(097)536-4130

熊本支店 〒862-0951 熊本市上水前寺1-6-36
TEL(096)386-2200

宮崎支店 〒880-8544 宮崎市橘通西4-2-23
TEL(0985)24-2140

鹿児島支店 〒890-8558 鹿児島市与次郎2-6-16
TEL(099)253-1120

東京支社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1
TEL(03)3281-4931

総合研究所 〒815-8520 福岡市南区塩原2-1-47
TEL(092)541-3090



九州電力CSR報告書2010

用語集

あ

アーク

アーク放電の際、両極間に発生する光の弧。電弧。弧光。

アース線

電気回路の一部または電気機器と大地とを結ぶ導線。大地と電位を等しくすることで、絶縁に異常の生じた機器に人が触れても、人と機器の間に電位差が無い場合、人には電流が流れず、感電を防ぐことができる。

維持流量発電

ダム下流の景観の保全等、河川環境の維持のために放流する必要流量(河川維持流量)を利用した水力発電のこと。

インターロック

例えば、車の運転で、オートマチック車の場合、ギアの位置がP(パーキング)にならないときはエンジンがかからないように、万一、人間が間違った操作をしても動かないシステムのこと。

イントラネット(イントラ)

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エコキュート

自然界に存在する二酸化炭素(CO₂)を使用したヒートポンプ給湯器の総称。圧縮機で大気中の熱を汲み上げ、給湯の熱エネルギーをつくるため、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーが得られる高効率省エネ機器である。また、CO₂

はフロン冷媒に比べ、オゾン層を破壊しない優れた環境性を有している。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的として、国際情勢等に過度に左右されることがなくエネルギーを安定的に確保すること。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO₂)やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。温室効果ガスにより地球の平均気温は約15℃に保たれているが、仮にこのガスがないとマイナス18℃になってしまう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速していると言われている。京都議定書では、地球温暖化防止のため、CO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)が削減対象の温室効果ガスと定められている。

か

ガル

地震によって起こる揺れの大きさを表した加速度の単位。揺れの大きさを震度よりも正確に表し、一般にガル数が大きいほど震度も大きくなる。

環境マネジメントシステム(EMS)

EMSは、Environmental Management Systemの略。企業などの組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減するた

めの環境管理を、環境方針・計画の策定(Plan)、実施及び運用(Do)、評価・分析(Check)、対策(Action)といったPDCAサイクルを通じて行う仕組みのこと。

基準地震動Ss

新耐震指針に基づき、敷地周辺の地質・地質構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的見地から施設の共用期間中に極めて稀ではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがあることを想定することが適切な地震動のこと。原子力発電所は、この地震動に十分耐えられるように設計される。

京都メカニズム

京都議定書において、国際的に協調して温室効果ガスの削減目標を達成するための制度として導入された仕組みであり、
①クリーン開発メカニズム(CDM: Clean Development Mechanism): 先進国が途上国の排出削減プロジェクトに協力し、先進国がその削減量を譲受
②共同実施(JI: Joint Implementation): 先進国が、共同で排出削減プロジェクトを実施。貢献度に応じて削減量を配分
③排出量取引(ET: Emissions Trading): 先進国間で、排出枠を権利として売買の3つの仕組みがある。

原子燃料サイクル

天然に存在するウランが採掘、精錬、転換、濃縮、再転換、加工されて原子燃料として原子炉で使用され、さらに原子炉から取り出されたあと再処理、加工され再び原子炉で使用され、不要物が廃棄物として処理処分されるまでの一連の循環(サイクル)のこと。核燃料サイクルともいう。エネルギー資源の乏しいわが国に

とって、将来にわたり安定してエネルギーを確保していくためには、使用済燃料を再処理してプルトニウムやウランを回収し、再び燃料として使用する原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、当社は、原子燃料サイクルを確立するために、原子力発電所の安全確保を最優先として、玄海3号機でプルサーマルを実施している。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業の意思決定、経営執行とそれらに対する監視、けん制のこと。具体的には、株主の代理人として選任された取締役で構成する取締役会による企業経営の重要事項の決定や執行状況の監督、監査役による取締役の職務執行に対する監査など。

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する過程で発生する、核分裂生成物を含んだ放射線レベルの高い廃棄物。使用済燃料の成分のほとんどは再利用可能なウランやプルトニウムであり、リサイクル(再処理)の過程で資源として回収されるが、再利用できない成分は廃液として残る。わが国は、これをガラス原料と溶かし合わせてステンレス製の容器(キャニスタ)に注入して安定な形態に固化処理しており、これをガラス固化体と呼ぶ。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理(モラル)を守ることも「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR(企業の社会的責任)と共に非常に重視されている。

さ

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの限りある化石燃料と異なり、太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、海洋温度差など繰り返し再生が可能な自然界のエネルギーのこと。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、協働することで、お互いの要求を満たしていこうとする社会のこと。

循環型社会

有限な資源の持続性を確保するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

使用済燃料

原子力発電所の燃料として一定期間使用し取り出した燃料。この取り出した燃料は、放射能が高く、また核分裂生成物からの崩壊熱も大きいので、使用済燃料貯蔵プールで放射能の減衰と崩壊熱の冷却のため数年間貯蔵される。

新エネ百選

経済産業省と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が地域性を考慮した全国の新エネルギー等の利用に関する取組みを評価し、優れたものを選定するもので、2008年度に初めて実施。

新エネルギー(新エネ)

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電、中小水力発電などが該当する。なお、経済的に成り立っており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電は、再生可能エネルギーであっても新エネルギーとは位置付けられていない。

人孔鉄蓋部

地下の下水道や埋設された電気・通信ケーブルなどの管理をするために作業員が地上から出入りできるように地面にかけられた穴(マンホール)をふさぐ鉄製の蓋。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有するすべての人や組織のことで、お客さま、株主・投資家、地域社会、ビジネスパートナー(取引先・関係会社)、社員などをいう。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で排出の意味。ゼロエミッションとは、企業(産業)活動から出るCO₂や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

送配電ロス率(率)

電気がお客さまに届くまでの過程で、送電線・配電線の抵抗により、一部の電気エネルギーが熱などとして失われること。また、送配電ロス率とは、発電所から送電した電力に対して、送電線・配電線で失われる電力が占める割合のこと。

た

地球温暖化

大気中の二酸化炭素(CO₂)など、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO₂の吸収量が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のこと。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立つて取り組まれるべき環境問題である。

中間貯蔵施設

原子力発電所で使われた燃料(使用済燃料)を再処理するまでの間、原子力発電所以外の施設で中間的に貯蔵・管理する施設であり、乾式貯蔵施設と湿式貯蔵施設の2種類がある。

低炭素社会

地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つである二酸化炭素(CO₂)の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運転に伴い発生する放射線のレベルの低い廃棄物。低レベル放射性廃棄物はセメントなどで固化されており、運転に伴い発生した廃液等を処理した後、セメントまたはアスファルトとともにドラム缶内に充てんして均質・均一に固型化した「均質・均一固化体」と、金属類、プラスチック等の固体状廃棄物を直接または溶解処理後にドラム缶に収納し、セメント系充てん材(モルタル)を充てんして固型化した「充てん固化体」がある。

特例子会社

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の働きやすい職場環境を整備して設立し、一定の条件を満たすことで厚生労働大臣の認定を受けた子会社。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生を防ぐためにコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備を図るなど、健全で効率的な企業活動が行われるような仕組みを確保すること。

熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備(ポンプ、ファン、照明等)で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

は

バイオマス

バイオ(生物)とマス(量)を合わせた造語で、大量にある生物資源のこと。畜産廃棄物、生ゴミ、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑など様々なものがある。

バイナリー発電

加熱源系統と媒体系統の2つ(バイナリー)の熱サイクルを利用して発電するもので、地熱発電などに使われている。加熱源より沸点の低い液体(媒体)を加熱・蒸発させてその蒸気でタービンを回す方式。

ヒートポンプ

空気や水などの熱(ヒート)をくみ上げて(ポンプ)、その熱のエネルギーを高くしたり、低くする技術のこと。空気を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度が低くなる原理を用いている。冷却と加熱を行うことができ、エアコンや冷蔵庫などに取り入れられている。

ヒューマンエラー

人為的過誤や失敗(ミス)。意図しない結果を生じる人間の行為。

フェイルセーフ

例えば、大きな震動などで自動的に火が消える石油ストーブのように、万一、装置自体が故障した場合に安全方向に働くシステムのこと。

プルサーマル

原子力発電所で使用された使用済燃料を再処理して取り出されたプルトニウムとウランを酸化物の形で混合した燃料をMOX(Mixed Oxide: 混合酸化物)燃料といい、これを現在稼働している原子力発電所で燃料として利用すること。当社は、玄海原子力発電所3号機でプルサーマルを実施している。

プルトニウム

天然に微量に存在する放射性元素。ウラン238が中性子を吸収してウラン239になり、それが放射線(β線)を出してネプツニウム239に、再び放射線(β線)を出してプルトニウム239になる。このプルトニウム239は核分裂をする性質をもっており、MOX燃料に用いられている。

フレックスタイム勤務制度

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。1987年の労働基準法改正で法制化された。自由勤務時間制。変動労働時間制。

ま

メガソーラー

メガソーラーの「メガ」は「100万の」という意味で、ソーラーは「太陽」の意味。メガソーラーとは、出力1,000kW(=1MW(メガワット)=100万W)以上の規模を有する太陽光発電に対する総称を指す。

や

ユニバーサルサービス

全国一律に妥当な料金で安定的に提供されるサービスのこと。

ユビキタス社会

生活や社会のいたるところにコンピューターが存在し、人間がいつでもどこでもコンピューターにアクセスできる社会のこと。総務省「情報通信白書」によれば、「『いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能』なネットワーク環境」と定義されている。

揚水発電

発電所の上部と下部に貯水池を設置し、夜間の電気を利用して水を汲み上げ、最も電気が必要な昼間や他の発電所の事故時等の緊急時に水を落として発電する方式。貯蔵できない電気を水にかえてためておくことができる。

ら

連系可能量

風力発電は、風の状況により発電量が大きく変動するため、風力発電が大量に系統連系されると、電気の消費量変動に加えて、風力発電の発電量の変動を電力会社の発電機で調整しなければならなくなる。電気の消費量が少ない深夜には、原子力など出力調整のできない発電機の占める比率が増加し、火力などによる調整力が少なくなるが、そのような時間帯に風力発電の出力が増加すると、供給力が過剰となり、下げ方向の調整力が不足する場合がある。これらを踏まえた風力発電の出力の増減に対する調整力の限界を連系可能量という。

労働安全衛生マネジメントシステム

事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として、事業場が一連の

過程を定めて継続的に自主的な安全衛生活動を行う仕組みのこと。

わ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

ワンストップ

ワンストップとは「1度に」「1箇所」という意味。「ワンストップサービス」は、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと。

C

CO₂排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

E

e-ラーニング

共用パソコンを利用した教育受講。当社では全社員が理解しておくべき「情報セキュリティ」や「コンプライアンス」などの教育はe-ラーニングを利用して行っている。

I

ICT

Information and communication technologyの略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われる。

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電だけを行って電気事業者に卸売り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で発展途上国などでIPP事業を積極的に進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことによって、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

ISO14001

環境マネジメントに関する規格。生産、販売、リサイクルなど企業活動がもたらす環境影響を把握、評価、改善していくことを体系的に管理する仕組み(システム)が第三者機関(審査登録機関)によって評価され、規格に適合したと認定された事業所に登録証を発行するもの。

L

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH₄)、エタン(C₂H₆)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160℃)まで冷却して液体にしたもの。天然ガスは液化することで体積が気体の約600分の1になる。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再ガス化して発電用燃料などとして使用する。

M

MOX燃料

MOXとは、Mixed Oxideの略。資源を有効利用するために、ウランと、使用済燃料を再処理して回収したプルトニウムを酸化物の形で混合して作った燃料で、プルトニウムの燃料として使用する。

N

NOx(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃

料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する。有害物質として、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

P

PDCA(サイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

R

RPS法

Renewables Portfolio Standardの略。小売電気事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることにより、電力分野における新エネルギー等の更なる導入拡大を図ることを目的とした法律。

S

SOx(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

V

VDT対策

Visual Display Terminals(ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルズ)の略で、パソコンに代表されるディスプレイやキーボードなどで構成された機器のこと。職場でのVDT作業における精神的、身体的疲労等の心身の負担を軽減し、作業者がVDT作業を支障なく行えるよう措置を講ずること。



ずっと先まで、明るくしたい。